

平成 29 年度

主要施策の成果に関する調書



広島県 安芸太田町

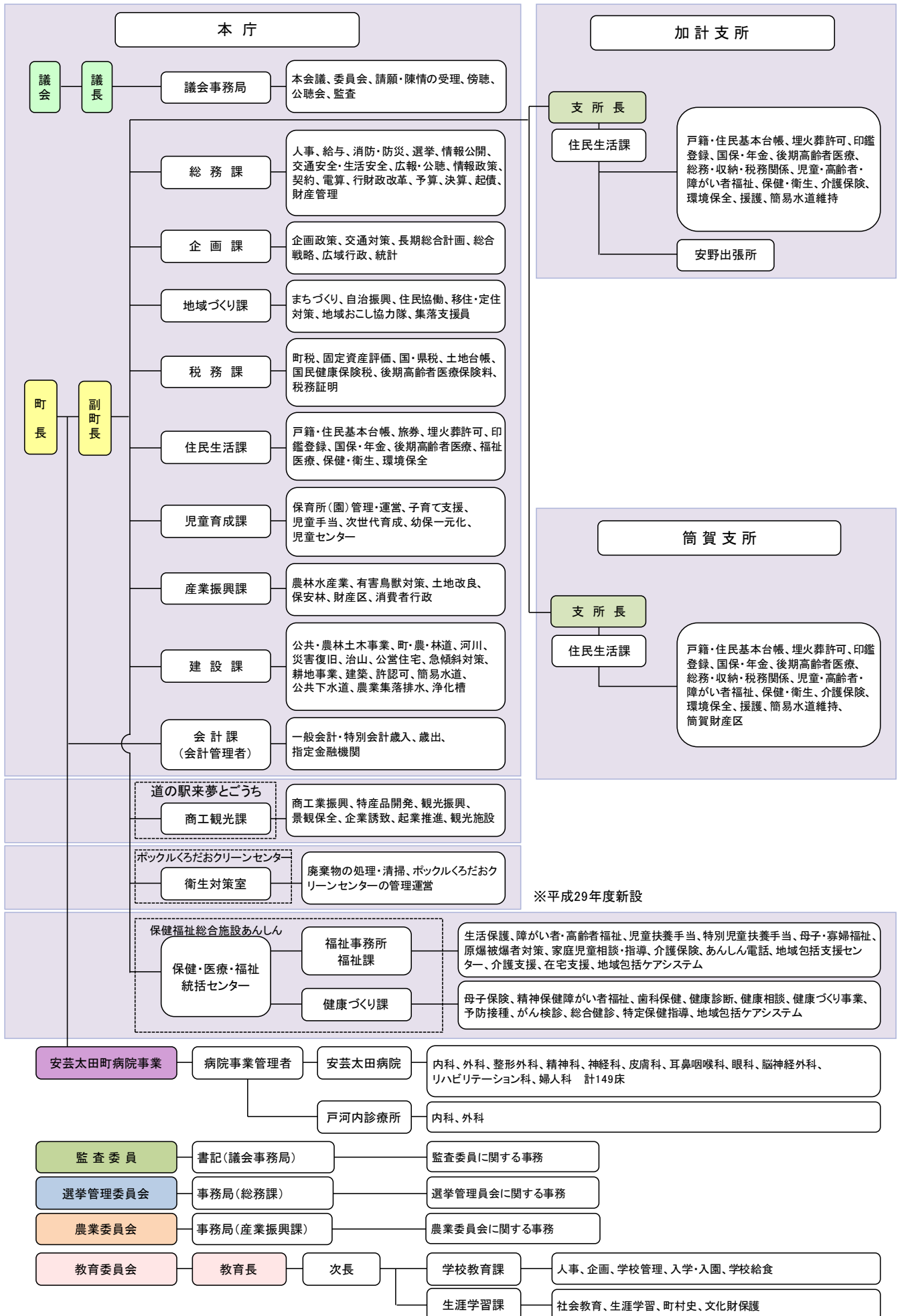
目 次

決 算

概要.....	2 頁
財政の状況（一般会計）	3 頁
一般会計.....	9 頁
総務課 総務担当	9 頁
〃 財政管財担当	24 頁
地域づくり課	27 頁
企画課	35 頁
税務課	39 頁
住民生活課	43 頁
児童育成課	57 頁
産業振興課	62 頁
商工観光課	79 頁
建設課	92 頁
健康づくり課	109 頁
福祉課 福祉事務所	115 頁
議会事務局	130 頁
監査委員	131 頁
教育委員会 学校教育課	132 頁
〃 生涯学習課	147 頁
衛生対策室	162 頁
農業委員会	167 頁
選挙管理委員会	168 頁
 国民健康保険事業特別会計.....	 170 頁
後期高齢者医療事業特別会計.....	178 頁
介護保険事業特別会計.....	180 頁
介護サービス事業特別会計.....	189 頁
簡易水道事業特別会計.....	190 頁
農業集落排水事業特別会計.....	193 頁
特定環境保全公共下水道事業特別会計.....	195 頁
筒賀財産区特別会計.....	198 頁

平成29年度 安芸太田町組織図

平成29年度4月1日現在



1 概要

我が国の経済は、平成 24 年 11 月を底に緩やかな回復基調が続いており、通算期間はバブル経済時を抜き、戦後 3 番目の長さとなった。労働市場では人手不足の状況が続き、需給バランスを反映して緩やかではあるが賃金水準が上昇し、また、力強さに欠けるものの個人消費も上向きつつある。

これら市場の活況を見るに、アベノミクスの「大胆な金融政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」等により、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高水準となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」の歯車が着実に回り始めた様子がうかがえる。

一方で、今回の景気拡大は都市圏を中心としたムーブメントに過ぎず、地方の末端は景気の恩恵を受けるに至っていないとの指摘もある。事実、本町においても民間資本の新たな設備投資を呼び込むなど明るい話題もある一方、町民税等の税収は従来レベルまで復元するに至っておらず、景気回復を実感する機会に乏しい状況である。このため、引き続き地方創生事業のリーディング施策を強力に推進し、地域経済の再生に迅速に取り組むこととしている。

平成 29 年度の一般会計は、歳入総額では△8.4%、歳出総額は△7.2%の減となった。これは主に、小・中学校施設整備事業が完了したためである。主な財政指標としては財政力指数が 0.204、経常収支比率は 96.5%であり、厳しい状況が続いている。

町税や普通交付税の基礎となる人口は年度末で 6,364 人と、前年度末よりも△227 人の減となっている。一方で高齢化率は 49.31%となり、前年度末から 0.52%上昇した。出生数の低下による少子化と過疎高齢化が著しいものとなっている。

定住促進と子育て環境の充実、観光や産業の振興・都市交流の推進等、様々な新しい施策を打ち出した結果、人口動態統計調査では社会減が抑制されており、効果が表れ始めている。ただし、定住・観光・産業振興のための各種施策も経費が膨大であり、財政指標を悪化させている一因であることから、事業効果を検証し効果の少ないものは見直しをする必要がある。

今後は、普通交付税の合併算定措置が平成 31 年度を最後に終了し、翌年度以降は合併による交付税加算措置が完全に無くなるとともに、平成 28 年度から適用を受けている交付税の急減緩和措置も平成 32 年度で打ち切りとなるため、一層厳しい財政運営は避けられない。

また、公共施設の再編整備や旧鉄道資産の除却対応といった新たな財政需要もあり、これと連動し町債の発行額が増加する見通しである。既発行分の償還と合わせて、将来負担の増大が町財政のリスクとなることが懸念される。

このため第二次長期総合計画に基づき、町民と一体となったまちづくりを進め、定住人口の増大を図るとともに、平成 30 年 1 月に創設した「一般社団法人地域商社あきおおた」を中心に地域経済の活性化に取り組むこと等により、歳入予算を安定的に確保し、健全な財政運営と財政基盤の確立を図ることとする。

2 財政の状況（一般会計）

(1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表 1 決算収支の状況

(単位：千円，％)

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	8,106,909	8,854,220	△747,311	△8.4
歳出総額	B	7,866,678	8,474,061	△607,383	△7.2
歳入歳出差引額(A-B)	C	240,231	380,159	△139,928	△36.8
翌年度に繰り越すべき財源	D	45,935	99,896	△53,961	△54.0
実質収支 (C-D)	E	194,296	280,263	△85,967	△30.7
単年度収支	F	△85,967	△165,368	79,401	48.0
積立金	G	145,083	226,336	△81,253	△35.9
繰上償還金	H	0	2,400	△2,400	皆減
積立金取崩し額	I	0	0	0	-
実質単年度収支 (F+G+H-I)		59,116	63,368	△4,252	△6.7

平成 29 年度の実質収支(歳計剰余金)は、当初予算の抑制や普通交付税の減のため、194,296 千円となり、前年度と比較して△85,967 千円、△30.7%の大幅減となった。

歳計剰余金の減少により財政調整基金への積立金は 145,083 千円と、前年度比△81,253 千円、△35.9%の減となっている。

実質単年度収支は前述の理由により 59,116 千円と、前年度比△4,252 千円、△6.7%の減となった。

(2) 歳入

① 歳入合計

8,106,909 千円と、前年度比△747,311 千円、△8.4%の大幅減となった。これは主に、平成 28 年までの小・中学校施設整備事業に伴う国庫補助金や町債が減少したことによる。

② 町税

総額では 858,500 千円となり、前年度比△6,581 千円、△0.8%の減となった。

町税は合併以来減少傾向にある。特に、固定資産税が国有資産等所在市町村交付金の減等により△3,826 千円、入湯税が日帰り入湯客の課税免除により△2,498 千円、町たばこ税が△2,168 千円となった。

町民税は 245,438 千円となり、前年度比 1,154 千円、0.5%の増となった。差分の内訳としては個人住民税が 1,526 千円の増、法人住民税が△372 千円の減となっている。

③ 国庫支出金

平成 27～28 年度は学校施設環境改善交付金のために大幅増となった。しかし小・中学校施設整備事業は平成 28 年度で完了したため、平成 29 年度は 502, 118 千円と、前年度比△147, 365 千円、△22. 7%の大幅な減となった。今後も減少が予想される。

④ 県支出金

平成 28 年度は「合板・製材生産性強化対策事業補助金」や「未来の地域づくり応援交付金」により一時的に増となった。平成 29 年度はそれらの短期補助金・交付金がなく、460, 236 千円となり、前年度より△69, 954 千円、△13. 2%の大幅減となった。今後も減少していく見込みである。

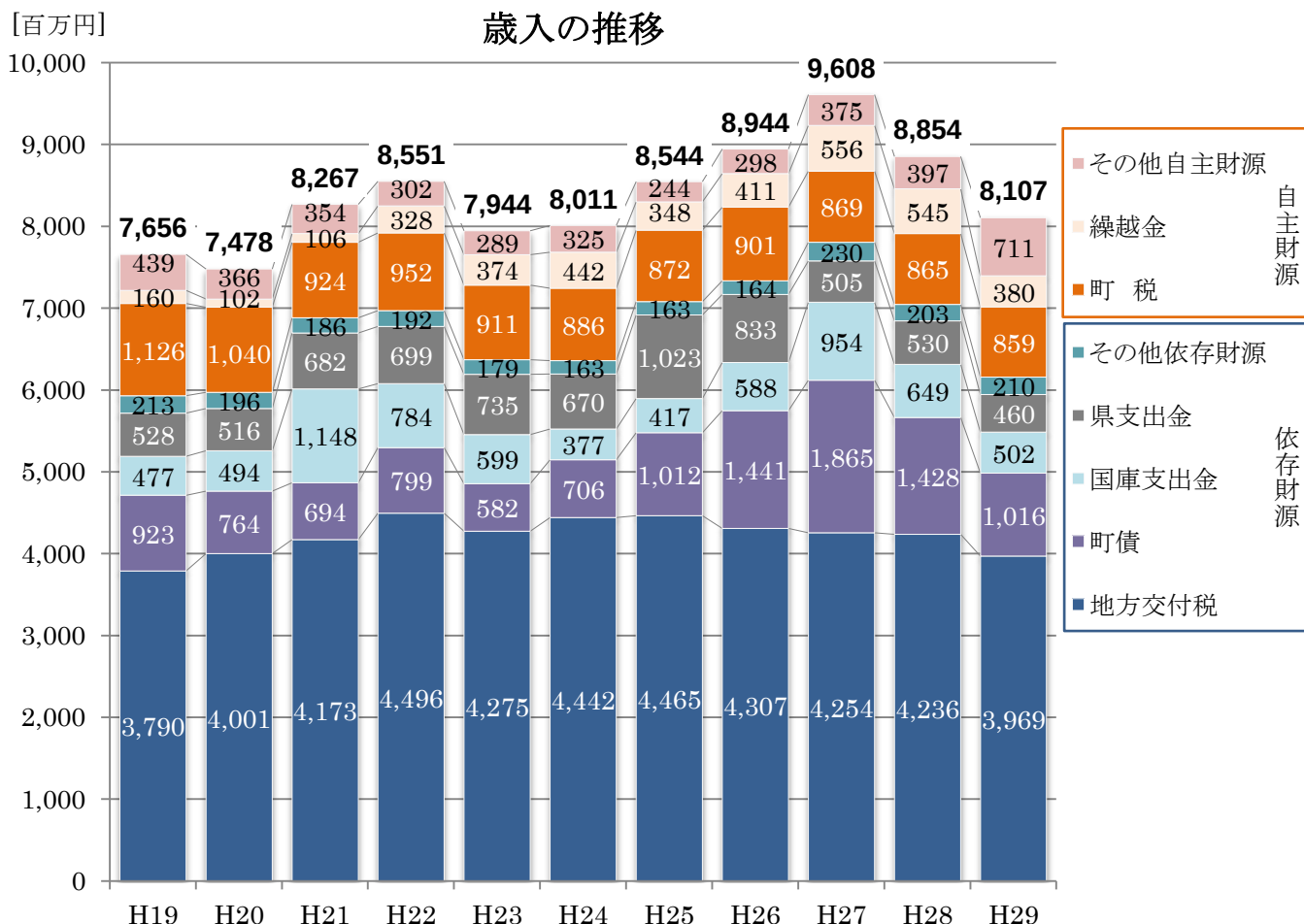
⑤ 繰越金

前年度歳計剰余金の減少により 380, 159 千円と、前年度比△165, 331 千円、△30. 3%の大幅減となった。繰越金は地方交付税の合併算定替の減額が始まった平成 27 年度から減少しており、更なる経常経費の削減が必要である。

⑥ 町債

小・中学校施設整備の完了により、1, 015, 698 千円と、前年度比△412, 384 千円、△28. 9%の大幅減となった。

合併直後は新町建設事業により大幅な増であったが、平成 18 年度以降は財政健全化のために起債総額を抑制してきた。しかし平成 25 年度以降、光ファイバー網整備事業、病院改修事業、小・中学校施設整備事業等のために再び大幅に増加した。今後、公共施設の



再編や旧鉄道資産の除却等の新たな財政需要はあるが、起債額の抑制に向けて調整していく必要がある。

⑦ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の 94%が普通交付税、残り 6%が特別交付税として交付される。表 2 に普通交付税の算出方法を示す。

普通交付税には現在、安芸太田町での算定となる「一本算定」に加え、合併に伴う加算措置である「合併算定替」（旧 3 町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）が存在する。しかし、この「合併算定替」は、平成 27 年度以降 5 年間で順次減額され、平成 32 年度以降、合併に伴う交付税加算措置は完全に無くなる。よって普通交付税については、人口減による緩やかな減が想定されることに加え、平成 32 年までは合併算定替の減がある。

一方、新たな制度として「地域の元気創造事業費」や「人口減少等特別対策事業費」等の創設など、各地方自治体がまち・ひと・しごと創生に取り組んだ成果を交付税に反映させ、交付税の交付額にメリハリをつけた制度も生まれており、自治体の努力が試されているともいえる。

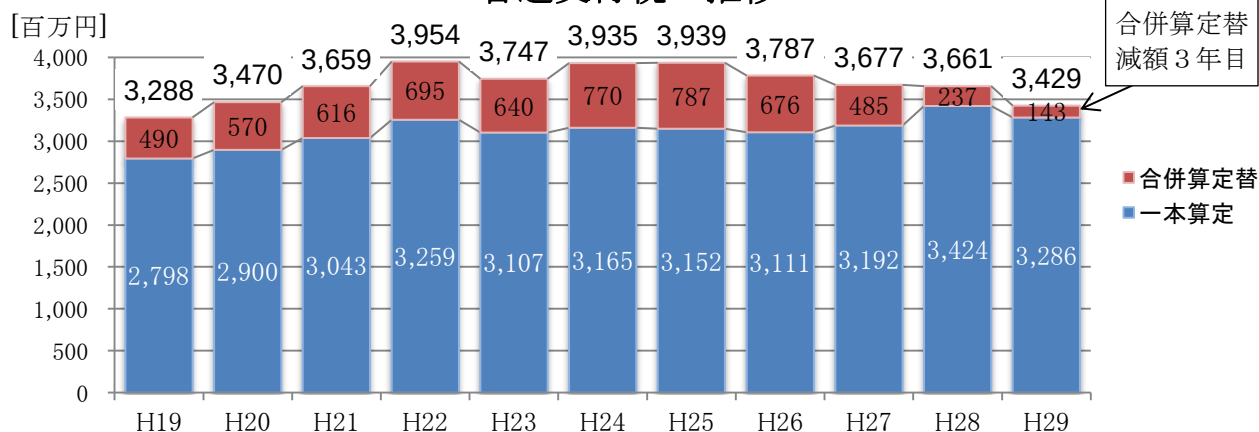
平成 29 年度は、合併算定替の減額に加え、平成 28 年度に公債費の過大算定があった反動により普通交付税は△232, 110 千円、△6. 3%の大幅な減となった。

表 2 普通交付税の算出

(単位：千円，%)

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4, 265, 678	4, 506, 961	△241, 283	△5. 4
基準財政収入額	B	832, 944	841, 775	△8, 831	△1. 0
交付基準額 (A-B)	C	3, 432, 734	3, 665, 186	△232, 452	△6. 3
交付調整額	D	△3, 365	△3, 707	342	9. 2
交付決定額 (C+D)	E	3, 429, 369	3, 661, 479	△232, 110	△6. 3
臨時財政対策債発行可能額	F	182, 898	191, 082	△8, 184	△4. 3
普通交付税+臨財債 (E+F)		3, 612, 267	3, 852, 561	△240, 294	△6. 2

普通交付税の推移



(3) 歳出

① 歳出合計

7,866,678 千円と、前年度比△607,383 千円、△7.2%の大幅減となった。これは性質別でいえば、大型の普通建設事業の完了による事業費の減が大きい。また予算区分でいえば、平成 29 年度予算分は平成 28 年度よりも 481,608 千円の増だが、繰越明許の決算額が平成 28 年度 1,438,134 千円に対し平成 29 年度は 349,143 千円と、△1,088,991 千円の減である。これは主に、平成 28 年度は繰越事業として小・中学校改修事業があったことによる。

平成 29 年度の性質別決算の特徴としては、山県郡西部衛生組合の解散により、補助費等は減、人件費、物件費は増と、支出の構成が変化したことがある。

② 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では 2,736,836 千円となり、前年度比 41,821 千円、1.6%の増となった。

扶助費は臨時福祉給付金事業の制度終了等により減額となったが、他が増となった。

人件費は、西部衛生組合解散による職員引き受けのために職員数が増加し、1,372,917 千円と、前年度より 65,681 千円、5.0%の増となった。しかし今後は定年退職者の増加と行政改革による職員数抑制により、縮小する見込みである。

公債費は近年の大型事業の元金償還が一部開始になり増となった。随時大型起債の元金償還が始まるため、平成 33 年度をピークとして今後数年は上昇する見込みである。

③ 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体 1,089,313 千円となり、前年度比△601,310 千円、△35.6%の大幅な減額となった。

普通建設事業の減が大きい、内訳としては国の補助事業が、小・中学校改修事業の事

[百万円]

歳出の推移

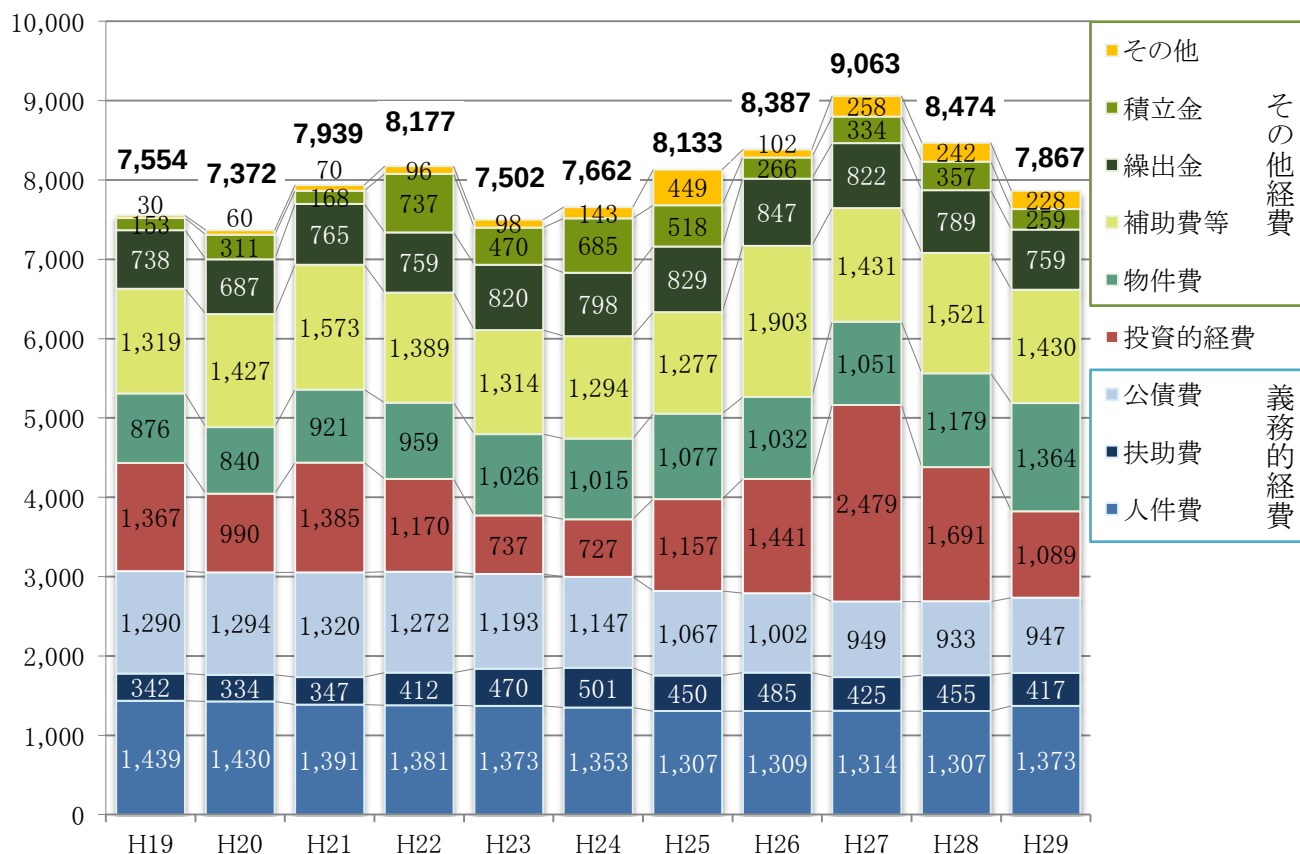


表 3 普通建設事業費の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	差引額	前年度比
普通建設事業費	1, 048, 971	1, 675, 707	△626, 736	△37. 4
うち補助事業	450, 261	1, 459, 554	△1, 009, 293	△69. 2
うち単独事業	598, 710	216, 153	382, 557	177. 0

業終了により大幅な減となった（表 3）。一方、単独事業については、公共施設の大規模改修事業（川・森・文化・交流センター、戸河内ふれあいセンター）により大幅な増となった。

④ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では 4, 040, 529 千円となり、前年度比△47, 894 千円、△1. 2%の減となった。

物件費は 1, 364, 075 千円と、前年度から 184, 804 千円、15. 7%の大幅増となった。これは西部衛生組合の解散により、新たに広島市へのし尿・ごみ処理委託が発生したことが大きい。その他にも豪雪による除雪、地方創生推進交付金によるまち・ひと・しごと創生事業等がある。

一方で物件費以外は減となっている。補助費等は西部衛生組合解散に伴う負担金の皆減や、ごみ・し尿の新しい搬送先となる広島市処理場周辺団体への補助金の減少等により 1, 430, 431 千円となり、前年度比△90, 319 千円、△5. 9%の減となった。

積立金は、未来の地域づくり応援交付金の制度終了により、まちづくり基金への積立を行わなかったため 258, 879 千円となり、△98, 280 千円、△27. 5%の大幅減となった。

(4) 主な財政指標

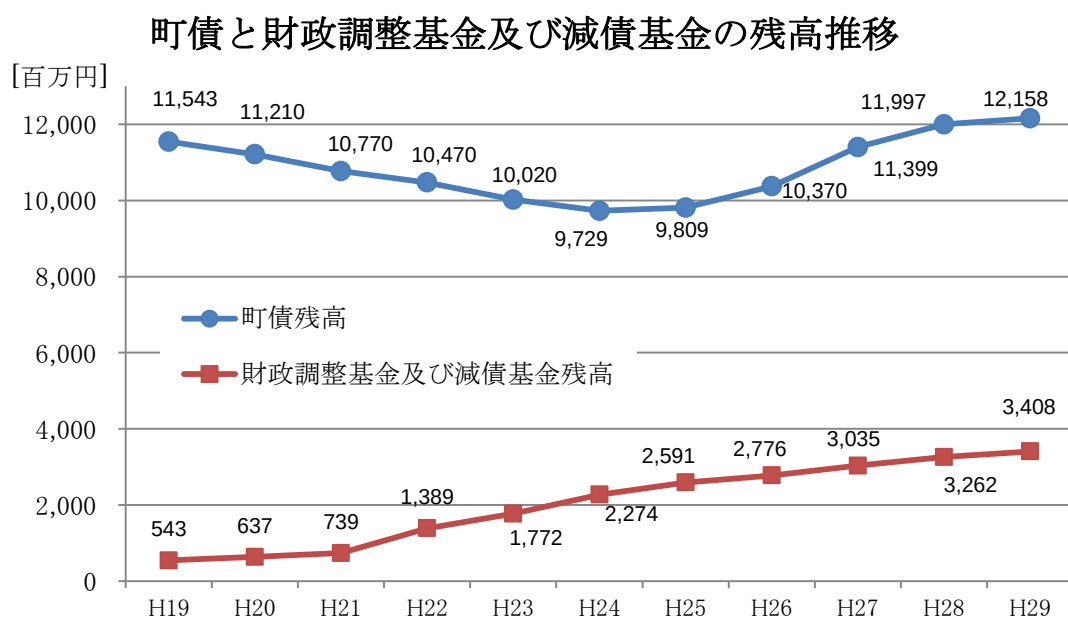
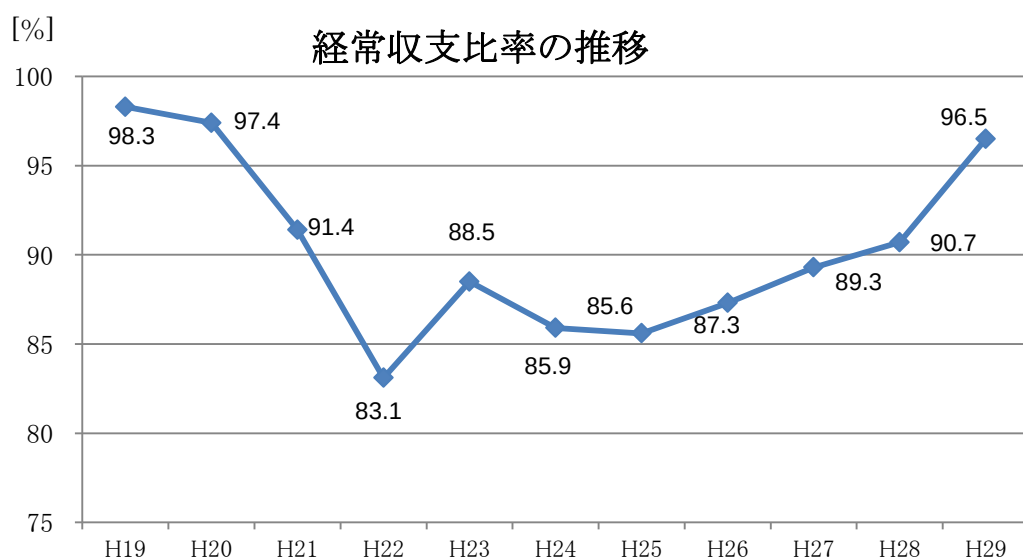
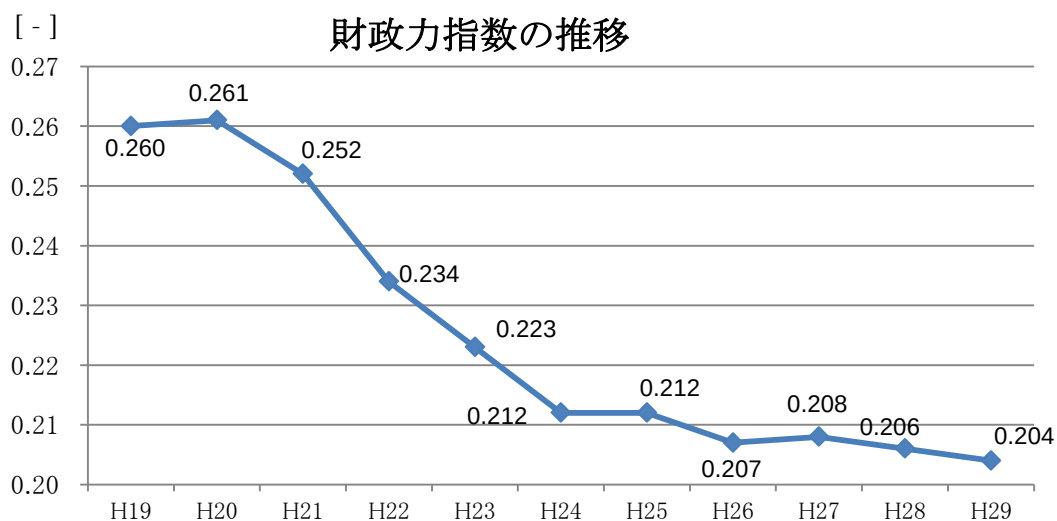
① 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値である。財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、平成 29 年度の財政力指数は 0. 204 と、広島県内では最低レベルである。

② 経常収支比率

使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合である。公共施設整備が進められた時代では特に、低いほど財政に弾力性がある、即ち政策的に使えるお金が多くあるとされた。平成 29 年度は 96. 5%と非常に高くなっている。

本町は、公共交通の維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、医療確保のための安芸太田病院事業への補助金、不採算の上下水道への赤字部分への繰出金等、過疎化の進む中山間地域であるために経常収支比率が例年高いが、平成 29 年度に更に高くなった理由としては、西部衛生組合の解散による物件費、人件費の増によるところが大きい。



□ 一般会計

○ 総務課 総務担当

1. 総務管理費

(1) 人事管理事業（決算書 P. 50）

- 職員の定数管理

- ① 事業の内容

平成 30 年 4 月 1 日現在、職員定数、実職員数は下表のとおりである。

職員定数と実数の状況

（単位：人）

区 分		定 数	実 数	備 考
一般事務部局		156	141	
そ の 他 部 局	議 会	3	2	
	選挙管理委員会	4	(4)	併任
	監査委員の事務部局	3	(1)	併任
	農業委員会	4	(4)	併任
	教育委員会	32	20	
	小 計	46	22 (9)	
合 計		202	163	

※（ ）は、併任。県派遣職員等は除く。

- 職員の定員管理

- ① 事業の内容

平成 28 年 3 月に「安芸太田町第 3 次定員適正化計画」を策定し、歳出削減対策の一環として人件費の削減を念頭に置いた職員の定員適正化を推進している。

- ② 事業の成果と課題

「第 2 次定員適正化計画」の目標はほぼ達成したところであるが、類似団体等との比較では依然として職員数が上回っており、平成 28 年 3 月に策定した「第 3 次定員適正化計画」において、平成 32 年度までに 10 人の職員削減を目標として取り組む（ただし本計画では山県郡西部衛生組合解散に伴う町への採用は加味していなかったため、本件を踏まえた取り組みが必要である）。

今後も課長職の多くが定年退職を迎える状況であり、第 3 次定員適正化計画との整合性を保ちつつ、計画的な職員採用を実施していく必要がある。

さらに、平成 27 年度から本格運用を開始した再任用制度についても、適正に運用することとする。

- 給与制度

- ① 事業の内容及び成果と課題

人事・給与制度改革については、地方公務員法の一部改正に伴い本格的な人事評価制度が義務化され、本町においても平成 28 年度から人事評価制度を本格実施している。

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。平成 29 年は人事院勧告に基づき、職員の給料月額を平均 0.15%、勤勉手当 0.1 月の引上げを実施した。

今後も給与制度の適正な運用に努める。

ア 職員給与費の状況

職員給与費については、各種手当については国の制度を基本として運用している。これまで時間外勤務手当等の削減を含め、給与費削減に努めてきたが、今後の交付税の減額を考慮すれば、前述の定員管理と併せて引き続き給与費総額の抑制に努める必要がある。

給与費の状況（一般会計）

区分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				時間外勤務手当 (再掲：千円)	時間外勤務手当 1人1か月当 (112人) 円
		給 料	期末・勤勉手当	その他手当	計		
平成29年度	153	560,662	215,113	54,841	830,616	33,941	25,254

職員手当の状況（一般会計）（平成30年4月1日現在）

区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
支給職員数	57人	25人	120人	—	22人
月支給額合計	1,379,400円	477,500円	1,572,000円	—	880,000円
1人1か月当	24,200円	19,100円	13,100円	—	40,000円

職員平均給料月額（平均給与月額及び平均年齢の状況）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成30年4月	310,900円	363,500円	42.2歳	313,500円	342,200円	57.5歳

・ 人事管理

① 事業の目的・内容

人事管理については、平成18年3月に策定した「安芸太田町人材育成基本方針」により、計画的な人材育成を進めている。

② 事業の成果と課題

人事評価制度については、平成27年度に制度設計終了後に試行を行い、平成28年度から本格的に運用開始した。職員の能力開発と人材育成を進めるため、今後の運用について、さらに調査・研究を進める必要がある。

ア 職員数の状況

一般行政職給料表適用職員数

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
30.4.1	25	16	28	37	26	24	156

特定任期付職員給料表適用職員数

	合 計	内 訳
30.4.1	1	3号給1

技能労務職給料表適用職員数

	合 計	内 訳
30. 4. 1	6	給食調理員 6

イ 職員の配置状況

今後の管理職の大量退職を考慮して、職員の能力開発に努め、適材適所の職員配置を実施していく。

平成 30 年 4 月 1 日現在の職員の配置状況は次のとおりである。

○ 本庁関係

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

職位 所属		課長級	課長 補佐級	主査級	主任級	主任 主事級	主事級	技能労務 職・派遣・ 育休等	合計
総 務 課		1	2	4	2	2	2	9	22
企 画 課		1	1	1	1				4
地 域 づ く り 課		1	1	2	1	1			6
税 務 課		1	1	1	3	1	1		8
住 民 生 活 課		1	1	3	1	1	1		8
産 業 振 興 課		1	1	1	1	1	2		7
商 工 観 光 課		1		1		1	1		4
建 設 課		1	3	1	3	1	2		11
児 童 育 成 課		1			1		1		3
保 育 所	修 道 保 育 所	1		1			1		3
	筒 賀 保 育 所		1	1		1			3
	加計認定こども園あさひ	1		3	2		2		8
	認定こども園とごうち		1	1	1	1	3		7
健 康 づ く り 課		1	2		2	3	1		9
福祉課（福祉事務所）		1	2	4	1	1			9
衛 生 対 策 室		1	3	1	1		1		7
会 計 課		1		1			1		3
議 会 事 務 局		1		1					2
小 計		16	19	27	20	14	19	9	124
教 育 委 員 会	学 校 教 育 課	3	1	1			1		6
	学 校 給 食		1					6	7
	幼 稚 園		1				1		2
	生 涯 学 習 課	1	1	1	1		1		5
	小 計	4	4	2	1		3	6	20
合 計		20	23	29	21	14	22	15	144

○ 支所関係

加計支所住民生活課	1	1	4	3		2		11
筒賀支所住民生活課	2	1	3	1	1			8
合 計	3	2	7	4	1	2		19
総 合 計	23	25	36	25	15	24	15	163

ウ 部門別増減事由

「一般社団法人安芸太田町観光協会」が解散したことや、「一般社団法人地域商社あきおおた」へ職員を派遣したことが影響して、やむなく観光部門を縮小した。

(2) 条例、規則の制定・改廃状況

① 条例の制定 6件

- ・ 安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ・ 町長及び副町長の給与の特例に関する条例
- ・ 安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例
- ・ 安芸太田町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 安芸太田町介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準のうち申請者の法人格の有無に係る基準を定める条例
- ・ 戸河内町内黒山財産区基本財産の一部を処分する条例

② 条例の全部改正 1件

③ 条例の一部改正 25件

④ 規則の制定 2件

⑤ 規則の一部改正 16件

⑥ 規則の廃止 1件

(3) 平和行政管理事業（決算書P.50）

- ・ 戦没者追悼・平和祈念式典

① 事業の目的・内容

戦没者の霊を慰め、併せて恒久平和の実現を祈念する。

平成29年 8月15日（火）

午前9時30分から

場所 戸河内ふれあいセンター

概要 式典開催 参加者118人

② 事業の課題

遺族会等関係団体の参列が主となり、一般参列者が少ない状況であるとともに、参列者の高齢化が進んでおり、事業内容を検討する必要がある。しかしながら、お盆中の開催という事もあり、一般参列者が参加しにくいという現状がある。

③ 歳出決算額 153,400円

(4) ふるさと納税推進事業（決算書P.50）

① 事業の目的・内容

ふるさと納税制度とは、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすための制度である。平成27年度に行われた税制改正により、ふるさと納税に係る税制が大幅に拡充され、寄附金の2千円を超える部分について個人住民税所

得割の概ね2割を上限に、所得税と併せて全額が控除される。

② 事業の成果と課題

平成29年度のふるさと納税の実績は、寄附件数5,173件(前年度比108%)、寄附額5,304万4千円(前年度比84.6%)と寄附件数は前年度を404件上回ったが、寄附額は960万8千円マイナスとなった。要因として考えられるのは、4月に総務省より、ふるさと納税返礼品に関し、寄附金額の3割以内とするよう通知が出されたことである。町としても3割を超えるお礼品に関しては、事業者の協力の下、3割以下になるよう調整を行った。しかしながら、この通知後もすべての市町村が足並みをそろえたとは言い難く、その影響が少なからずあったと考えられる。

また、総務省から認定を受けた本町の地域再生計画に基づき、平成28年度から「加計高校支援」と「特別名勝三段峡・太田川環境保全」に用途を限定した企業版ふるさと納税制度を開始している。平成29年度は、「加計高校支援プロジェクト」に対し4社の企業体から270万円の寄附を受領している。平成30年度においても積極的に募集活動を展開していくこととしている。

平成29年度中のふるさと納税のお礼品は、5,381件(前年度比178%)、1,416万円(前年度比84%)の販売額となり、町内事業者の売上げ増加につながった。

ア 平成29年度ふるさと納税実績内訳

単位(件、円)

区 分	住所地	寄附者数	寄附金額(円)	平 均
直接寄附	広島県内	45	1,908,000	42,400
	広島県外	31	1,620,000	52,258
	小計 ①	76	3,528,000	46,421
ネット寄附 (さとふる)	広島県内	371	4,322,000	11,650
	広島県外	4,726	45,194,000	9,563
	小計 ②	5,097	49,516,000	9,715
合計 ①+②		5,173	53,044,000	10,254

イ 企業版ふるさと納税額等

プロジェクト名	事業内容	事業費 (円)	寄附額 (円)	寄附 企業
県立加計高校支援 プロジェクト	総合支援 住宅支援 教育支援 公営塾支援	13,885,609	2,700,000	4社

ウ 平成29年度ふるさと納税経費内訳

経費	金額(円)
お礼品代金	14,166,610
さとふる委託料	6,849,096
配送料	4,200,969
合計	25,216,675

エ 平成 29 年度ふるさと納税お礼品の状況 (H29. 4. 1～H30. 3. 31)

No.	お礼品名	出荷数	取扱い事業者
1	鯛焼き	1, 759	鯛焼屋よしお
2	戸河内ウイスキー(※)	939	安芸太田町観光協会
3	ハム・ソーセージ	732	グリュックスシュバイン
4	見浦牛	428	見浦牧場ミートセンター
5	ひのきまな板	279	太田川森林組合ぬくい工芸センター
6	杵つき餅セット	200	つなみ和の里生産組合
7	新鮮朝採れほうれんそう	167	沖ファーム
8	新鮮朝採れいちご	96	百姓屋
9	トチの木天然はちみつ	94	安芸太田町観光協会
10	とうもろこし	77	百姓屋
その他	広島県指定伝統的工芸品 戸河内刳物浮上お玉、椀餅セット、棚田米、カープ「広島針」ソーイングセット、恐羅漢スノーパークリフト券と食事券セットペアチケット、風炎窯シーサー等		

※数量限定「カープ《祝》リーグ優勝」78 件、「8 年」89 件を含む。

(5) 庁舎等管理事業（決算書 P. 50）

・ 庁舎耐震診断業務

① 事業の目的・内容

大規模地震時に災害対策本部が設置される役場本庁舎の耐震診断を行い、本庁舎の整備方針を作成し、耐震改修の促進を図る。

② 事業の成果と課題

ア 耐震診断結果

本館・東館とも、桁行方向の建物強度が不足しており、以下の対策が必要となる。

<本館>

項 目	内 容
増設壁補強	増設壁を設け、偏心率の改善及び保有水平耐力の向上を図る。
袖壁増設補強	袖壁付き柱を増設し、保有水平耐力の向上を図る。
開口閉塞補強	極脆性柱が存在しており、地震時に損傷する恐れがあるため、開口閉塞を行い改善する。
渡り廊下撤去新設	大地震時に脱落する恐れがあるため、撤去。
玄関ホール雑壁撤去新設	玄関ホール屋根面水平ブレースが、荷重伝達能力を有していないため、RC 雑壁を撤去し重量軽減を図る。

<東館>

項 目	内 容
増設壁補強	増設壁を設け、偏心率の改善及び保有水平耐力の向上を図る。

イ 本庁舎の整備方針

耐震改修を低廉で実施できる見通しが立ったことから、当面、現庁舎の延命措置を図り、継続使用する。

③ 金額

ア 歳入決算額

社会資本整備総合交付金 1,533,000 円

イ 歳出決算額

安芸太田町庁舎耐震診断業務委託料 3,073,680 円

(6) 福祉医療教育支援奨学基金管理事業（決算書 P. 52）

① 事業の目的・内容

将来、町内の医療機関等に勤務しようとする者に対し、就学に必要な資金を貸し付けることにより本町の医療・福祉を支える人材を育成し、地域医療等の確保及び充実に努めることを目的とする。

② 事業の成果と課題

医療奨学金年度別貸付者数、金額（単位：人、千円）

資格別	平成 23～平成 28 年度（累計）				平成 29 年度			
	貸付額	返還額	免除額	人数	貸付額	返還額	免除額	人数
医学生	15,000			3	7,200			0
薬剤師	1,700			1	1,200			0
看護学生	40,580	915	5,600	14	11,600	180	5,980	4
理学療法士	2,700			1	0			0
作業療法士	2,700			1	0			0
福祉職	0			0	0			0
計	62,680	915	5,600	20	20,000	180	5,980	4

奨学金貸付の状況（単位：千円）

貸付金	平成28年度末 現在高	平成29年度中の収支			平成29年度末 現在高
		貸付高	返還高	※免除額	
	56,165	20,000	180	5,980	70,005

※免除額とは、奨学金貸付期間分を町内の医療機関において従事し返還免除となった額

奨学金受給者 町内医療施設就職状況（単位：人）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	計
看護学生	1	0	1	1	6	1	4	14
理学療法士	0	0	0	1	0	0	0	1
作業療法士	0	0	0	0	0	1	0	1

(7) 防犯対策事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

防犯対策事業では、子どもや高齢者など犯罪弱者の被害防止や少年の非行防止のため、各種防犯ボランティア活動を支援し、山県防犯連合会その他組織と連携して安全・安心な

まちづくりに取り組んでいる。

前年に引き続き、全国的に多発している高齢者をターゲットにした特殊詐欺事案が町内でも増加傾向にある。よって町内で事件性のある事案が発生した際には、町広報やホームページに情報を掲載し、防災行政無線では随時注意喚起を行うなど情報提供に努めている。

また、特殊詐欺などの犯罪者は町外から入り、長距離を移動する傾向にあることから、その抑制や監視のために、平成 29 年 12 月から戸河内 I C 入口付近で防犯カメラの設置・運用を開始した。

この特殊詐欺は今後も多種多様な形態で増加することが予想されるため、山県警察署が主催する、交通死亡事故ゼロ、特殊詐欺被害ゼロ運動「00y（ゼロゼロ山県）」と連携し、その根絶をめざして取り組んでいく。

② 事業の成果

ア 主な取り組み状況

事業名	事業内容
防犯パトローラー運行	ー 青色回転灯を点灯させて地域を巡回することによって、犯罪機会の抑制や防犯広報活動を行う。 ー あなパト 1 号による町内巡回継続
減らそう犯罪・交通安全フラッグリレー	ー 春と秋の「全国交通安全運動」において、防犯フラッグをリレーし、町内をパレードした。 (平成 29 年 4 月 5 日、9 月 20 日)
交通安全・防犯グラウンドゴルフ大会	ー 山県交通安全協会と山県防犯連合会が連携して、交通安全と悪質商法などの犯罪被害防止を呼びかける運動の一つとしてグラウンドゴルフ大会を開催した。 (平成 29 年 10 月 18 日：北広島町 千代田グラウンド)
第 11 回山県防犯少年野球・ソフトボール大会	ー 山県防犯連合会と連携して青少年の健全育成を目的に開催。安芸太田町内からは 1 チーム参加した。 (平成 29 年 8 月 25 日：豊平どんぐり村スタジアム)
第 13 回山県防犯少年剣道大会	ー 郡内小中学生の規範・社会連帯意識の向上のための剣道大会を後援。青少年の健全育成と非行防止に役立てた。 (平成 29 年 11 月 23 日：戸河内ふれあいセンター体育館)
防犯カメラの運用開始	ー 特殊詐欺等犯罪の抑制・監視のために、防犯カメラを設置し、運用を開始。犯罪防止につなげる。 (平成 29 年 12 月 9 日：戸河内 I C 入口付近)

(8) 交通安全対策事業（決算書 P.54）

① 事業の目的・内容

平成 29 年度においては、安全で安心できる交通社会を実現するため、一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーを実践することによって、交通事故の防止を図り、交通死亡事故 0（ゼロ）を目的として事業を展開した。

また、山県警察署が主催する「00y（ゼロゼロ山県）」との連携も行っている。

② 事業の成果

山県警察署や交通安全協会と連携し、年 4 回の交通安全運動期間中、交通安全テント村

の開催、フラッグリレー及び町内主要交差点での交通安全街頭指導等を実施した。

＜年間スローガン＞ 「“まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり”」

重点項目：「高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「自転車の安全利用の推進」

(9) 高速ブロードバンド基盤整備促進事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

光設備の維持（保険・支障移転・電柱等使用料）保守（定額・スポット）等光サービス継続に必要な諸手続きを実施した。

・平成 29 年度末時点のインターネット加入件数：1,439 件

② 事業の成果と課題

高速情報通信インフラが整備され、企業や個人が都市部と変わらない高速ブロードバンドを享受できる環境である。

インターネット加入促進とともに、契約解除抑制への働きかけが必要である。

③ 金額

維持・保守 …………… 28,361,910 円（特定財源：10,877,358 円）

(10) 地上デジタル放送共聴施設整備事業（決算書 P. 54）

（新たな難視地域共聴組合施設維持費補助）

① 事業の目的・内容

国が推進した地上デジタルテレビ放送以降、地形的理由から新たな難視地域が生じた。これに伴い、都市部や町中心部との情報通信格差を是正するため、施設維持費の大きな部分を占める電柱共架料の一部を補助するものである。対象は、辺地地域に新たに設立された共聴組合や、受信点を大幅に変更する等必要が生じた既設共聴組合のうち、他に比較して特に大きな負担が発生することとなった一定の基準を満たす共聴組合である。

ア 補助の相手方と対象

新難視新設共聴組合：テレビ用光ファイバーケーブル延長のため、電力会社等の電柱を利用することにより生じる 1 年間分の共架料

新難視既設共聴組合：施設改修（受信点変更）に伴い、テレビ用光ファイバーケーブル延長により電力会社等の電柱へ共架が新たに必要となった場合、当該延長分に係る 1 年間分の共架料

イ 補助率

共架料に係る 1 戸当たりの年間負担額が 3,600 円以上：年間共架料の 2／3

共架料に係る 1 戸当たりの年間負担額が 3,600 円未満：年間共架料の 1／2

ウ 補助対象基準

加入戸数が 30 戸未満であること。（小規模共聴組合）

1 戸当たりの年会費（維持管理経費）が、年 3,600 円以上であること。

② 歳出決算額

平成 29 年度補助実績額

共 聴 組 合 名	対象共架本数	補助率	補 助 額	備 考
小板テレビ共聴組合	155 本	2/3	134,000 円	
空谷テレビ共聴組合	13 本	1/2	8,000 円	
川登下テレビ共聴組合	6 本	1/2	3,000 円	
野影名護木テレビ共聴組合	28 本	2/3	24,000 円	
津浪東谷テレビ共聴組合	10 本	1/2	6,000 円	
計	212 本	—	175,000 円	

(11) 電算管理費（決算書 P. 56）

① 事業の目的・内容

行政サービスを迅速かつ正確に執行する目的のもと、電算システムは大きく「基幹系業務」「情報系業務」及び「各課個別契約システム」の 3 区分に分類し、業務を行っている。

② 事業の成果と課題

ア 基幹業務共同クラウド

共同クラウドの利用により、マイナンバー等法改正改修経費圧縮や共同市町間の情報連携がより強化されたなどのメリットがあり、今後も広島県及び各団体と連携を密にし、メリットを最大限享受できるよう取り組んでいく。

・平成 29 年 5 月 大竹市参画に伴い新協定締結

イ 社会保障・税番号制度に係るシステム改修

平成 29 年 7 月開始の自治体間情報連携や次年度以降開始予定のマイナンバーカード等の記載事項の充実に向けて、住民記録等該当のシステムについて改修及びテスト等を行った。

③ 金額

(単位：円)

区 分	基幹・情報系	各課個別	計
機器購入・導入費用	264,330	1,578,852	1,843,182
レンタル・リース	31,561,572	15,950,099	47,511,671
回線使用料	118,223	5,329,283	5,447,506
機器・ソフトの保守料	12,542,964	12,948,064	25,491,028
委託費	4,739,040	5,028,480	9,767,520
サービス利用料	25,401,600	1,852,135	27,253,735
その他（消耗品・修繕費等）	4,140,445	—	4,140,445
計	78,768,174	42,686,913	121,455,087

うち「社会保障・税番号制度にかかるシステム改修」に係る経費

・システム改修費 2,500,200 円（特定財源：1,851,000 円）

2. 民生費

(1) 臨時福祉給付金給付事業（決算書 P. 66）

① 事業の目的・内容

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、軽減税率を導入するまでの間、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を平成 26 年度～平成 28 年度に実施した。

消費税率引上げ（8%⇒10%）が 2 年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、低所得者の安心感を確保するため、『臨時福祉給付金（経済対策分）』を支給した。

給付対象者：基準日（平成 28 年 1 月 1 日）に住民基本台帳に記録されている者。

平成 28 年度住民税（均等割）が課されていない者。

ただし、平成 28 年度住民税（均等割）が課税されている者の扶養親族及び生活保護の被保護者は対象外。

給付金額：給付対象者 1 人当たり 15,000 円

② 事業の成果

給付実績は以下の通りである。

申請者数	1,656 人
却下者数	6 人（住民税課税者の被扶養者及び給付対象者死亡）
給付者数	1,650 人
給付金額	24,750,000 円

③ 歳出決算額

ア 繰越明許予算

臨時福祉給付金事務費	2,581,333 円
職員手当等	185,821 円
賃金	746,457 円
需用費	511,455 円
役務費	360,000 円
委託料	388,800 円
賃借料	388,800 円

イ 現年度予算

臨時福祉給付金事務費	32,124,000 円
補助金	24,750,000 円
償還金	7,374,000 円

（※平成 28・29 年度臨時福祉給付金給付事業補助金精算による返還）

3. 消防費

(1) 常備消防運営事業（決算書 P. 102）

① 事業の目的・内容及び成果

広島市へ町の消防事務（消防団事務・消防水利事務を除く）を委託している。

② 歳出決算額 広島市消防事務負担金 219,564,103 円

(2) 非常備消防運営事業（決算書 P. 102）

① 事業の目的・内容及び成果

ア 地元施工消防施設整備補助金

各地域において消防施設整備と屯所運営に係る補助事業を実施した。

No.	事業名	補助金額	地区名
1	屯所修繕事業	687,960 円	戸河内地区 2 か所 加計地区 1 か所
2	消防屯所電気・水道料金	510,071 円	殿賀地区外 24 地区
合 計		1,198,031 円	

② 消防団の定数・団員数等

消防団員定数は 580 人となっているが、平成 30 年 3 月 31 日現在の実員は 448 人となっており、新入団員の確保とともに定数と実員のかい離（132 人）の解消が大きな課題となっている。

階 級	実員()は女性
団 長	1
副 団 長	4
分 団 長	24
副分団長	14
部 長	39
班 長	94 (1)
団 員	272 (3)
合 計	448 (4)

ア 年齢別消防団員数（平成 30 年 3 月 31 日）

区分	18～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61 歳以上	合計	平均年齢
団員数	38	83	147	123	57	448	47.3

イ 在職年数別消防団員数（平成 30 年 3 月 31 日）

区分	10 年未満	10～20 年	20～30 年	30 年以上	合計
団員数	128	106	124	90	448

ウ 退職消防団員の状況（平成 29 年度）

区分	10 年未満	10～20 年	20～30 年	30 年以上	合計
団員数	5	2	5	10	22

エ 新入消防団員の状況（平成 29 年度）

区分	30 歳未満	30～40 歳	40～50 歳	50 歳以上	合計
団員数	10	6	3	0	19

③ 主な消防団活動の状況

平成 29 年度は、下記のとおり消防団活動を実施した。

実施期日	行 事 名	出動人員
5/21～22	郡内訓練指導員教育訓練	延べ 26 人
5/23	夜間団員教育訓練	50 人
5/28	山県支部合同訓練	75 人
7/2	資機材使用訓練	61 人
11/9～15	秋の全国火災予防運動	全団員
11/16	第 23 回全国女性消防団活性化広島大会	15 人
12/28～30	年末特別警戒	全団員
1/6	安芸太田町消防出初式	全団員
3/1～7	春の全国火災予防運動	全団員
3/4	文化財防火訓練（寺領 円光寺）	17 人
3/4	春の防火パレード	81 人

④ 消防団出動状況

平成 29 年度における火災消火・防災等消防団出動状況は下記のとおりである。

出動期日	出 動 事 件	出動人員
7/5	大雨による警戒	28 人
9/17	台風 18 号による警戒	284 人
3/12	寺領行方不明者捜索	11 人
4/1～3/31	消防団本部命令外独自活動	延べ 1,032 人

⑤ 現有消防施設の状況

ア 指揮車等(本部)	3 台	(指揮車 1、司令車 1、防災活動車 1)
イ 消防ポンプ自動車	3 台	
ウ 小型動力ポンプ積載車	35 台	(消防庁貸与分 2 台含む)
エ 小型動力ポンプ	40 台	
オ 防火水槽 40 m ³ 級 (公設)	145 基	
カ 防火水槽 20 m ³ 級 (公設)	13 基	
キ 消火栓 (公設)	183 基	

・ 消防団活性化事業

① 目的

近年の団員が減少傾向にある中、優良団員の評価及び育成を目的として活性化を図り、地域住民が安心して快適に暮らせる生活環境の醸成、また、新入団員の確保対策と待遇改善を行う。

② 方法 該当する団員に対し、町内で使用可能な商品券を交付する。

③ 対象 下表のとおり

項 目	交 付 基 準
子ども支援	満 18 歳以下の子どもを養育する団員に対し交付
家族団員支援	家族内における親子、兄弟が団員であるもの
結婚祝い	団員が結婚した場合に交付
優秀団員支援	県大会出場者や表彰受賞者に対し交付
新入団員	年度内新入団員に交付

(3) 防災行政無線管理運営事業（決算書 P. 102）

① 事業の概要

防災行政無線の運営管理を行っている。

ア 同報系

・親局	1 局
・中継局	2 局
・簡易中継局	5 局
・屋外拡声子局	25 局
・個別受信機	3,852 台

イ 移動系

・親局	1 局
・中継局	2 局
・前進基地局	1 局
・移動局	119 局

ウ J-A L E R T（全国瞬時警報システム）

平成 29 年度は、内閣官房（国民保護情報）や気象庁（緊急地震速報）から訓練電文を 3 回受信し、いずれも異常なく防災行政無線放送が自動起動した。

	年月日	区分	内容	状況
1	H29. 7. 5	緊急地震速報	伝達訓練	異常なし
2	H29. 11. 1	緊急地震速報	伝達訓練	異常なし
3	H30. 3. 14	国民保護情報	伝達訓練	異常なし

エ 情報伝達の多重化

防災行政無線を補完する伝達手段として、緊急速報メール、ツイッターのほか安芸太田町行政情報メール配信サービス（登録制防災メール、職員参集メール、小中学校保護者メール）を運用している。

	伝達手段	金 額	運用開始日
1	エリアメール（ドコモ）	無償	H24. 7. 30
2	緊急速報メール（KDD I）	無償	H24. 8. 7
3	緊急速報メール（ソフトバンク）	無償	H24. 8. 10
4	ツイッター	無償	H26. 3. 26
5	安芸太田町行政情報メール配信サービス ①一般向け防災情報②職員向け参集情報 ③小中学校保護者向け学校情報 ※危機管理情報共有システム附属サービス	1,393,200 円	H26. 10. 1

(4) 防災・減災・備蓄事業（決算書 P. 104）

① 事業の目的、内容及び成果

ア 自主防災組織育成・強化事業

地域の防災力向上のため、自助・共助意識の普及啓発を図り、自主防災組織の結成を促すもので、平成 30 年 3 月 31 日時点で 8 組織、組織率は 41.3%である。

イ 備蓄物資整備事業

	整備物資	金額 [円]	備 考
1	追加備蓄物資	688,400	災害用備蓄米及び保存水
2	追加備蓄物資	103,110	消毒液・タオル類
3	追加備蓄物資	57,290	燃料類
合 計		848,800	

ウ 消防屯所兼備蓄倉庫整備事業

	設置場所	金額 [円]	備 考
1	筒賀地区(第 8 分団第 15 部)	36,510,744	多目的備蓄倉庫

○ 総務課 財政管財担当

1. 財産管理費

(1) 普通財産等管理事業（決算書 P. 50）

① 事業の目的・内容

普通財産及び法定外公共物に係る維持管理業務を主とし、土地の公売、賃借料等の支払いや嘱託登記事務を実施している。

② 事業の成果と課題

ア 成果

普通財産及び法定外公共物等を対象とした各手続きの処理実績については以下のとおりであり、引き続き適正管理に努める。

土地売払い	2 件
行政財産使用許可（新規分）	5 件
普通財産貸付（新規分）	12 件
建物解体除却工事	3 件

イ 課題

J Rから譲渡を受けた旧可部線の鉄道資産（線路跡地・トンネル・橋梁等）は、具体的な活用策が見出せない一方、維持管理に要する経費は年々増加傾向にあり、町財政を圧迫している。

特に河川橋梁は、国が水防上の理由から計画的に撤去するよう指導を強めており、抜本的な対策が求められている。しかしながら橋梁の撤去には多額の事業費が見込まれるため、今後、国やJ Rに財政支援を求める必要がある。

③ 金額

ア 歳入決算額 30,146,981 円 （注：下記主要分の合計）

主なもの

行政財産使用料（土地使用料 18 件）	143,164 円
土地建物貸付収入（54 件）	2,536,774 円
土地売払収入（2 件）	110,400 円
地域振興基金繰入金の内旧 J R跡地維持管理分	15,096,483 円
過疎地域自立促進特別対策基金繰入金（普通財産解体除却分）	12,260,160 円

イ 歳出決算額 31,587,364 円 （注：下記主要分の合計）

主なもの

登記専門委員賃金	1,257,113 円
分筆等測量業務委託料	726,121 円
土地借上料	200,261 円
普通財産除草及び支障木伐採	408,866 円
旧加計土木事務所跡地維持工事	1,740,960 円
旧津浪小学校教員住宅解体除却工事	1,962,360 円
旧松原小学校解体除却工事	7,063,200 円

旧松原小小板分校解体除却工事	3,234,600 円
旧 J R 除草及び支障木伐採	2,247,921 円
旧 J R 跡地除草に係る地先地権者等への報償金	2,490,066 円
旧 J R トンネル内部及びバリケード点検業務委託料	241,056 円
旧 J R 橋梁剥落防止工事	10,014,840 円

ウ 基金関係分 258,376,867 円 (注：下記主要分の合計)

財政調整基金積立金 (前年度歳計剰余金、預金利子)	145,082,452 円
減債基金積立金 (預金利子)	566,707 円
地域振興基金積立金 (預金利子)	590,998 円
まちづくり基金積立金 (普通財産売払分、預金利子)	1,035,593 円
福祉医療教育支援奨学基金積立金 (返還金、預金利子)	213,747 円
過疎地域振興対策基金積立金 (過疎債ソフト、預金利子)	57,600,706 円
ふるさと未来・夢基金積立金 (ふるさと納税、預金利子)	53,286,664 円

(2) 新公会計制度導入推進事業 (決算書 P. 52)

① 事業の目的・内容

これまでは地方公共団体によって財務書類の作成方式が様々であり、各団体の比較に問題が生じていた。加えて、本格的な複式簿記の導入が進んでいないことから、総務省は全地方公共団体に対し、平成 29 年度までに、複式簿記・発生主義会計に基づく「統一的な基準」によって財務書類を作成するよう要請した。これを受け本町では平成 28 年度決算ベースから、この基準に基づいて財務書類を作成した。

② 事業の成果と課題

統一的な基準による財務書類 (貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書) を作成し、ホームページ上で公開した。

財務分析について、現段階では各自治体の指数、数値はまだ公表されていないものが多いため、一般社団法人地方公会計研究センターが独自に調査した人口 1 万人未満の団体における平成 27 年度の指数、数値を参考に分析を行った。

③ 歳出決算額 4,120,416 円 (注：下記主要分の合計)

主なもの

公会計「統一的な基準」対応支援業務委託料	3,672,000 円
システム保守業務委託料	448,416 円

(3) 土地情報システム管理事業 (決算書 P. 52)

① 事業の目的・内容

国土調査による地図の成果や土地情報総合システムのコンピュータ管理を行う。これを用いて町民や測量業者及び土地家屋調査士の閲覧申請等への対応と、各種作成図面の交付及び町の事業計画に応じた図面の出力、現地確認のための地図の作成等を行う。

② 事業の成果と課題

平成 21 年度に整備した土地情報システムが耐用年数を超え、メンテナンスに支障をきたしたため、新システムに更新した。

③ 金額

ア 歳入決算額	294,700 円	
土地利用規制等対策費交付金		9,000 円
総務手数料－税務手数料－閲覧手数料 (133 件)		285,700 円
イ 歳出決算額	3,514,320 円	(注：下記主要分の合計)
主なもの		
土地情報新システム更新業務委託料		1,128,600 円
ウイルス対策ソフトウェアインストール		31,320 円
土地情報システム保守点検業務委託料		304,560 円
土地情報システム異動修正作業委託料		1,509,840 円
山地番解消業務委託料		540,000 円

2. 環境衛生費

(1) 次世代自動車振興事業 (決算書 P. 80)

① 事業の目的・内容

次世代自動車の更なる普及及び電気自動車等を所有する来訪者への利便性向上を目的に、来夢とごうち及びぷらっとホームつなみに設置した電気自動車急速充電器の維持管理を行う。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度における利用状況は、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及を受け、来夢とごうちが 479 台(前年度 350 台)、ぷらっとホームつなみは 120 台(前年度 110 台)と、共に増となった。

③ 金額

ア 歳入決算額	867,034 円	
次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金		867,034 円
イ 歳出決算額	1,580,032 円	(注：下記主要分の合計)
主なもの		
充電器電気代		785,152 円
電気自動車用急速充電器故障修理保守委託料		328,320 円
電気自動車用急速充電器運用管理サービス委託料		466,560 円

○ 地域づくり課

1. 総務費

(1) 地域自治振興交付金事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

地域コミュニティの活性化、地域の特色を活かした魅力ある地域の形成、地域の発展に向けた活動財源として、自治振興会に地域自治振興交付金を交付した。

平成 25 年度の自治振興会連絡協議会支部会及び同理事会等において、同制度の見直しについて議論を行い、平成 26 年度から一部見直しを実施した。

② 歳出決算額

交付対象	算出項目	交付総額
自治振興会	地域活動費、行政協力費、高齢者福祉費、活動拠点の維持管理費、安全安心費等	18,779,000 円

(2) 集会所施設整備管理事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

安芸太田町集会所等整備事業補助金交付要綱に基づき、地域活動の拠点施設である集会所の整備に要する経費に対し、補助金を交付した。

平成 28 年度から行った補助率の段階的な減率を終え、補助率を 5 割とした。

② 歳出決算額

交付対象	施設名	整備内容	交付金額[円]
梶ノ木自治会	梶ノ木集会所	屋根修繕工事	388,000
下田吹自治会	下田吹集会所	トイレ改修工事	550,000
坪野地区連絡協議会	坪野ふれあいセンター	トイレ改修工事	494,000
三郷自治振興会	中筒賀公民館	土間コンクリート敷設 及び壁塗装吹き替え	65,000
修道振興協議会	三原集会所	エアコン設置工事	202,000
遊谷自治会	遊谷自治会館	エアコン設置工事	432,000
合 計			2,131,000

(3) 防犯灯施設整備事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

安芸太田町防犯灯設置等補助金交付要綱に基づき、防犯灯の設置・改修等に要する経費に対し、補助金を交付した。

中国電力による菅球交換無料事業の廃止（有料化）対応や、自治振興会及び町双方の維持管理経費（電気料等）負担軽減のため、防犯灯の LED 化を各自治振興会に呼びかけてきた。平成 29 年度の更新分はすべて LED 灯であり、町内の全防犯灯数に占める LED 灯数の割合は増進している。今後も更新分については LED 化のみとする方針を維持し、地域及び町の将来にわたる維持管理経費の削減に努める。

② 歳出決算額

【防犯灯新設及び更新】

交付対象	事業内容	交付金額[円]
川手自治会	電灯更新 2 基	28, 000
下本郷自治会	電灯更新 3 基	42, 000
才中得自治会	電灯更新 8 基	106, 000
殿賀振興会	電灯更新11基、柱及び電灯更新 3 基	293, 000
香南振興会	電灯更新 4 基、電灯新設 1 基、柱及び電灯更新 2 基	170, 000
本郷親和会	電灯新設 1 基	13, 000
温井自治会	電灯新設 3 基	42, 000
安野振興会	電灯更新 2 基	22, 000
修道振興協議会	電灯更新 4 基、電灯新設 1 基	56, 000
坪野地区連絡協議会	電灯更新10基、電灯新設 3 基	156, 000
遊谷自治会	電灯更新 1 基	13, 000
市・三谷振興会	柱新設 1 基	42, 000
合 計		983, 000

2. 企画費

(1) 地域支援事業（決算書 P. 56）

• 地域おこし協力隊派遣事業

① 事業の目的・内容

人口減少や高齢化が著しく進む本町において地域の活力を維持するためには、全町的な課題解決に向けて取り組む必要がある。そこで、その際に必要な多彩な人材を地域外から「地域おこし協力隊（以下「協力隊員」）」として積極的に採用し、任期終了後にはその経験とスキルを活かした起業及び定住を図り、地域力の維持と強化、活性化に寄与することを目的とする。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度は 11 名の隊員が、豊富なアイデアで町の資源を活用しながら多岐に渡って活動をおこない、地域活性化に貢献した。

しかしながら隊員数が多い中、隊員同士の協力や相談窓口の確保が困難、かつ職員の事務・対応業務過多となっており、早急に対応が必要な状況は変わっていない。

また、地域の課題を自ら洗い出し、課題解決に向けた支援や取り組みを行うべく平成 28 年度より取り入れた地域活性化支援事業は、活動内容の不明確さから方向性を見失い、隊員の混乱を招く側面もあった。そのため、さらに各協力隊員との活動計画を基にコミュニケーションを密に行い、定住までのイメージを共有しつつサポートを行う仕組み作りが急務である。

そのような中、平成 27 年度に採用した隊員 4 名が任期満了となり、内 3 名が平成 30 年度から、建築事務所経営者、地域商社あきおた職員、カフェ経営者として町内への定住を果たしており、地域に刺激を与える存在となっている。

③ 歳出決算額 事業費合計 39, 299, 572 円

- 集落支援員派遣事業

- ① 事業の目的・内容

本町は急速な少子高齢化により、一部の自治振興会では地域活動が困難になりつつある。一部には、複数自治振興会の連携により、地域活動の支援を行っている地域もある。

このため、地域活動が困難になってきている周辺部の自治振興会を対象に、「地域内の見守り・点検」、「自治振興会事務作業」等の必要な支援を行う体制を構築する。

- ② 事業の成果と課題

旧町村ごとに1名ずつ、合計3名の集落支援員が、集落点検や見守りを中心とした活動を行った。複数の自治振興会や社会福祉協議会と連携し、サロンを開催するための支援を行うだけでなく、地域の課題について協議やアドバイスを行い、行政や関係機関との橋渡しを行った。特に、町内の河川沿いの岩場を活動の舞台とするボルダリング愛好家と地域を繋げ、共同で清掃作業を行った取組みは、生活道路の整備に寄与するだけでなく、町の関係人口の構築に貢献した。

その結果、活動した自治振興会等から評価の声が寄せられる等、一定の成果が見られる。

- ③ 歳出決算額

事業費合計 4,789,577 円

(2) 地域づくり事業（決算書P.56）

- 地域マスタープラン策定支援事業

- ① 事業の目的・内容

平成22年度に設置した未来戦略会議では、「地域（自治振興会）の活性化」や「安全・安心な地域づくり」を行うためには、町民と町行政がそれぞれの役割を確認・認識したうえで『協働』により「地域づくり」を行っていく必要があるとの提言がなされた。これを受け、『地域マスタープラン』の策定とその実現のための地域住民の主体的取り組みを支援することとした。『地域マスタープラン』とは、各地域（自治振興会）自身が地域の現状を踏まえ、各地区の5年後・10年後を想定し、地域に何が必要であり何を行っていくのかを明確にする、地域づくりの基本計画である。

- ② 事業の成果と課題

平成29年度については、杉の泊振興会が策定に取り組んだ。「動ける人が動き、こぞって協力、楽しい地域づくり」をテーマに、サロンを開催しカラオケ機の購入や幟旗の作成等を行った。高齢者だけでなく、地域住民の集う場所としても提供されている。

【地域マスタープランの取り組み状況】

区分	地区	自治振興会	団体数
策定済・策定中	加計	修道振興協議会、安野振興会、坪野地区連絡協議会、津浪振興会、香南振興会、尚志振興会、川北振興会、川西振興会、殿賀振興会、浄善振興会、杉の泊振興会	11
	筒賀	市・三谷振興会、三郷自治振興会、井仁自治会	3
	戸河内	下本郷自治会、上本郷自治会、下田吹自治会、吉和郷自治会、土居自治会、上殿連合自治会（箕角・中央・長田）、猪山自治会、平見谷自治会	10
合 計			24

③ 歳出決算額 事業費合計 100,000 円

• 地域づくり活動つなぎ資金貸付事業

① 事業の目的・内容及び金額

安芸太田町における協働の地域づくりを推進し、地域の活性化が期待できる公益的な事業を行う団体に対し、その団体が、国、県又はその他の団体の補助金等の交付決定を受け、その補助金等を受け取るまでの間、補助対象事業の経費の支払に必要な資金の貸付けを行った。

対象団体	事業内容	貸付金額
井仁棚田 周辺地域 活性化協議会	農村集落活性化支援事業（農林水産省） 外部人材の手を借りながら、地域住民が中心となった活動を行っていく取り組みを行った。 外部人材との交流拠点の整備を行い、カフェを中心とした活性化に取り組んだ。	3,000,000 円
合 計		3,000,000 円

• 大学連携事業

① 事業の目的・内容

安芸太田町と大学が連携し、協力して地域社会の発展と学術振興に寄与することを目的としている。

また、連携協定は未締結であっても様々な分野で複数の大学と連携し、地域活性化や地域課題解決の取り組みを行った。

② 事業の成果

共同研究・地域連携

相手方	区分	主な連携・共同研究分野	担当課
学校法人加計学園	包括連携	中山間地域における養殖具現化共同研究事業	企 画 課
広島国際大学	包括ケア	地域包括ケアシステム	健康づくり課
広島大学	単独研究	集落対策（生物生産学部：井仁地区）	地域づくり課
広島大学	地域連携	知の拠点（生物生産学部：井仁地区）	地域づくり課
広島女学院大学	地域振興	カゴメ(株)と共同したメニュー開発	地域づくり課

• 個性ある地域づくり事業

① 事業の目的・内容及び金額

住民参画のまちづくりとして、地域の特性・資源を活かした活動に対する支援制度である。町全体に公募を行い2団体の申請があったが、1団体については審査会前に取下げの申出があったため、1団体のみ審査を行い、事業を実施した。

団体名	対象地域	事業概要	助成金額
津浪振興会	津浪エリア	津浪小学校跡地の活用検討を行うためのワーキング会議を行った。	205,000 円

② 事業の成果と課題

学校跡地を移住定住対策や里帰り家族の交流の場にすることを検討するため、ワークショップの開催や視察研修等に対して助成金を交付した。

• 安芸太田しわいマラソン支援事業

① 事業の目的・内容

地域住民の連携、地域の活性化等を図るため、安芸太田しわいマラソン実行委員会に対して、実行委員会事務局人件費及びコース沿線のエイドステーションを設置する自治振興会等へ助成金を交付する予定であったが、台風の影響により中止となった。

② 歳出決算額 助成金額 0 円

• さとやま交流プロジェクト参加事業

① 事業の目的・内容

里山の魅力や価値を再発見し、新しい未来を作るための契機として実施された広島県の事業「ひろしまさとやま未来博」に参画し、3月から11月まで、様々なプロジェクトが行われた。

恐羅漢スノーパークで開催された『さとやまスマイルラン with スマイル アフリカプロジェクト』では、1,042 人の参加者が訪れ、高橋尚子さんをゲストに、ゲレンデ上に設けた親子ランと3時間リレーマラソンが実施された。

今後も県や市町、関係機関が一緒になり、中山間地域の魅力を伝え、さとやまの元気づくりに取り組んでいく。

② 歳出決算額

補助金 333,000 円

• 田吹地域高齢者等生活支援事業

① 事業の目的・内容及び金額

自治会活動の維持のため、隣接する自治振興会が連携協力して地域コミュニティの強化を図ることを目的とする事業で、地域住民のボランティア協力者による車両を運行し、生活支援を行う。

② 歳出決算額

事業費合計 65,070 円

(3) 定住促進事業（決算書P.58）

• 空き家確保支援事業

① 事業の目的・内容及び金額

空き家バンク登録に係る自治振興会の役割は重要であるため、その活動を奨励する空き家確保支援事業を実施した。

対象団体	事業内容	報償費支給額
殿賀振興会	空き家登録数2件	40,000 円

- 定住促進事業

- ① 事業の目的・内容

定住促進による町の活性化を目的とする。

定住促進は、第二次長期総合計画におけるリーディング施策の一つでもあり、平成 36 年（2024）年度 5,800 人を計画目標として取り組んでいく。

- ② 事業の成果

- ア 空き家バンク

登録件数		借手希望	契約成立 件 数	契約成立世帯人員内訳		
H28 年度末	H29 年度 新規登録			総人員	転入者	町 内 転居者等
58 件	23 件	58 件	21 件	27 人	21 人	6 人

- イ 定住促進空き家活用事業補助金

空き家を改修し定住した者に、改修費の 1／2（上限 75 万円）を助成。

件数	補助金額
4 件	2,648,000 円

- ウ 定住促進空き家活用(家財品処分)事業補助金

空き家に残存する家財の撤去に要する費用の 1／2（上限 5 万円）を助成。

件数	補助金額
1 件	50,000 円

- エ 定住促進奨励事業

満 45 歳以下の者が、新築もしくは購入する住宅に係る固定資産税の 1／2 を 10 年間助成。

現年度分	過年度分	合 計	
		件 数	補助金額
5 件	24 件	29 件	1,021,950 円

- オ 子育て世帯定住応援補助金

夫婦いずれかが、満 40 歳以下の夫婦もしくは満 12 歳以下の子が同居する世帯に対し、取得または改修に係る費用を助成。

転入者	転入者以外	合 計	
		件 数	補助金額
2 件	4 件	6 件	7,406,176 円

- カ Uターン世帯定住応援補助金

町に在住する親族が居住している家屋を改修するUターン者に対し、町内業者が施工する改修費（100 万円以上）の 1／2（上限 85 万円）を助成。

件数	補助金額
1 件	850,000 円

- 上殿定住促進団地分譲事業

- ① 事業の目的・内容

定住促進は町の最優先課題となっており、本事業は定住促進対策の一環として、30～40歳代の子育て世帯のIUターンの促進を図るため、町内で生活利便性の高い上殿地域に定住促進団地を整備し、平成25年度から分譲を開始している。

各イベント時にチラシの配布等行い販売促進活動を行った。

- ② 事業の成果と課題

新規にPRチラシの作成や情報誌への掲載などPR活動を行った。

現在、5区画中4区画の住宅建設が完了している。残り1区画についても、引き続き住宅展示場や定住フェアなどのイベントにおいて販売促進活動を行っていく。

- 広島県交流・定住促進協議会事業

- ① 事業の目的・内容

国、市町、民間団体等と密接に連携して県内への交流・定住人口の拡大を図るための協議会に参加し、移住促進の取組を行っている。

- ② 歳出決算額 事業費合計 76,000 円

(4) 高速道通勤利用者助成事業（決算書P.58）

- ① 事業の目的・内容

定住を促進し、人口の増加を図ることを目的として実施した。

高速道路利用料金の西日本高速道路株式会社が実施する平日朝夕割引で約50%還元された後の通行料金相当額及び、広島高速道路公社が実施する時間帯割引適用後の金額の1/2で1カ月20日を限度として助成する。

- ② 事業の成果

現年度分	過年度分	合 計	
		人 数	補助金額
2 人	11 人	13 人	784,700 円

(5) まち・ひと・しごと創生事業（決算書P.58, 再掲）

- 地方創生推進交付金事業

- ① 事業の目的・内容

平成28年度から暮らし移住アドバイザーを雇用し、相談窓口の強化を行った。

森林セラピー基地である安芸太田町の豊かな自然を体験し、移住の先輩や住民と交流を通して人と自然の魅力を感じ、安芸太田ファンになってもらうことを目的に、田舎暮らし体験ツアーを実施した。

「初めての田舎体験事業」では、森ヨガ体験やきのこ散策を行い安芸太田町の「秋」を体験してもらい広島市内の親子を対象に日帰りで行った。

全国町村会主催による『町イチ！村イチ！2017』に参加し、安芸太田町の物品販売と移住定住のPRを行った。

東京、大阪で行われた4回の定住フェアに参加し、山のある町の暮らしの紹介や、移住相談を行った。

② 事業の成果

概 要	金 額 [円]
暮らし移住アドバイザー賃金 1 人	2, 118, 499
田舎暮らし体験ツアー ・ 初めての田舎体験事業 開催日：10 月 1 日 参加者 26 人 (補助金)	86, 000
AKO STAY ツアー ・ 安芸太田町 1 泊 2 日 ツアー ※参加者なく未開催 (印刷代)	27, 000
町イチ！村イチ！2017 ・ 全国の町村が一堂に会し、一押しの特産品、観光資源等をアピール、移住・定住に特化したコーナー出展 開催日：12/2～12/3 来場者数 48, 000 人 パンフレット配布、移住相談 (総事業費 495, 223 円)	219, 206
PR用消耗品	245, 390
定住フェア出展 ・ 移住相談件数 28 組	336, 215
定住サイトクラウド使用料	151, 332
計	3, 183, 642

3. 土木費

(1) 高齢者等除・排雪事業 (決算書 P. 98)

① 事業の目的・内容

自力による住宅周辺の雪かきや屋根の雪下ろしが困難と認められる満 75 歳以上の高齢者、障がい者、要介護・要支援認定者のいずれかで構成される世帯等に対し、事業者に依頼して行った自宅周辺の雪かきや雪下ろしに要した経費の一部を助成するものである。豪雪地帯に暮らす低所得世帯の高齢者等の雪かき、雪下ろし等の除・排雪作業に取り組みやすい環境を整備することで、緊急時等の戸外出入り路確保、落雪等による事故防止、豪雪による家屋崩壊防止等を図り、安全・安心な地域づくりを実現する。

平成 29 年度補助実績額

No.	地区名	件数	補 助 額	備 考
1	寺領	1 件	1, 000 円	雪下し, 雪かき
計	1 地区	1 件	1, 000 円	

② 事業の成果と課題

雪かき雪下ろしの需要はあるものの、要件がニーズに合っておらず申請が少ない状況だった。今後、地域の実状に合わせた要件の見直しが必要と思われる。

○ 企画課

1. 総務管理費

(1) バス路線運行事業（決算書 P. 54）

① 事業の目的・内容

人口減等により、今後更に利用が減ると考えられる公共交通の維持に取り組み、最少の経費で、住民の移動手段の確保を目指す。

「安芸太田町地域公共交通網形成計画」に基づいた交通再編による将来的に持続可能な公共交通を確立する。

② 事業の成果と課題

公共交通に関する地域との意見交換の場として「公共交通を考える会」を町内3ヶ所で開催し、利用者の声を聞き、利用実態を把握した。また、地域公共交通会議を2回開催し、交通施策に反映することができた。

具体的には、デマンド交通では、あなたく安野線の安芸太田病院直通便の社会実験を経て本格導入を実施した。また田吹・打梨那須・横川線において、委託料の日額定額制からタクシー運賃補填制に転換し、経費削減による運行効率の向上を図ることとした。一方で町内バスでは、加計高速線の遅延待機制度を導入し、高速バス乗継改善を実施した。また坂原線では加計高校の部活動に合わせたダイヤ改正と運行効率向上の為、最終便の降車専用運行と、途中回送制度を実施した。

平成29年度の当事業の問題として、広域バス広島電鉄の三段峡線補助額が、前年度比で約1,200万円の増となったことが挙げられる。これは利用者数の減少によって運賃収益が悪化し、補填分が増額となったためである。特に、在来線の利用が減少し、補助額が増加していることから、在来線の運行について抜本的な見直しが必要な時期になっている。

今後も、住民の利用に合わせた小さな改善を実施しながら、交通網全体の見直しを含め検討していく。

③ 歳出決算額

ア あなたく運行業務委託費

事業者	路線数	路線名	運行委託費[円]	利用者数[人]
加計交通	3	塩明	6,873,500	1,378
		井仁・東区	6,873,500	1,204
		猪山・平見谷	6,873,500	1,597
		小計	20,620,500	4,179
三段峡交通	4	坂原	6,873,500	3,647
		寺領・北部	6,873,500	2,359
		松原・小坂	6,873,500	2,231
		田吹・打梨・那須・横川	4,543,500	181
		小計	25,164,000	8,418
安野タクシー	1	安野	6,873,500	863
		小計	6,873,500	863
計	8		52,658,000	13,460

イ あなたく追走運行業務委託費

路線名	人数 [人]	追走料金① [円]	利用者負担② [円]	町負担運行委託費 ①－②[円]
坂原	11	10,270	2,100	8,170
猪山・平見谷	3	10,500	600	9,900
松原・小板	2	4,330	700	3,630
計(3路線)	16	25,100	3,400	21,700

ウ 在来バス・廃止代替運行費補助金

事業者	路線数	補助対象路線	補助金額[円]	乗車人員[人]
広島電鉄	3	在来線	15,106,894	84,692
		可部線代替	11,851,250	3,808
		高速	8,978,179	21,235
		小計	35,936,323	109,735
加計交通	3	病院線	16,411,833	5,013
		加計高速線	16,058,360	3,415
		小計	32,470,193	8,428
三段峡交通	2	寺領線	5,600,662	1,826
		坂原線	16,302,453	5,836
		小計	21,903,115	7,662
総合企画	1	芸北線	9,189,000	4,669
		小計	9,189,000	4,669
石見交通	2	広益線	0	14,151
		新広益線	0	5,129
		小計	0	19,280
計	11		99,498,631	149,774

※バス事業会計年度による算出

エ 交通系ICカードシステム高度化事業整備費負担金

項目	内容	支出額[円]
広島県バス協会	全国ICカードの共通利用事業負担金	73,889

オ 拠点バス停等維持管理経費

項目	内容	支出額[円]
需用費	バス停光熱水費・修繕費等	766,946
建物共済(3か所)	殿賀・戸河内待合所・三段峡入口 広島電鉄乗務員詰所	27,519
清掃管理委託料(4か所)	殿賀・加計中央(上下)・戸河内・津浪	590,504
バス停待合所建物使用料 (2か所)	加計中央(上下バス停)	600,000
土地借地料(2か所)	筒賀八幡原バス停・殿賀バス停	8,687
計		1,993,656

(2) まち・ひと・しごと創生事業（決算書 P. 58）

① 事業の目的・内容

地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置づけられた地方自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを国が支援するものである。

安芸太田町では、「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 10 月策定）に位置づく『特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト』及び『安芸太田町版「生涯活躍のまち」プロジェクト』が、まち・ひと・しごと創生に資する事業として国からの交付決定を受けており、平成 29 年度、同交付金を活用し以下の事業を実施した。

地域再生計画等区分		業務等	金額（円）
地方創生推進交付金事業	特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト	中山間地域における養殖具現化共同研究事業	16,200,000
		安芸太田町産品通販サイト構築事業	1,620,000
		道の駅周辺再整備計画計画策定事業	8,289,600
	安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業	中山間地域における ICT を活用した中高齢者健康サポートシステム開発運用実証事業【福祉課】	3,132,000
	（繰越明許予算） 小 計		29,241,600
	特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト	一般社団法人「地域商社あきおおた」の設立準備事業	122,437
		三段峡の植物及び地質に関する共同研究事業	2,346,000
		特別名勝三段峡「熊南峰」入峡 100 年記念事業	1,976,467
	安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業	「生涯活躍のまち（タウン型）」モデルエリア・拠点運営実証事業	16,999,200
		「生涯活躍のまち」加計エリア拠点整備事業	32,000,000
		中・高齢者ヘルスケアシステム構築事業【健康づくり課】 ・ 安芸太田町地域で応援！健康ウォーキング ・ 広島大学との連携による共同研究	11,322,480
		移住・定住交流促進事業【地域づくり課】 ・ アドバイザー賃金、PR 広告費等	3,183,642
		移住・定住交流促進事業 ・ 安芸太田ファンクラブ啓発用品等	266,878
	（現年度予算） 小 計		68,217,104

地域再生計画等区分		業務等	金額（円）
拠点整備交付金事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」戸河内エリア拠点施設整備【福祉課】	安芸太田町地域支援センター他改修工事（実施設計及び監理業務）	7,560,000
		安芸太田町地域支援センター他改修工事（外部改修）	35,100,000
		安芸太田町地域支援センター他改修工事（内部改修）	96,135,120
		安芸太田町地域支援センター他改修工事（備品購入）	2,477,128
	小 計		141,272,248
	まち・ひと・しごと創生関係事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	138,188
		「ふるさとづくりフォーラム」	231,070
		地方創生関係視察等	682,570
	小 計		1,051,828
合 計			239,782,780

② 事業の成果と課題

地方創生推進交付金を活用し、町産業の総合的な支援の仕組みづくりの核となる地域商社の設立準備等を行い、「一般社団法人 地域商社あきおおた」を設立（平成 30 年 1 月 30 日登記完了）した。また、安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想の推進においては、拠点エリア運営実証事業及び加計エリア拠点整備事業を実施するとともに、公益社団法人青年海外協力協会を地域再生推進法人に指定した。

今後の施策推進にあたっては、地域商社事業、「生涯活躍のまち」形成事業ともに、地域住民、関係組織、事業者等との連携を図りながら推進することとしている。

なお、平成 29 年度実施事業の成果と課題については、庁内で実施している施策評価を踏まえ、平成 30 年 7 月 27 日に開催した「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」においてその効果検証を行った。

○ 税務課

1. 徴税費

(1) 税務総務管理事業（決算書 P. 58）

① 事業の目的・内容

賦課課税事務の適正を期するとともに徴収体制の整備を行う。また、更正還付事務を行う。

② 事業の成果と課題

家屋調査補助員（48 名）を自治振興会単位で配置し、家屋増減状況の適正把握に努めた。

更正還付状況は、町県民税等の確定・修正申告等に基づき、12 法人と個人 17 名に対して、総額 1,710,717 円を還付した。

(2) 賦課徴収管理事業（決算書 P. 60）

① 事業の目的・内容

地方税法及び町税条例等に基づき、適正かつ公正な賦課徴収業務を行うと共に、徴収率の向上対策を図る。

町県民税 4 期、固定資産税 4 期、国民健康保険税 10 期、後期高齢者医療保険料 9 期及び軽自動車税全期で徴収を行う。法人町民税、入湯税、たばこ税は申告納付による徴収を実施した。

ア 賦課・徴収の状況（決算書 一般 P. 10、国保 P. 127、後期 P. 156）

確定申告を町内 22 会場で実施し、2,215 件の申告を受け付けた。

徴収状況は 2. 町税等の徴収実績に示す。

イ 委託料の状況

業務名	契約額(円)	業務名	契約額 (円)
固定資産評価システム・土地情報システム更新業務	6,480,000	固定資産評価システム保守業務	172,800
		標準宅地の時点修正業務	123,444
固定資産評価システム・評価計算業務	635,040	申告支援システム保守業務	527,472
		法人向けパソコンサービス保守業務	7,776
固定資産評価システム・山地番解消業務	254,880	合 計	8,201,412

② 事業の成果と課題

景気の低迷、生産年齢人口減少の中、町税収入の確保に向け、適正な賦課、徴収率の向上に向け取り組んでいる。

町税収入は、858,499,808 円（前年度比△0.76%）で、一般会計決算総額の 10.59%となった。

町民税、軽自動車税は税収増となったが、それ以外の税においては税収減となった。

入湯税は主には温泉スプリングスである。利用者としては 4 施設で 31,932 人（同条件

での対前年度比 21.00%増) となったが、龍頭ハウスの閉鎖や平成 29 年度から日帰り入湯客及び修学旅行生を課税免除の対象者としたことから、税収減となった。

住民税は国税との連携、電子申告が導入されており、ふるさと応援寄附金のワンストップ特例制度の導入などもあり、年々申告者の利便性が図られている。今後は、国税との連携事務においてマイナンバーを使用することから、データ漏洩対策などセキュリティ機能を強化し、確定申告時に専用回線を通じたデータ連携体制を早期に構築していく必要がある。

固定資産税（土地）については、平成 30 基準年度の評価替えに「土砂災害特別警戒区域」に指定された宅地に対して、占有率に応じて 0.6 から 0.9 の減価補正を適用した。

徴収率は、町税は現年度分が 0.13 ポイント減、滞納繰越分が 7.74 ポイント減となった。今後は、より一層の徴収の向上に向け、徴収体制や人員の強化が求められる。

町内の小学校 6 年生（複式学級においては 5・6 年生）、中学校 3 年生及び加計高校生を対象とした租税教室を開催し、次代を担う児童生徒に税の役割や納税者の権利、義務について理解してもらい、将来における納税意識の向上に努めた。

2. 町税等の徴収実績

一般会計

上段:28年度

下段:29年度

(単位:円・%)

区 分		納税 義務者数	調 定 額	対前年	収入済額	対前年	不納欠損及び ▲還付未済額	収入未済額	対前年	徴収率	増減
現 年 度 分	町 民 税 (個人)	3,212	211,145,820	1.13	209,203,760	0.99	0	1,942,060	15.39	99.08	▲ 0.13
		3,019	213,521,681		211,280,830		0	2,240,851		98.95	
	町 民 税 (法人)	196	33,229,400	▲ 0.94	33,079,400	▲ 1.13	0	150,000	40.00	99.55	▲ 0.19
		186	32,917,000		32,707,000		0	210,000		99.36	
	固定資産税	5,794	452,285,690	0.03	449,144,130	▲ 0.14	53,200	3,088,360	25.78	99.31	▲ 0.18
		5,795	452,423,693		448,494,271		45,000	3,884,422		99.13	
	国有資産等所 在市町村交付 金	4	103,833,600	▲ 2.37	103,833,600	▲ 2.37	0	0	-	100.00	0.00
		4	101,369,700		101,369,700		0	0		100.00	
	軽自動車税	4,621	24,650,500	2.36	24,303,200	2.64	0	347,300	▲ 20.44	98.59	0.27
		4,622	25,232,100		24,944,100		11,700	276,300		98.86	
町たばこ税	4	37,376,125	▲ 5.80	37,376,125	▲ 5.80	0	0	-	100.00	0.00	
	4	35,207,899		35,207,899		0	0		100.00		
入 湯 税	5	4,290,150	▲ 58.23	4,290,150	▲ 58.23	0	0	-	100.00	0.00	
	4	1,791,900		1,791,900		0	0		100.00		
小 計		866,811,285	▲ 0.50	861,230,365	▲ 0.63	53,200	5,527,720	19.61	99.36	▲ 0.13	
		862,463,973		855,795,700		56,700	6,611,573		99.23		
滞 納 繰 越 分	町 民 税 (個人)	89	6,631,413	▲ 1.68	2,001,819	▲ 27.56	52,044	4,577,550	▲ 2.40	30.19	▲ 7.95
		95	6,520,084		1,450,122		602,255	4,467,707		22.24	
	町 民 税 (法人)	1	50,000	300.00	0	-	0	50,000	-	0.00	0.00
		3	200,000		0		0	200,000		0.00	
	固定資産税	142	10,340,250	10.82	1,807,583	▲ 39.38	162,700	8,369,967	1.76	17.48	▲ 7.92
		142	11,458,827		1,095,720		1,845,672	8,517,435		9.56	
	軽自動車税	61	467,366	60.79	41,600	280.45	21,600	404,166	32.89	8.90	12.16
		58	751,466		158,266		56,100	537,100		21.06	
	入 湯 税	0	0	-	0	-	0	0	-	-	-
		0	0		0		0	0		-	
小 計		17,489,029	8.24	3,851,002	▲ 29.78	236,344	13,401,683	2.39	22.02	▲ 7.74	
		18,930,377		2,704,108		2,504,027	13,722,242		14.28		
合 計		884,300,314	▲ 0.33	865,081,367	▲ 0.76	289,544	18,929,403	7.42	97.83	▲ 0.43	
		881,394,350		858,499,808		2,560,727	20,333,815		97.40		
延 滞 金		28年度		749,755		29年度	606,795			▲ 19.07	

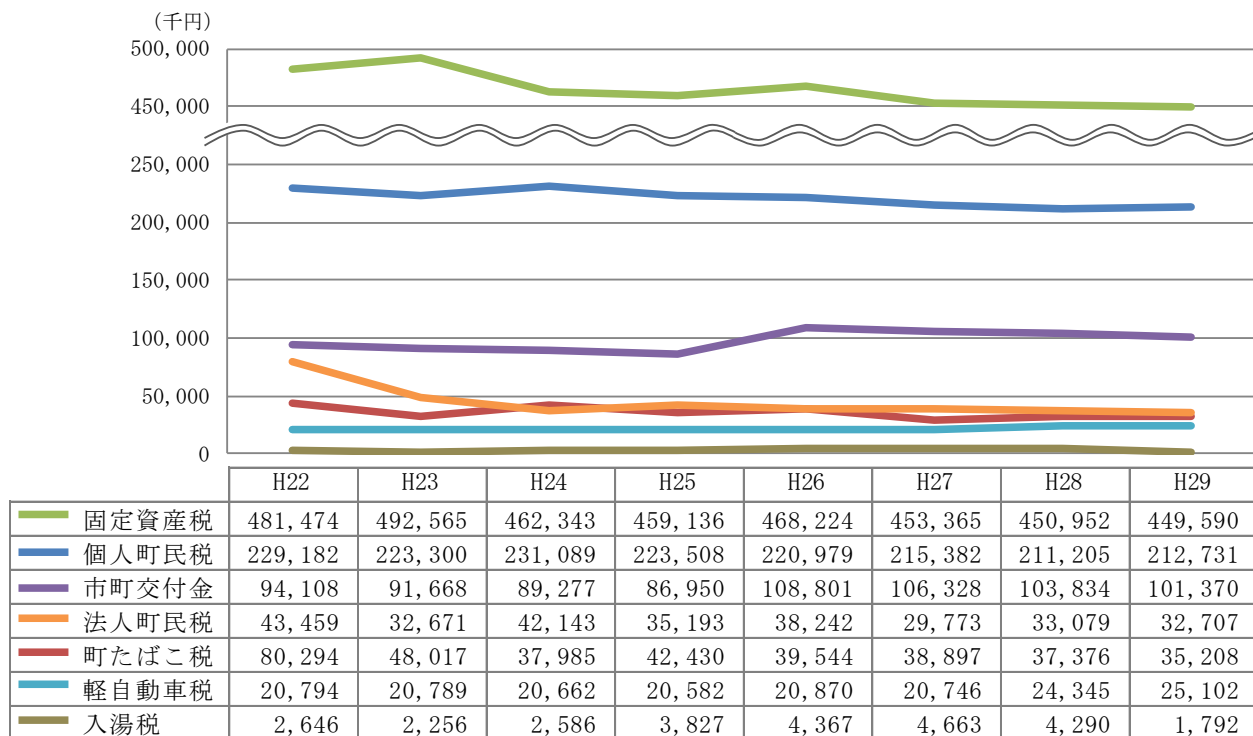
国民健康保険事業特別会計

区 分	納税 義務者数	調 定 額	対前年	収入済額	対前年	不納欠損及び ▲還付未済額	収入未済額	対前年	徴収率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,174	134,234,000	▲ 7.76	129,613,500	▲ 8.05	0	4,620,500	0.27	96.56	▲ 0.30
	1,167	123,812,500		119,179,500		0	4,633,000		96.26	
国民健康保険税 (滞納繰越分)	75	17,641,152	▲ 1.34	2,146,357	▲ 11.85	1,770,600	13,724,195	▲ 14.43	12.17	▲ 1.30
	72	17,405,014		1,891,925		3,769,154	11,743,935		10.87	
合 計		151,875,152	▲ 7.02	131,759,857	▲ 8.11	1,770,600	18,344,695	▲ 10.73	86.76	▲ 1.03
		141,217,514		121,071,425		3,769,154	16,376,935		85.73	
延 滞 金		28年度		387,700		29年度	146,600			▲ 62.19

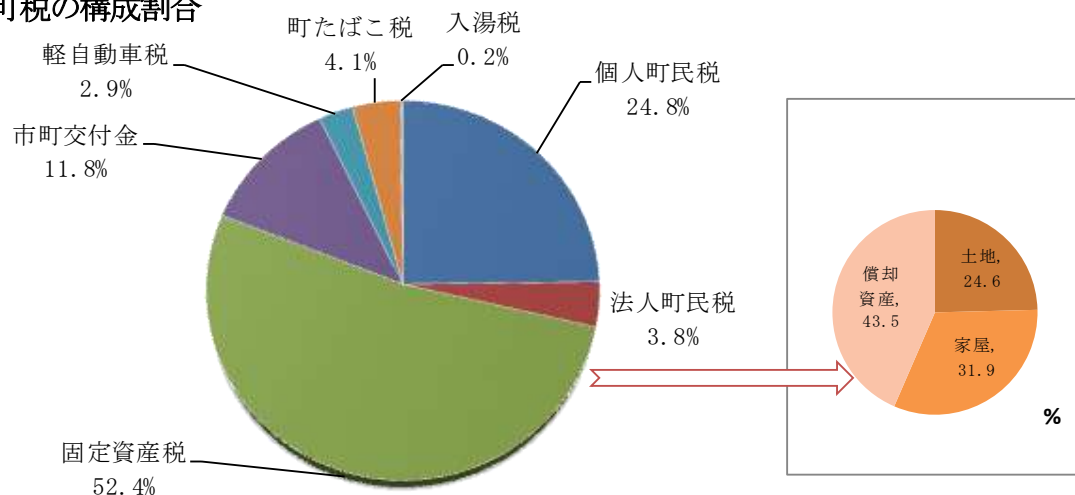
後期高齢者医療事業特別会計

区 分	納税 義務者数	調 定 額	対前年	収入済額	対前年	不納欠損及び ▲還付未済額	収入未済額	対前年	徴収率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,090	80,561,855	5.01	80,539,358	4.79	0	22,497	790.62	99.97	▲ 0.21
	2,053	84,599,281		84,398,919		0	200,362		99.76	
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	5	574,594	▲ 79.78	482,794	▲ 99.22	0	91,800	22.45	84.02	▲ 80.77
	7	116,185		3,779		0	112,406		3.25	
合 計		81,136,449	4.41	81,022,152	4.17	0	114,297	173.64	99.86	▲ 0.23
		84,715,466		84,402,698		0	312,768		99.63	
延 滞 金		28年度		22,400		29年度	6,200			▲ 72.32

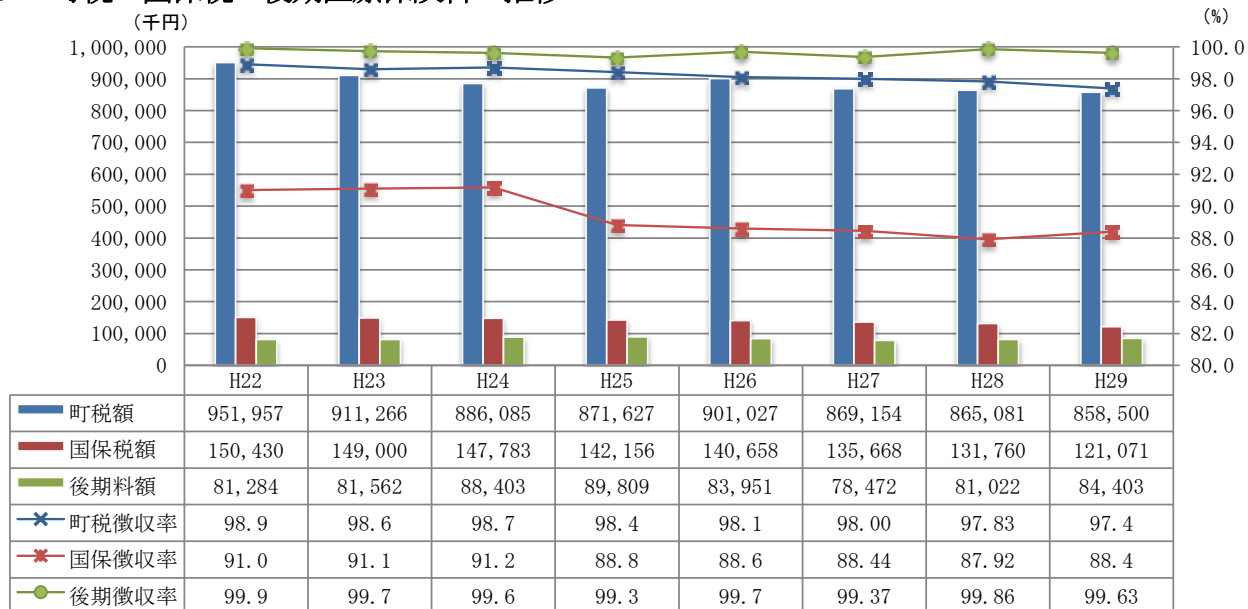
3. 町税決算額の推移



4. 町税の構成割合



5. 町税・国保税・後期医療保険料の推移



○ 住民生活課

1. 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳管理事業（決算書P.60）

① 事業の目的・内容

町民及び本籍人に関する戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等に関する届出を受付・整備し、各種証明書を交付する。

② 事業の成果と課題

住民基本台帳人口（月報値）は、平成30年3月31日現在6,364人であり、前年に対して、自然減138人、社会減89人、計227人の減となった。うち65歳以上は3,138人で、49.31%を占めている。その他については次表のとおりである。

今後も、正確で迅速な対応による住民サービスの向上に努める。

※平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部改正が施行され、外国人登録法が廃止されたことにより外国人住民も住民基本台帳へ記載されている。

ア 戸籍

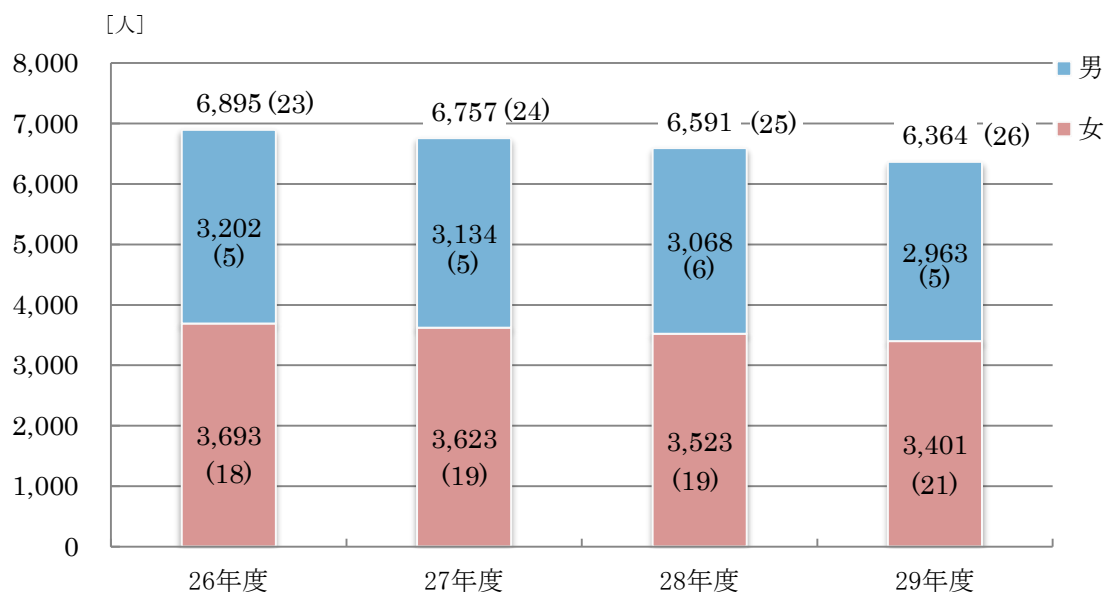
（平成30年3月31日現在）

戸籍数 （戸籍）	本籍人口 （人）	届出件数（件）					
		出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	その他	合 計
8,182 (△146)	18,968 (△411)	101 (0)	159 (△50)	20 (△15)	295 (△15)	126 (△27)	701 (△107)

（ ）内は対前年増減

イ 住民基本台帳年度末人口の推移

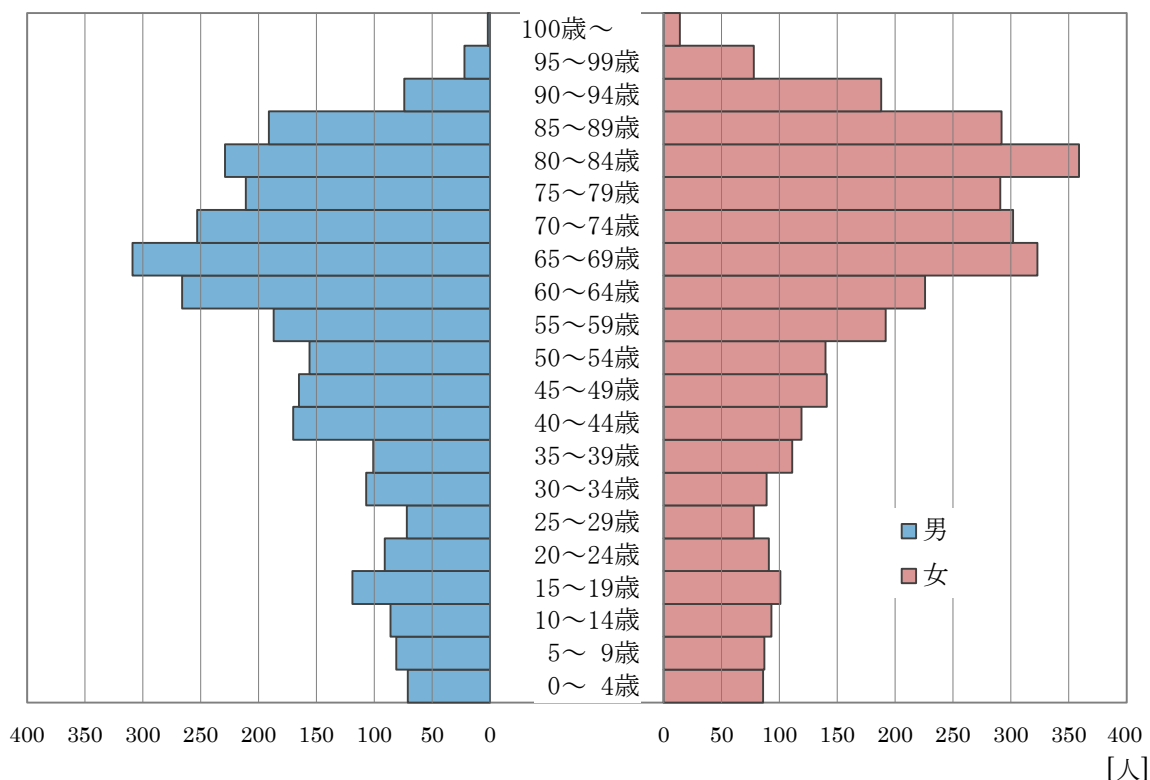
（平成30年3月31日現在）



*()内は外国人住民再掲

ウ 年齢別人口

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



65 歳以上の人口

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

人 口	男	女	高齢化率
3, 138 人	1, 291 人	1, 847 人	49. 31%

エ 人口移動状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増 減	出 生	死 亡	増 減
平成 26 年度	214 人	213 人	1 人	32 人	144 人	△112 人
平成 27 年度	184 人	200 人	△16 人	31 人	153 人	△122 人
平成 28 年度	218 人	237 人	△19 人	26 人	173 人	△147 人
平成 29 年度	131 人	220 人	△89 人	21 人	159 人	△138 人

オ 手数料 (決算書 P. 18)

	戸 籍		住民票		個人番号カード関係	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
本 庁	3, 917	2, 263, 100	1, 158	347, 400	23	11, 500
加計支所	2, 189	1, 236, 100	1, 228	368, 400	25	12, 800
筒賀支所	574	328, 200	308	92, 400	1	800
合 計	6, 680	3, 827, 400	2, 694	808, 200	49	25, 100

	印鑑登録・証明		その他		合 計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
本 庁	845	253,500	19	5,700	5,962	2,881,200
加計支所	992	297,600	46	25,950	4,480	1,940,850
筒賀支所	193	57,900	4	1,200	1,080	480,500
合 計	2,030	609,000	69	32,850	11,522	5,302,550

③ 歳出決算額 7,851,575 円

(2) 旅券等交付管理事業（決算書P.60）

① 事業の目的・内容

広島県からの権限移譲により、平成 19 年 6 月から本庁住民生活課において、旅券の申請受付・交付を行っている。

② 事業の成果と課題

旅券申請・交付件数

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

	10 年用	5 年用	子供用	訂 正	増 補	紛 失	合 計
申請件数	38 件	72 件	9 件	2 件	0 件	1 件	122 件
交付件数	34 件	72 件	8 件	2 件	0 件		116 件

③ 歳出決算額 86,832 円

(3) マイナンバー通知カード関連事業（決算書P.60）

① 事業の目的・内容

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、住民登録のある者に一人ひとり異なる 12 桁のマイナンバー（個人番号）を付番し、社会保障、税、災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤である。

本町においても平成 27 年 11 月 20 日から「マイナンバー通知カード」を世帯ごとに送付し、また、平成 28 年 1 月から申請者に顔写真付きの「マイナンバーカード」を交付している。

② 事業の成果と課題

平成 28 年 1 月から、保健・医療・福祉等の手続きにはマイナンバーの記入が必要である。

マイナンバーカードはプラスチック製の I C チップ付きのカードで、本人確認のための身分証明書としても利用できるほか、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請に利用できる。

なお、平成 29 年 12 月より、身近にインターネット環境がなくてもインターネット経由での個人番号カード申請やマイナポータル閲覧ができるように、本庁及び各支所窓口マイナポータル専用タブレットパソコンを設置した。

マイナンバーカードの交付件数は平成 30 年 3 月 31 日現在で 642 件、うち平成 29 年度の交付件数は 101 件となっている。今後もカードの普及促進のため引き続き広報等を行う必要がある。

③ 歳出決算額 880,680 円 (国庫支出金 513,000 円)

2. 社会福祉費

(1) 社会福祉総務管理事業 (決算書 P. 64)

• 集会所管理事業

① 事業の目的・内容

集会所の維持管理に要する経費を支出し、地域住民における地域活動の推進に努める。

② 事業の成果と課題

所管している上殿コミュニティセンター、戸河内交流センターともに平成 30 年度まで指定管理契約を締結しており、両施設とも指定管理者において適正に管理運営が実施された。

施設の老朽化に伴い、今後厳しい財政状況を踏まえながら施設の安全性や利便性を確保していく必要がある。

施 設 名	指定管理者	委託料	土地賃借料
上殿コミュニティセンター	中央自治会	376,837 円	588,000 円
戸河内交流センター	地縁団体上本郷自治会	316,278 円	348,128 円

上殿コミュニティセンター給水管漏水修繕 14,040 円

戸河内交流センター手摺修繕費 32,400 円

③ 歳出決算額 1,757,713 円

• 後期高齢者医療広域連合負担金事業

① 事業の目的・内容

後期高齢者医療被保険者に係る医療費負担金を支出する。

② 事業の成果と課題

後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町で構成する広島県後期高齢者医療広域連合において実施している。

後期高齢者医療被保険者に係る平成 29 年 3 月から平成 30 年 2 月までの医療費町負担金を、運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合に支出した。(医療費の 1/12 を負担) なお負担額は概算払いであり、医療費が確定する翌年度において精算を行う。

③ 歳出決算額 157,790,000 円

(2) 民生指導事業 (決算書 P. 64)

① 事業の目的・内容

民生委員児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。

② 事業の成果と課題

活動費の交付等による支援により、民生委員児童委員活動が円滑に実施され、地域福祉

の向上に寄与した。

本町では定数 45 名の委員が厚生労働大臣より委嘱され、地域福祉活動の担い手の中心として日々活動されているが、高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、地域の福祉ニーズが高まる中、民生委員児童委員の役割は非常に大きく負担も増加している。今後も能力向上のための研修会の開催等、活動を支えていく取り組みが必要である。

③ 歳出決算額 9,118,268 円

(3) 人権相談・啓発事業（決算書 P. 66）

① 事業の目的・内容

町民一人ひとりが人として尊重され、誰もが明るく住みよい地域社会を形成していくという視点に立ち、人権尊重の理念に関する正しい理解と啓発の推進に取り組む。

② 事業の成果と課題

各種啓発事業を実施し、人権に関する諸問題の解決に向け、町民の人権意識の向上を図った。

しかしながら、依然として思い込みや偏見による人権問題が存在していることや、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題が発生しており、一層効果的で実情に合った取り組みが求められている。

ア 「人権の花」運動

児童がお互いに協力し合って花を育て、この体験を通じて他人を思いやる心や優しさを醸成することを目的として、町内 4 小学校、5 保育園等に水栽培用ヒヤシンスセットを贈呈した。あわせて、人権擁護委員による「人権の花」贈呈式を筒賀小学校で行い、人権教室及び人権紙芝居等を実施した。

イ 「くらしの総合相談」

社会福祉協議会が開催している「くらしの総合相談所」に、人権擁護委員、民生委員児童委員が出席し、人権相談を行った。

ウ 「人権フェスタ」の開催

人権週間によせて、町民の人権意識の高揚を図るため、人権フェスタを開催した。

日時、場所：平成 29 年 12 月 9 日（土）川・森・文化・交流センター

内容：人権講演会、町内小学 6 年生による人権標語展、啓発パネル展示等

講演会講師 桂 七福さん（落語家）

参加者数：約 100 名

エ 運営費及び啓発事業補助金 2 団体に交付

オ 広報啓発活動

広報安芸太田に人権啓発記事「一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり」をシリーズで毎月掲載し、町民の人権意識の高揚を図る取り組みを行った。

また、人権週間の取り組みとして、人権擁護委員による巡回広報を実施した。

カ 人権相談

人権相談員（広域隣保館活動）については、平成 25 年度をもって廃止し、現在は住

民生活課長・各支所長が業務にあたっている。

③ 歳出決算額 1,653,936 円 (県支出金 30,000 円 町村会助成金 500,000 円)

(4) 国民健康保険特別会計繰出金事業 (決算書 P. 66)

① 事業の目的・内容

国民皆保険制度を維持し、持続可能な国民健康保険事業を運営するため、法令等で定める繰出しを行う。

② 事業の成果と課題

項目	金額[円]	県支出金[円]
保険基盤安定負担金 (保険料軽減分)	23,645,255	17,733,941
〃 (保険者支援分)	12,644,957	9,483,717
職員給与費等	17,256,525	
出産育児一時金	1,120,000	
保健事業分	16,697,775	
保険財政安定化支援	10,000,000	

③ 歳出決算額 81,364,512 円

(5) 敬老祝い金事業 (決算書 P. 68)

① 事業の目的・内容

敬老の日行事の一環として、高齢者に敬老金の贈呈等を行い長寿を祝い、老人福祉の増進を図る。

② 事業の成果と課題

88 歳の方に 20,000 円分のハートフル商品券、100 歳の方に 50,000 円の祝い金を贈呈した。

対象区分	88 歳	100 歳	計
人数	96 人	8 人	104 人
所要額	1,920,000 円	400,000 円	2,320,000 円

88 歳 (1929 年 4 月 1 日から 1930 年 3 月 31 日までに生まれた者)

100 歳 (1917 年 4 月 1 日から 1918 年 3 月 31 日までに生まれた者)

また、町内 2 つの特別養護老人ホームにおいて実施された敬老行事に対し、補助金を交付した (補助金額 289,800 円)。

③ 歳出決算額 2,614,552 円

(6) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金事業 (決算書 P. 68)

① 事業の目的・内容

後期高齢者医療事業の事務に要する費用及び、後期高齢者医療保険料の低所得者等に係

る保険料軽減額の繰出しを行う。

② 事業の成果と課題

項目	金額[円]	県支出金[円]
保険基盤安定負担金 (保険料軽減分)	42,546,217	31,909,662
職員給与費等	8,253,271	
広域連合納付金	8,118,000	

③ 歳出決算額 58,917,488 円

(7) 身体障害者福祉医療費給付事業 (決算書 P. 68)

① 事業の目的・内容

重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。

ア 対象者

身体障害者手帳 1～3級所持者

療育手帳 ㊤、A、B所持者

イ 一部負担金

1 医療機関ごとに、1日につき200円の一部負担金(月額上限:入院14日、外来4日)を徴収する。

② 事業の成果と課題

内 訳		医療費等	備 考
一 般 (65歳未満)	受給者数	62人	平成30年3月末現在
	受診件数	1,464件	
	支給額	12,412,629円	
後 期 (65歳以上)	受給者数	201人	平成30年3月末現在
	受診件数	5,539件	
	支給額	24,067,218円	
合計支給額		36,479,847円	

※福祉医療費公費負担事業費補助金により事業費の1/2(概算)を県が補助する。

③ 歳出決算額 38,093,160 円 (県支出金 19,839,000 円)

(8) 国民年金事業 (決算書 P. 70)

① 事業の目的・内容

国民年金制度は、全ての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。

本制度は国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施している。

② 事業の成果と課題

第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務等、法定受託事務を中心に事業を行った。高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は、今後一層重要となる。

ア 国民年金被保険者数（各年度末）

年金種別	平成28年度	平成29年度
1号被保険者	564人	549人
任意被保険者	3人	3人
3号被保険者	210人	192人

イ 申請・届出取扱状況

内 容	件 数		内 容	件 数	
	28年度	29年度		28年度	29年度
老齢基礎等年金裁定請求	7	2	20歳到達予定適用対象者一覧	12	12
障害・遺族基礎裁定請求	0	0	年金手帳記号番号登録処理票	1	0
死亡届・未支給年金請求	134	94	付加保険料申出	2	7
選択申出書	0	0	口座振替（変更）申出	8	13
障害現況確認（診断書）	7	10	特例高齢者・任意加入	0	0
手帳・証書再交付申請	12	11	保険料免除・納付猶予申請	149	105
資格取得届	104	99	免除理由該当届（89-1・89-2）	0	0
種別変更	23	15	保険料学生納付特例申請	28	34
資格喪失届	3	2	国民年金支給繰下げ申請	0	0
氏名変更（訂正）届	8	5	第1号・3号被保険者該当勧奨	0	0
住所変更届	52	36			

ウ 年金相談の状況

相談方法	平成28年度	平成29年度
来庁相談	129件	142件
電話相談	33件	51件
計	162件	193件

エ 普及・啓発事業の状況

町民広報に制度周知の掲載を（年11回）行った。

③ 歳出決算額 490,611円（国庫支出金 490,611円）

3. 児童福祉費

(1) 乳幼児医療費給付事業（決算書 P. 70）

① 事業の目的・内容

乳幼児（0～6歳までの未就学児）の医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進し、乳幼児の健全な育成を図る。

さらに、6歳（就学児）～18歳までの子どもを対象に町独自で医療費の助成を行い、子育て支援策の充実に取り組む。

ア 対象

乳幼児医療費給付事業： 0歳児から6歳児（未就学児）

子ども医療費給付事業： 6歳児（就学児）から18歳（満18歳到達後最初の3月31日まで）

イ 一部負担金

1医療機関ごとに、1日につき500円の一部負担金（月額上限：入院14日、外来4日）を徴収する。

② 事業の成果と課題

ア 乳幼児医療費支給事業

対象者 0～6歳（未就学児）

内 訳		医療費等	備 考
県	受給者数	177人	平成30年3月末現在
	受診件数	3,256件	
	支給額	4,863,369円	
単 町	受給者数	1人	平成30年3月末現在
	受診件数	20件	
	支給額	18,656円	

※福祉医療費公費負担事業費補助金により事業費の1/2（概算）を県が補助する。
（所得制限により対象外となる者については、町単独で助成）

イ 子ども医療費支給事業（町単独事業）

対象者 6歳～18歳

内 訳		医療費等	備 考
受給者数		391人	平成30年3月末現在
受診件数		4,068件	
支給額		8,614,031円	

③ 歳出決算額 14,074,429円（県支出金 2,730,000円）

(2) ひとり親家庭等医療費給付事業（決算書 P. 74）

① 事業の目的・内容

ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と生活の安定を図る。

ア 対象者

父子家庭の父及び子（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）、母子家庭の母及び子（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）

イ 一部負担金

1 医療機関ごとに、1 日につき 500 円の一部負担金（月額上限：入院 14 日、外来 4 日）を徴収する。

② 事業の成果と課題

内 訳		医療費等	備 考
県	受給者数	64 人	平成 30 年 3 月末現在
	受診件数	642 件	
	支 給 額	1,867,049 円	
単 町	受給者数	39 人	平成 30 年 3 月末現在
	受診件数	366 件	
	支 給 額	805,011 円	

※福祉医療費公費負担事業費補助金により事業費の 1 / 2（概算）を県が補助する。
（所得制限により対象外となる者については、町単独で助成）

③ 歳出決算額 2,804,312 円 （県支出金 1,022,000 円）

4. 保健衛生費

(1) 保健衛生総務管理事業（決算書 P. 76）

献血推進事業

① 事業の目的・内容

血液確保のため献血の推進を行い、400ml 献血を実施する。

② 事業の成果と課題

血液が常時不足している中、献血の適応可能条件に制限が設定されているため、参加者の人数は伸び悩んでおり、平成 27 年度から加計地区のみでの実施となった。実施会場を加計高校としており、若年世代の献血への関心を高め、協力を推進している。

今後も広報、防災無線等で啓発活動を行い、特に 20～30 歳代の世代の協力者を増やすことが必要である。

実施会場	加計高校	
実施日	4 月 27 日	11 月 9 日
参加者	104 人	99 人
実施者	86 人 (うち 1 人は高校生による 200ml 献血)	86 人 (うち 4 人は高校生による 200ml 献血)

③ 歳出決算額 26,725 円

(2) 公衆衛生推進事業（決算書 P. 78）

① 事業の目的・内容

安芸太田町公衆衛生推進協議会の活動を支援し、地域社会の健全化を図る。

② 事業の成果と課題

補助金交付等による支援を行い、各地域の推進委員 48 名を中心に、町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るための活動が展開され、地域福祉の向上に寄与した。

平成 29 年度の主な取組みとしては、年 2 回の一斉清掃の実施や、各地域のごみ収集箱設置事業等補助金の交付（設置 10 件、修繕 4 件）、また、不法投棄対策として啓発看板の設置と不法投棄防止啓発パトロールを実施し、地域の環境美化と環境保全に取り組まれている。

さらに、学社融合的な取組みとして、小学 3 年生を対象に環境啓発標語募集を行い、応募があった 33 作品について、町内行事、公共施設等への展示、町広報誌へ掲載し紹介をされている。

「健康」についての取組みとしては、より多くの町民の方へ健診を受診していただくことを目的に、健診機関から講師を招き、健康診査講演会を開催されている。

今後も引き続き「環境」と「健康」それぞれの分野において、町の担当課と連携した地域のコミュニティを守るための活動が期待される。

③ 歳出決算額 126,700 円

(3) 環境衛生管理事業（決算書 P. 78）

① 事業の目的・内容

地域の環境美化及び環境保全、また太田川上流域の清らかな河川環境の保全等、本町の豊かな自然環境を維持していくため、より安全で快適な生活環境づくりの構築に取り組む。

② 事業の成果と課題

ア 不法投棄対策及び野焼きの防止

不法投棄対策については、地域住民、警察、公衆衛生推進協議会及び関係機関と連携を図り、パトロールや啓発活動、清掃活動を行い、悪質な案件については、警察へ通報した。

また、県の地域廃棄物対策支援事業を活用し、不法投棄の多く見られる場所 1 カ所へ啓発看板を設置し、不法投棄防止に取り組んだ。

野焼きは、法律により農業を営む場合等やむを得ない場合を除き禁止されているが、野焼きの煙等による苦情が後を絶たない。そのため、町広報誌や防災行政無線による啓発を行った。

不法投棄、野焼きともに、より安全で快適な生活環境づくりを構築するため、今後も引き続き継続的な啓発活動に取り組む必要がある。

イ 水環境保全

水環境保全の取組みとして、生活排水・トイレの水洗化と浄化槽の適切な維持管理の普及啓発に努めた。

平成 29 年度に新たに 4 基の合併浄化槽設置届出が提出され、県担当課において適切

な人槽の設置指導と審査が行われた。

また、浄化槽管理者においては、適切な維持管理のために「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の3つの維持管理が必要であるが、本町では、県内でも先進的な取り組みとして、対象となる浄化槽に対して「法定検査」の費用を町で負担する制度を実施しており、平成29年度法定検査受検率は88.5%（概算値）と高い水準となっている。

しかし、未だ未受検の浄化槽もあり、その多くは検査の必要性がないとの認識である。そのため、未受検（受検拒否を含む）の浄化槽管理者に対して、法定検査を促すチラシとともに、県の指導事務の取扱い方針に基づき受検勧奨通知や訪問指導を行った。

今後も引き続き浄化槽の適切な維持管理のため、未受検者への取り組みが必要とされている。

ウ 狂犬病予防事業

狂犬病の発生等を防止するため、6月に町内を巡回し狂犬病予防注射の集合接種を行い、秋には未接種の飼い主に対し、勧奨通知を行った。町内の接種率は80.3%となっている。引き続き、犬の登録、狂犬病予防接種率が100%に近づくよう、予防注射の実施等の周知に取り組んでいく必要がある。

また、犬の糞の後始末や放し飼い、野良猫へのエサやり等に対する苦情が多いため、町広報誌や防災行政無線を活用し、ペットの飼い方マナーの向上に取り組んだ。さらに野良猫対策として、忌避対策道具の貸出しを行った。

しかし、苦情が後を絶たない状況であるため、今後も引き続き継続的な啓発活動に取り組む必要がある。

犬の登録件数 (H30. 3. 31 現在)

地 区	登録頭数
安芸太田町全体	376 頭

平成29年度接種率

区 分	接種率
安芸太田町	80.3%

※参考

広島県	69.2%	平成28年度実績
全 国	71.4%	平成28年度実績

手数料 (単位：件、円)

項 目	単 価	件 数	合 計
犬の新規登録件数	3,000	10	30,000
鑑札再交付件数	1,600	5	8,000
狂犬病予防注射済票交付件数	550	302	166,100
狂犬病予防注射済票再交付件数	340	0	0
合 計		317	204,100

野良猫忌避対策道具貸出件数 5件

エ 廃棄物処理施設周辺地域環境整備事業補助金

山県郡西部衛生組合解散後の一般廃棄物（可燃ごみ、し尿及び浄化槽汚泥）の広島市への処理委託に際し、広島市の受託条件である、広島市処理施設の地元関係者からの要望への対応について、繰越事業となっていた２漁業関係団体の事業が完了したため、廃棄物処理施設周辺地域環境整備事業補助金（繰越分）を交付した。

二漁業関係団体の要望事業の内容

団体名	事業名	事業費 (補助額)	平成 28 年度支出 額（概算交付分）	平成 29 年度支 出額（繰越分）
草津漁業組合	草津港浮棧橋更新事業	34,560,000 円	13,824,000 円	20,736,000 円
草津かき組合	濾過水圧送ポンプ場補修事業	42,207,372 円	16,882,000 円	25,325,372 円

③ 歳出決算額 46,061,372 円 （※平成 28 年度からの繰越明許費）

(4) 火葬場管理事業（決算書 P. 78）

① 事業の目的・内容

火葬場（千風苑）の安定した運営と適正な施設の維持管理を行う。

② 事業の成果と課題

町の火葬業務については、平成 26 年度から平成 30 年度まで富士建設工業株式会社と指定管理契約を締結し、安定した施設運営と適正な施設の維持管理に努めている。

施設運営に際しては、情報交換と課題に対する協議のため、指定管理者と町において、年 4 回連絡調整会議を行った。

施設については、火葬炉等の点検を実施し、消耗している熱電対、再燃バーナーイグナイタの修繕を行った。また、今期の寒波と経年劣化により受水槽給水管の漏水が発生し修繕を行った。

今後も、施設の長寿命化を図るため、計画的に修繕等を行う。

ア 千風苑利用状況

平成 29 年度	火葬件数 118 件	(再掲)町外火葬 2 件	(再掲)手術肢体等 0 件
----------	------------	--------------	---------------

イ 指定管理委託料 14,140,000 円

ウ 修繕費 789,912 円

③ 歳出決算額 15,126,173 円

(5) 生活用水取水施設整備事業（決算書 P. 80）

① 事業の目的・内容

町営水道未普及地域における、生活用水確保のため取水施設整備事業への補助を行う。
補助対象

- ア 地下水取水施設及び表流・伏流水取水施設整備事業
(事業費の1/3:25万円を限度)
- イ 給水戸数2戸以上の水道組合等が行う施設整備事業
(事業費の1/2)

② 事業の成果と課題

地区名	件数	地下水取水施設及び表流・ 伏流水取水施設	給水戸数2戸以上の 水道組合等が行う施設	補助金額(円)
戸河内	2	2	0	326,000
加計	4	0	4	824,000

③ 歳出決算額 1,150,000円

(6) 病院事業会計補助金(決算書P.80)

① 事業の目的・内容

地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づき、病院事業会計に対する補助金を交付する。

② 補助金内訳

内 訳	補 助 金 (円)
安芸太田病院補助金	366,000,000
安芸太田病院施設整備負担金	80,575,000
戸河内診療所補助金	14,000,000
合 計	460,575,000

③ 歳出決算額 460,575,000円

○ 児童育成課

1. 児童福祉費

(1) 児童手当給付事業（決算書 P. 70）

① 事業の目的・内容

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

中学校終了まで（15 歳到達後の最初の年度末まで）の児童を養育している者に対し、3 歳未満が一律 15,000 円、3 歳以上小学校終了前（第 3 子以降 15,000 円）、小学校終了後中学校修了前が一律 10,000 円、所得制限以上に該当する世帯は当分の間の特例給付として月額一律 5,000 円の支給である。平成 29 年度においては、平成 29 年 2 月分から平成 30 年 1 月分の手当を支給した。

② 事業の成果と課題

一定の経済的支援により、保護者の養育費負担の軽減につながった。

③ 給付額及び歳出決算額（平成 29 年 2 月分から平成 30 年 1 月分）

区 分		延人数（人）	金額（円）
3 歳未満	被用者	708	10,620,000
	非被用者	207	3,105,000
3 歳以上 小学校修了前	被用者第 1 子・第 2 子	1,889	18,890,000
	被用者第 3 子以降	506	7,590,000
	非被用者第 1 子・第 2 子	589	5,890,000
	非被用者第 3 子以降	127	1,905,000
小学校修了後中学校修了前		1,067	10,670,000
特例給付		88	440,000
合 計		5,181	59,110,000

(2) 子ども・子育て支援事業（決算書 P. 70）

・ 子ども・子育て支援事業

① 事業の目的・内容

乳幼児の保育・教育、施設のあり方についての計画策定の前段として、「幼保のあり方懇話会」を開催し、保育所・幼稚園・認定こども園保護者から子どもたちに対する思い、町の施策への意見を伺った。

また、保育の質の向上事業、チャイルドシート等の助成事業等を行った。

② 事業の成果と課題

平成 30 年度には、就学前保育・教育のあり方検討委員会を開催し、乳幼児保育・教育の充実、環境整備の計画を策定する必要がある。

③ 歳出決算額 294,260 円

(3) 子育て支援センター運営事業（決算書 P. 72）

① 事業の目的・内容

核家族化や出生率の低下が進む中、地域の子育て拠点として育児相談や子育てサークル等の支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

② 事業の成果と課題

継続的な取り組みの中で、未入園の親子が支援センターを利用することで、保育所・認定こども園の行事や季節の遊び、園の子どもの成長を身近に感じることができ、子育ての不安の解消や、保護者同士の交流がさらに活発になり、親同士のコミュニケーションづくりができた。

さらに、自主サークル活動も活性化してきており、活動範囲も広がり、支援センター事業の着実な成果が感じられる。

利用者数については、出生児童の減少、3歳未満児の保育所・認定こども園への入所増により減少しているものの、保育所の園解放とともに、地域の子育て拠点としての認知度、重要性は高まっている。利用状況は下表のとおりである。

施設名	利用人数	開設日数	平均利用者数
加計のびのび 子育て支援センター	延べ1,852人	225日	保護者5人/日 子ども5人/日
戸河内 子育て支援センター	延べ626人	225日	保護者2人/日 子ども2人/日

③ 歳出決算額 3,123,539円

(4) 児童センター運営事業（決算書 P. 72）

① 事業の目的・内容

放課後および夏休み等の長期休業中において、児童に生活の場を提供し、指導員の保護や支援のもとで、「生活」や「遊び」を通じて児童の心身ともに健全な育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援する。

② 事業の成果と課題

児童センターでは、毎月行事計画を立て、自然を活用しながらの創作活動や体験活動など多彩な行事を展開し、さまざまな体験や学習を通して健康かつ情操豊かな児童の育成を図った。

平成29年度は、前年度に比べ放課後児童クラブの利用人数は410人、1日平均利用者数は1.4人増加した。また児童センター全体での利用人数は514人、1日平均利用者数は1.7人の増となった。

利用者は年々増えており、また支援の必要な児童利用もあり、平成30年度において新たな指導者確保を図る。

「夢づくり交流館」は、児童センター事業の活動場所としてはもちろん、地域住民のコミュニティ活動の場や中学生等のスポーツ利用、町内保育所（園）児の憩いの場として利

用された。

ア 利用状況

事業名	利用人数	開館日数	平均利用者数
筒賀児童センター	延べ 9,690 人	291 日	33.3 人/日
筒賀放課後児童クラブ（内数）	延べ 7,524 人	291 日	25.9 人/日

イ 放課後児童クラブ利用料状況 (単位：円)

利用児童数	収入金額	未収入金額
621 人	566,700	0

③ 歳出決算額 10,988,693 円

(5) 保育所（園）管理事業（決算書 P.74）

① 事業の目的・内容

児童福祉法と就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、乳幼児を保育する。

町内 2 認定こども園、2 認可保育所で保育を実施した。

② 事業の成果と課題

町内 4 保育所・こども園全体で共通のめざす子ども像を掲げ、また保育まつりなどを通じ、幼保連携も積極的に行い、引き続き一体的な安芸太田町の就学前の子どもの幼児教育・保育を推進した。

さらにマーチングバンド・和太鼓演奏などの幼児の情操教育と、集団による社会性の向上に寄与する特色ある教育にも取り組んでいる。

平成 29 年度は上記の交流、連携をより機動的に行えるように、ふるさと納税を原資に加計認定こども園あさひに公用車の購入を行った。

保育料軽減事業の効果について入所児童の内訳から推察すると、3 月末現在の総数で前年比 6 人増、0～2 歳児においては前年比 17 人増、全体の 40.1%を占め、働く母親の社会復帰に寄与したと思われる。

保育料の収納状況では、前年度からの未収分について滞納繰越分 9,450 円が発生するも年度内で完済した。しかし現年度分の未収額 87,750 円が発生し、平成 30 年度に滞納繰越分となり、完済に向けて取り組んでいるところである。

また、国において平成 31 年 10 月を目途に、幼児教育の無償化について検討されており、国の動向を見ながら適正な保育料の賦課について、町としても引き続き検討を行う必要がある。

入所児童数

(平成 30 年 3 月末現在)

保育所・こども園名	定員	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合計	充足率
加計認定こども園あさひ	60	3	10	9	14	14(1)	12	62(1)	103.3%
修道保育所	20	0	2	3	3	3	4	15	75.0%
筒賀保育所	30	0	1	3	6(1)	6	5	21(1)	70.0%
認定こども園とごうち	60	4	12	9	16	10(1)	14(1)	65(2)	108.3%
合 計	170	7	25	24	39(1)	33(2)	35(1)	163(4)	95.8%

() 内広域入所受託児童数

③ 歳出決算額 89,259,857 円

④ 収納状況

現年度保育料

保育所(園)・こども園名	調定金額[円]	収入金額[円]	未収入金額[円]
加計認定こども園あさひ	4,520,300	4,432,550	87,750
修道保育所	366,750	366,750	0
筒賀保育所	1,951,660	1,951,660	0
認定こども園とごうち	5,547,730	5,547,730	0
合 計	12,386,440	12,298,690	87,750

平成 28 年度 滞納繰越保育料

保育所(園)・こども園名	調定金額[円]	収入金額[円]	未収入金額[円]
加計認定こども園あさひ	9,450	9,450	0
合 計	9,450	9,450	0

一時保育料

保育所・こども園名	利用児童数(延べ)	収入金額[円]	未収入金額[円]
加計認定こども園あさひ	40	509,695	0
修道保育所	2	11,340	0
筒賀保育所	15	30,325	0
認定こども園とごうち	25	140,290	0
合 計	82	691,650	0

時間外保育料

保育所・こども園名	利用児童数（延べ）	収入金額[円]	未収入金額[円]
加計認定こども園あさひ	92	38,080	400
修道保育所	1	400	0
筒賀保育所	7	3,060	0
認定こども園とごうち	144	99,160	0
合 計	244	140,700	400

広域入所

受託市町名	受入児童数 （延べ）	利用保育所・こども園	受託金額[円]
東京都	1	あさひ 1	268,110
広島市	8	あさひ 1, 修道 1, 筒賀 2, とごうち 4	1,510,450
北広島町	1	筒賀 1	1,087,440
合 計	10		2,866,000

○ 産業振興課

1. 労働諸費

(1) 労働金庫預託事業（決算書 P. 84）

① 事業の目的・内容

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、中国労働金庫労働者金融福祉対策預託を行うことを目的とする。

② 事業の成果と課題

貸付金 3,000,000 円

労働費貸付金元利収入（労働金庫預託金元利回収金） 3,000,000 円

毎年度当初一定金額を資金として預託することで、これを原資に町内勤労者に対して低利で貸付けや勤労者福祉の向上・増進に寄与している。

③ 歳出決算額 3,000,000 円

(2) 無料職業紹介事業（決算書 P. 84）

① 事業の目的・内容

定住促進・地域産業経済の充実を図るため、「安芸太田町無料職業紹介所」を開設し、町内居住の者または町内居住希望の者と、町内事業所等との雇用関係あっせんを行う。

② 事業の成果と課題

開所から 8 年目となる安芸太田町無料職業紹介所は、地域の職業紹介所として認知されてきている。

町内事業者からの求人情報は庁舎内掲示板で掲示すると共に、ホームページで随時公開しており、ホームページを見てからの問い合わせや来庁も多い。また、雇用保険の手続きのために定期的に利用される方も増加している。一人一人に合った求人を紹介することで、マッチングも増加した。

ア 利用者数等

項 目	H28		H29	
求人登録事業所数	84 件		89 件	
求職登録者数	49 人		51 人	
マッチング数	15 件		27 件	
3 月末有効求人倍率	求人 39 人	3.5	求人 44 人	4.0
	求職 11 人		求職 11 人	

イ 今後の課題

町内のハローワークとしての認知は進んできたが、U・I・J ターンなど定住につながる斡旋としては、正規職員としての職種が限られるなど課題が多い。新規採用の発掘など、関連部署と連携を取りながら進める必要がある。

③ 歳出決算額 3,214 円

2. 農業費

(1) 農業総務管理事業（決算書 P. 84）

① 事業の目的・内容

町有施設の維持管理及び土地賃借料の支払い・庁用車管理・農業関係各種団体への負担金等の支払いと集会所等の指定管理委託など管理事業を行う。

② 事業の成果と課題

集会所及び広場等修繕	323,298 円
集会所及び広場指定管理委託料	1,245,424 円
各種施設等委託料（直営委託分）	722,400 円

町民広場（猪山広場、寺領地区農村広場）の管理については、他の広場も含め指定管理にする必要がある。

③ 歳出決算額 4,266,470 円

(2) 農業振興事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

地域の特性に応じた地域農業の活性化と経営体の育成を図るため、農業生産の維持発展に努める。

② 事業の成果と課題

ア 営農指導等推進事業

広島市農業協同組合に営農指導員 2 名を配置し、経営体の育成と経営管理の指導、産直市の生産者に対して栽培技術の高度化を図るための事業である。

件数	補助金額（円）
1	1,000,000

イ 営農用施設機械器具整備事業

水稲に代わる作物の栽培定着と、生産調整の促進に努めるための事業である。

件数	補助金額（円）
2	391,430

ウ 転換水田整備事業

水田の生産基盤維持に努めるための、明暗渠排水の整備事業である。

件数	補助金額（円）
2	132,704

エ 畦畔改良整備事業

水田としての機能維持に努めるための、畦畔の改良整備事業である。

件数	補助金額（円）
22	738,450

オ 祇園坊柿更新植栽による苗木購入補助事業

安芸太田町の特産品である祇園坊柿の産地育成と、年数経過による老木の改植により、地域特産物の振興対策を進める事業である。

件数	補助金額（円）	内容
17	101,325	苗木 193 本

カ 遊休農地解消対策事業

遊休農地の解消と発生防止の有効活用対策として、ホンモロコ養殖活動に伴う種苗購入に対する事業である。

件数	補助金額（円）
3	50,000

キ 祇園坊柿加工衛生管理改善事業

安芸太田町の特産品である祇園坊柿製品の生産工程等における衛生管理を整備し、マニュアルを構築することにより、品質の安定した製品作りに努めるための事業である。

件数	補助金額（円）
1	810,000

ク 祇園坊柿買取価格補償事業（200 g／個以上の生柿 50 円／kg）

祇園坊柿の生産量確保のため、地域特産物の振興対策を進める事業である。

件数	補助金額（円）	内容
1	1,623,435	取扱量 32,468.7kg

ケ 太田川産直市支援事業

農林産物等の鮮度保持のための保冷設備を整備することにより、太田川産直市による地域農林産物の安定供給を図るための事業である。

件数	補助金額（円）	内容
1	320,000	エアコン、カーテン整備

コ 祇園坊柿保管用保冷库整備事業

スーパークーリングシステム導入により保存期間が可能となり、祇園坊柿の鮮度保持ができ干し柿等として出荷販売されるまでの廃棄ロスを低減し、長い期間での出荷、販売を可能するための事業である。

件数	補助金額（円）
1	788,400

サ 祇園坊柿産品づくり保管用冷凍庫整備事業

ドライアイス用冷凍庫の導入により、祇園坊柿の廃棄ロスを低減し、あおし柿の商品づくりと販売強化を図るための事業である。

件数	補助金額（円）
1	291,600

・ひろしまフードフェスティバル 出展負担金 57,599 円

「食」をキーワードに、安芸太田町の魅力を情報発信することで、県内外から来場される人々への関心を高め、安芸太田町の食文化を周知する。

③ 歳出決算額 6,307,143 円

(3) 農村地域総合推進事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

経営力の高い経営体の育成を図るため、農業生産の維持発展に努める。平成 29 年度は「ひろしま活力農業経営者育成事業」として、農業経営者として独立する意欲のある若い農業者を育成支援した。

② 事業の成果

事業名	件数	金額（円）	備考
ひろしま活力農業経営者育成事業 （基礎研修負担金）	1	492,053	
ひろしま活力農業経営者育成事業 （施設整備事業補助金） ハウス 15 棟 2,900 m ²	1	15,699,000	補助率 44% 補助金 6,973,000 円
ひろしま活力農業経営者育成事業 （施設リース事業補助金）	1	1,575,459	
計	3	17,766,512	

【ひろしま活力農業経営者】穴地区 4 名（就農 3 名、実地研修中 1 名）

歳出決算額 18,464,076 円

(4) 中山間地域等直接支払事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。

本町のような山間棚田が多い中山間地域農用地を対象とした、農業生産活動の集落維持と営農の活性化支援策である。期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間であり、平成 29 年度は第 4 期目として始まり 3 年目となる。

対象農用地の現地確認、交付金の支払いを行い、水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。

中山間地域等支払に関する集落協定締結・交付状況

協定締結数	参加農家数（戸）	協定面積（m ² ）	補助金額（円）	備考
51 協定	1,158	3,518,343	46,995,695	補助率 75% 補助金 35,246,721 円 うち国費 23,497,828 円 県費 11,748,893 円

② 事業の成果と課題

協定に沿った農業生産、集落維持活動の結果、農地が適正に保全されている。

多くの協定では、水路・農道の維持管理を行っているが、生産性の向上を視野に入れた共同による取り組みは行われていない。今後は、機械・農作業の共同化や水路・農道の整備、棚田の石垣補修など農業生産条件の強化も必要である。また、積立て・繰越金がある

協定集落には、交付金の効果的な使用方法についての指導が必要である。

③ 歳出決算額 47,016,510 円

(5) 経営所得安定対策等推進事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることで、食糧自給率の向上を図るとともに、農地が有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得を安定させるための活動及び、交付金の要件確認等に関する事務を行う。

② 事業の成果と課題

申請者数と交付金額

申請者数(人)	交付金額 (円)			
	米	戦略作物	産地資金	計
225	7,275,000	1,807,490	2,409,181	11,491,671

・補助金（安芸太田地域農業再生協議会） 263,000 円

③ 歳出決算額 696,160 円

(6) 人・農地問題解決推進事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

力強い農業構造を実現していくために、集落・地域での話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を、将来においても確保する必要がある。そのため、地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農組織）の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取り組みを支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を図る。

② 事業の成果と課題

平成 25 年度に策定した町全域をエリアとする人・農地プランの見直しにより、人・農地プランの中心経営体に位置付けられた意欲のある担い手が、補助事業等の支援策を受けることが可能となった。

補助金額

事業名	件数	補助金額 (円)	備考
平成 29 年度青年就農給付金 （経営開始型）事業	1	750,000	補助率 100% 補助金 750,000 円

③ 歳出決算額 1,084,896 円

(7) 多面的機能支払事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

農業生産活動を通じて農地を保全していくには、畦畔や水路、農道等を良好な状態で維持する必要がある。高齢化や過疎化の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になり、集落共同で保全管理活動を行うことが求められている。

このため、集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取り組みに対する支援策として、平成26年度から平成30年度までの5年間に於いて取り組むもので、第2期目の4年目となる。

対象農用地の確定や協定の締結、現地確認、交付金支払いを行う。水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図る。

多面的機能保全に関する協定締結・交付状況

協定締結数	協定面積 (㎡)	補助金額 (円)	備考
37 組織	3,299,100	12,247,668	補助率 75% 補助金 9,184,626 円 うち 国費 6,123,084 円 県費 3,061,542 円

② 事業の成果と課題

協定に沿った活動組織による保全管理活動の結果、農地等が適正に保全されている。ただし多くの協定では農地、水路・農道の保全管理は行っているが、農業生産条件の強化には至っていない。よって今後は機械・農作業の共同化や水路・農道の整備補修などに努めてもらいとともに、交付金の効果的な活用を図るため、協定内容についての指導が必要である。

③ 歳出決算額 12,257,841 円

(8) 水田農業構造改革対策事業（決算書 P. 86）

① 事業の目的・内容

米政策改革大綱の趣旨に沿って、需要に即応した売れる米づくり、水田を利用した特色ある産地づくり、効率的かつ安定的な農業経営体の育成など、水田農業の構造改革の加速化が求められている。地域における需要に応じた米の生産の推進を図るために関係機関と一体となって、本地域の水田農業の構造改革を推進する。

② 事業の成果と課題

取り組みの結果、作物別面積は次表のと通りの作付けとなった。

作物等名	作付面積 (㎡)
水稻	2,379,144
保全管理	1,525,785
野菜	296,890
果樹	198,010
飼料作物	61,410
花き、花木	41,710
豆類	12,250
杜中茶他薬用作物	10,280
そば	2,810

・補助金(安芸太田地域農業再生協議会) 38,000 円

③ 歳出決算額 337,000 円

(9) 畜産振興事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産農家（肉用牛 2 戸・乳用牛 1 戸）の経営安定と環境整備を図り、農家負担の軽減に努める。

ア 補助対象事業

・家畜共済事業

家畜の疾病及び死廃事故の発生率が高いため、家畜共済金額に対して補助することで、農家負担の軽減に努める。

・循環型農業推進事業

畜産農家が堆肥施設から発生する有機堆肥を有効活用し、農家の土壌改良等を図る。

イ 畜産関係団体への負担金（家畜診療所運営負担金）

② 事業の成果と課題

ア 補助対象事業

家畜共済事業（広島県農業共済組合）	365,075 円
-------------------	-----------

循環型農業推進事業	9,072 円
-----------	---------

イ 広島県西部地域家畜診療所運営負担金（広島県農業共済組合）	319,000 円
--------------------------------	-----------

③ 歳出決算額 693,147 円

(10) 圃場整備償還金補助事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

ア 土地改良事業借入償還金事業

耕地の区画の変更・用水・排水・農道等の整備により、農業機械の効率的な運用と合理的な水管理ができるよう生産性の高い農業基盤に整備する。

町内 3 地区（松原、与一野・才中得、寺領・長原）において実施した土地改良事業に伴い、地元が借入れた資金の元利償還金に対して補助することにより、農家経営負担の軽減に努める。

② 事業の成果

事業量 換地面積 66.6ha 補助金額 1,316,270 円

③ 歳出決算額 1,316,270 円

(11) 上水路管理・改修事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

上殿地区の農業用水及び防火用水として使用されている上殿上水路の適正な維持管理を図る。

上殿上水路 昭和 7 年 6 月竣工 延長 6,241m 取水口：寺領川

② 事業の成果と課題

上水路の適正な維持管理を行うため監視員を配置し、通年にわたり安定した通水を確保する。

ア 委託料支払額（樋門監視・見回り） 44,800 円
中央地区の一部で漏水があり、通水に支障があるため改修工事を行った。

イ 上殿上水路漏水修繕 82,080 円
町が所管している唯一の水路である上殿上水路に対し、使用料徴収事務、見回り監視業務委託、通水点検見回り等が行われている。平成 29 年度使用料は 89,504 円であったが、田の遊休化や転用により年々使用料金が減少しており、今後上水路を維持管理していく上で業務量等を考慮し、使用料の徴収免除や地元移管等も含め検討が必要である。

③ 歳出決算額 126,880 円

3. 林業費

(1) 林業総務管理事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

林地残材を搬出してバイオマスボイラーの熱源として利用する事業を実施した。
林業関係施設の維持管理を行い、林業関係団体へ負担金の支払いを行った。
森林の有する多面的機能発揮のために行う森林整備活動等に対して支援を行った。

② 事業の成果

杉・桧の林地残材を搬出・出荷した人にハートフル商品券を支給し、搬出を奨励した。
太田川森林組合が木質チップに加工し、木質バイオマスボイラーの燃料として活用している。

ア 報償金（21 m³分） 63,000 円
イ 林業総合センター指定管理料 370,000 円
ウ 太田川森林組合及び林業総合センター土地賃借料 1,713,591 円
エ 林業総合センター多目的トイレ修繕料 253,800 円
オ 補助金
森林・山村多面的機能発揮対策事業（2 団体） 413,500 円
カ 団体負担金

団 体 名	負担金額（円）
（公社）広島県みどり推進機構	50,000
全国森林環境税創設促進連盟	20,000
太田川流域森林整備センター	438,000
計	508,000

③ 歳出決算額 5,954,727 円

(2) 森林病虫害駆除事業（決算書 P. 90）

① 事業の目的・内容

松くい虫及びナラ枯れ被害から重要な森林資源を守るため、必要な事業を実施し、森林

の有する公益的機能の確保に努める。

ア 松くい虫防除事業

松林の保全及び健全な森林を維持していくために必要な事業である。

本町では、松くい虫による被害が継続的に発生しているため、保全松林に対して、効率的かつ効果的な伐倒駆除等の被害対策を実施する。

イ ナラ枯れ防除事業

ナラ枯れ被害の拡散を防ぐため、被害木に薬剤注入し、ナラ類穿孔性害虫(カシノナガキクイムシ)の駆除を行う。

② 事業の成果と課題

ア 松くい虫防除事業

防除事業を継続して実施することにより、松くい虫被害の発生を最小限に抑えている。今後は、公益的機能の高い守るべき松林を優先して防除すると同時に、周辺市町と連携し、広域的な対策の検討が必要である。

イ ナラ枯れ防除事業

平成 22 年度に温井地区において急速に広がったナラ枯れ被害の対策として、県内で初めてナラ枯れ防除事業を開始し、現在まで継続して実施することにより、被害は減少してきている。

病害虫の防除方法については国、県において様々な方法が検証されているが、抜本的な対策については確立されていない。松くい虫及びナラ枯れ被害を効率的に撲滅できる防除方法の確立を国、県に強く要望し、合わせて周辺市町と連携し広域的に防除を行う必要がある。

補助対象事業及び委託料

事業名	防除方法	防除量 (m^3 ・本)	事業費 (円)	補助金(県費) (円)	備考
松くい虫 防除事業	伐倒防除	寺領地区 100 m^3	1, 976, 400	988, 200	補助率 50%
ナラ枯れ 防除事業	立木くん蒸	上筒賀地区 76 本	529, 200	264, 600	補助率 50%
合	計		2, 505, 600	1, 252, 800	

③ 歳出決算額 2, 505, 600 円

(3) 環境貢献林整備事業(決算書 P. 90)

① 事業の目的・内容

人工林対策事業・被害木の処理事業である。手入れが十分にされず放置された人工林について、森林の公益的機能を持続的に発揮させることを目的として、切り捨て間伐と積雪による人工林被害木伐倒整理を実施した。

森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、緑豊かな県土の形成に資する施策

に要する経費の財源を確保するために平成 19 年から広島県に導入された「ひろしまの森づくり県民税」を財源としている。

② 事業の成果と課題

これまで放置され緊急に整備が必要な森林において間伐を行い、森林の持つ公益的機能を回復することができた。

平成 29 年度から人工林健全（間伐）については、民家や道路などの保全対象施設からの距離要件の追加により、事業の実施可能な森林が大幅に減少し、事業地の確保が困難になっている。本町の森林が広く事業対象範囲となるよう県に対して事業要件の見直しを引き続き要望していく。

具体的な事業内容については下表の通りである。

作業区分	事業量	補助金額（円）	備考
人工林健全(間伐)	24.7 ha	8,444,600	補助率 100% 補助金 10,200,000 円
被害木の処理	0.6 ha	695,400	
事業推進調査	39.5 ha	543,240	
事務費	一式	545,452	
計		10,228,692	

③ 歳出決算額 10,228,692 円

(4) 安芸太田町森づくり事業（決算書 P. 90）

① 事業の目的・内容

手入れが不十分な里山林等について、土砂災害防止、生物多様性の保全、鳥獣害防止等の生活環境及び景観等を保全するため、下草刈り、伐採整理による里山林整備を実施した。

また、森林・林業体験活動の支援として、森林・林業に対する理解と森づくりへの積極的な参加を図るため、森林の多面的機能や林業について学ぶ体験活動等を実施した。

環境貢献林整備事業と同様、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする。

また、県内 13 会場で開催するひろしま「山の日」県民の集い安芸太田会場として、森林セラピー体験や木工体験などを恐羅漢エコロジーキャンプ場で開催した。

② 事業の成果と課題

手入れが必要な里山林の整備を行うことにより、森林の持つ公益的機能が回復し、景観が改善された。

森林・林業体験活動、里山保全活用への支援を行い、森林教育と里山の再生に向けて森林の保全と活用を実施した。

今後も、ひろしまの森づくり事業により森林保全活動を進めるとともに、地域住民等が里山を再生させる地域資源保全活用事業などを引き続き行い、この活動を町内各地域に普及させていくことが必要である。

具体的な事業内容については以下の通りである。

ア 里山林整備事業

作業区分	事業量	補助金額（円）	備考
里山林整備事業地測量	10 件	280,800	補助率 100% 補助金 10,256,360 円
放置森林整備事業(天然林間伐)	3.4 ha	3,457,080	
松くい虫被害跡地等整備事業	590 m ³	6,213,240	
事務費	一式	307,266	
計		10,258,386	

イ 森林・林業体験活動支援事業

事業費 924,240 円（補助率 100%、補助金 924,240 円）

種 別	参加者数	内 容
6/4 ひろしま「山の 日」県民の集い安芸太 田町会場	300 人	会場：恐羅漢エコロジーキャンプ場 森林セラピー、木工体験、森のコン サート外
10/26 林業体験教室	16 人	上殿小、筒賀小、戸河内小5年生
11/ 2 林業体験教室	16 人	加計小5年生

ウ 里山保全活用支援事業（2件）事業費 819,400 円（補助率 100%）

③ 歳出決算額 12,002,026 円

(5) 森づくり事業基金管理事業（決算書P.90）

① 事業の目的・内容

森林の公益機能を持続的に発揮させるべく、森林保全事業推進のための基金を設ける。

② 事業の成果と課題

基金を活用して事業資金である基金への積み立てを行った。

③ 歳出決算額 500,000 円（補助率 100%、補助金 500,000 円）

(6) 森林バイオマス熱利用普及促進事業（決算書P.90）

① 事業の目的・内容

二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止、森林の多面的機能の向上、地域資源循環システムの構築及び木材関連事業の活性化を図る。

② 事業の成果と課題

ア ペレットストーブ等購入促進補助事業

補助金交付実績 2件 400,000 円

町内のバイオマス資源が有効活用されるよう、継続して普及促進する必要がある。

③ 歳出決算額 400,000 円

(7) 町有林整備事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的・内容

町保有林の多くを占める人工林に対して、適正に森林施業を実施し、健全な森林の育成に努める。計画的な森林施業を実施することにより、優良木の育成及び森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、計画的な木材利用を進めていく。

② 事業の成果と課題

施業履歴に基づいた計画的な森林施業として、平成 27 年度に再生林の行われた上横山町有林の下刈りを実施し、町有林の健全な育成を図った。

今後の町有林経営は搬出間伐施業を主体的に実施する予定であるが、そのためには木材を搬出する作業道の整備と合わせ、急傾斜地については作業道の整備が困難であるため、架線集材等による搬出を検討する必要がある。

施業内訳

区 分		施 業 地		面積 (ha)	事業費 (円)	備考
種別	作業種	経営林名	所 在			
単層林	下刈	上横山	大字穴字上横山 11954-2	1.80	292,680	補助率 68% 補助金 199,000 円

③ 歳出決算額 352,680 円

(8) 流域森林整備事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的・内容

健全な森林造成の推進を事業の目的に、森林組合と連携し、民有林で実施される森林整備に対して事業費の一部を補助し、林家の負担軽減を図る。

② 事業の成果と課題

近年の林業不振によりいわゆる「林業離れ」が進行し、荒廃した林分が残されている。そこで、本町の大切な森林資源を守り育てるため県標準単価の 1 割を補助することにより、林家の負担軽減及び森林施業の推進を図った。

引き続き、計画的な施業を推進していくために、森林経営計画策定の面積を増加させていくことが必要である。

流域森林整備事業による保育事業の実施状況

作業区分	面 積 (ha)	事業費 (円)	補助金額 (円)
雪起こし	14.78	3,162,520	316,252
下刈り	17.37	2,822,070	282,207
植栽	1.50	1,326,000	132,600
保育間伐	5.32	1,148,880	114,888
合 計	38.97	8,459,470	845,947

③ 歳出決算額 845,947 円

(9) 合板・製材生産性強化対策事業（決算書P.92）

① 事業の目的・内容

間伐材等の供給力の強化を図り、森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展を実現し、森林所有者の収益性の向上を図る。

ア 林内路網整備

森林整備（間伐）のために開設する、林業専用道及び森林作業道の整備に対し補助を行う。

- ・ 林業専用道 2 路線
- ・ 森林作業道 11 路線

イ 間伐（搬出）

林内路網整備を行った受益範囲において実施した間伐に対し補助をする。

- ・ 間伐面積 50.8ha

② 事業の成果と課題

林内路網の開設により、高性能林業機械を活用した木材の低コストでの搬出が容易となり、搬出間伐の推進及び木材の安定供給に取り組むことができた。

今後は、整備した森林作業道等を利用して集約化施業を図り、計画的な素材生産量を確保する。

ア 林業専用道開設（補助率 100%、補助金 22,240,000 円）

路線名	事業主体	区分	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (円)	補助金額 (円)
高果東山馬頭線	太田川	規格	209	3.5	10,441,000	10,441,000
松原北線	森林組合	相当	243	3.5	11,799,000	11,799,000
計			452	—	22,240,000	22,240,000

イ 森林作業道開設（補助率 100%、補助金 39,124,600 円）

路線名	事業主体	区分	延長 (m)	幅員 (m)	事業費 (円)	補助金額 (円)
松原北3線	太田川 森林組合	森 林 作業道	1,309	3.0	2,618,800	2,618,800
石堂山線			1,354	3.0	2,500,800	2,500,800
松原南7線			4,602	3.0	6,887,920	6,887,920
松原南5線			385	3.0	630,000	630,000
数舟山線			1,136	3.0	2,272,000	2,272,000
上田吹東平2線			2,927	3.0	5,510,000	5,510,000
源六線			1,096	3.0	2,193,000	2,193,000
下中山線			1,201	3.0	2,160,000	2,160,000
大平線			2,172	3.0	3,600,000	3,600,000
奥ノ原山線			5,367	3.0	9,659,880	9,659,880
上田吹東平3線			546	3.0	1,092,200	1,092,200
計			22,095	—	39,124,600	39,124,600

ウ 間伐（搬出）（補助率 100%、補助金 21,347,400 円）

施業地	事業主体	面積 (ha)	事業費 (円)	補助金額 (円)
民有林	太田川森林組合	50.8	21,347,400	21,347,400

③ 歳出決算額 82,712,000 円

(10) 鳥獣捕獲事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的内容

鳥獣による農林水産物への被害防止及び農林水産業者の生産意欲の向上を図るため、安芸太田町有害鳥獣捕獲実施計画に基づき有害鳥獣の捕獲に努める。

有害鳥獣の捕獲体制を強化するため、鳥獣被害対策実施隊による集中捕獲活動と合わせ、狩猟免許取得費用を補助することにより捕獲従事者（実施隊員）の確保を図る。

また、平成 27 年度から稼働している安芸太田食肉処理加工場の利用促進と加工された食肉の販路拡大に努める。

② 事業の成果

鳥獣被害対策実施隊の任命、出動状況

	任命数 (人)	出動時間 (時間)	報酬額 (円)
鳥獣被害対策実施隊員	70	425.0	616,250
鳥獣被害対策実施隊補助員	7	31.5	35,437
計	77	456.5	651,687

鳥獣別捕獲実績数

	捕獲数
イノシシ	102 頭
サル	8 匹
シカ	1 匹
タヌキ	15 匹
アナグマ	4 匹
ヌートリア	1 匹
テン	1 匹
カラス	28 羽
アオサギ	51 羽
カワウ	65 羽
ドバト	21 羽

・安芸太田食肉処理加工場 処理加工頭数 7 頭（イノシシ）

1 頭当たり利用料 2,000 円

主なもの

・有害鳥獣捕獲報償金

973,000 円

・捕獲班員傷害保険料（70 人）	525,000 円
・有害鳥獣対策団体育成補助金（捕獲班）	1,529,460 円
・狩猟免許取得奨励事業補助金（2 人）	24,400 円

③ 歳出決算額 3,804,390 円

(11) 野生生物被害対策事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的・内容

野生鳥獣による、人畜、農林水産物等への被害を防止し、農業・畜産・林業の振興を図るために設置される電気柵・トタン等の設置に要した費用に対して補助を行う。

なお、町が一集落を囲む設備を国・県の補助事業として設置した地区の設備修繕も事業の対象とし補助を行う。

対象用件： 対象補助額 資材費に対して 1 / 2 を補助する。

補助対象費用 資材費 1 万円以上 40 万円まで

また、鳥獣害に強い集落づくりの実践及び普及啓発を行う。

② 事業の成果と課題

補助制度の周知により町全域で補助制度が活用され、圃場等への鳥獣被害防止柵等の設置が普及してきた。

また、経年劣化や自然災害等で設備の安全性が危惧されていた集落で取り組む被害防止柵の改修も補助対象とし、農産物の被害防止だけでなく、人身の被害防止にも努めた。

・有害鳥獣被害防止対策事業補助金 885,752 円

補助件数 17 件 （うち集落改修事業は 1 件）

③ 歳出決算額 885,752 円

(12) 野生生物保護管理事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的・内容

県の保護獣となっているツキノワグマの出没時に住民の安全確保、農林水産物への被害防除対策の強化に努める。

ツキノワグマの管理対策を円滑に実施するため、広島県ツキノワグマ対策協議会の構成町となり、被害防止対策や個体群管理等の体制強化に努める。

ア 傷害見舞金制度

広島県ツキノワグマ対策協議会が実施する制度で、ツキノワグマにより負傷した場合に見舞金を支給する。

イ 被害防除対策

人身被害及び農林水産物等の被害防止対策を推進する。

② 事業の成果と課題

ツキノワグマの出没時に住民の安全確保上、迅速な情報提供と安全策の対応が求められており、防災無線による周知と町で組織するクマレンジャーの出動強化により被害防止に努めた。

引き続き、ツキノワグマを集落近くに誘引しないよう、集落内の不要な果樹のもぎ取り

やコンポスト等の撤去を指導する必要がある。

また、ツキノワグマの被害対策については、町民からの出没情報により、現地確認を行い、人身被害の恐れがある場合は積極的に捕獲を実施している。

ツキノワグマは県の保護獣として指定されているが、その生息範囲と個体数は拡大・増加しており、国・県に対し狩猟の解禁を含め個体数管理の徹底を強く要望していく。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ツキノワグマ 捕獲頭数	32	3	8	2	10	2	1	5

③ 歳出決算額 61,943 円

4. 水産業振興費

(1) 水産業振興事業（決算書 P. 92）

① 事業の目的・内容

町内に漁業権を有する太田川上流漁業協同組合及び三段峡漁業協同組合が、河川清掃等による美化活動を中心に清流「太田川」を保全することや、鮎の生産加工施設を利用し、干し鮎や鮎うるか等の特産品化事業に対して活動補助をした。

② 事業の成果と課題

土地賃借料(ビオトープ川登)	466,601 円
あまご稚魚購入(筒賀川放流)	99,792 円
広島県栽培漁業協会会費	65,000 円
各漁業協同組合補助金	
太田川上流漁業協同組合 補助金額	80,000 円
三段峡漁業協同組合 補助金額	80,000 円

各漁業協同組合とも稚魚の放流事業や河川清掃等を実施するなど、漁業振興及び環境保全事業が図られた。

しかし、水質の悪化や不良藻類等、生息条件の悪化が推察されることから、水質の詳細な調査や藻類生産阻害の原因解明が急がれる。

また、近年は鮎等の漁獲量の減少と併せ、釣り人も減少しているため、観光資源としての対応策も必要である。

③ 歳出決算額 791,393 円

5. 商工費

(1) 消費生活相談事業（決算書 P. 96）

① 事業の目的・内容

住民（特に高齢者）の消費者被害防止に重点をおき、相談窓口の周知、広報等により被害情報を発信することで啓発を行う。また、消費者被害に遭いやすい高齢消費者等を地域で見守るため、関係機関（県消費生活課、民生委員、警察、福祉関係など）と連携を一層強化することにより被害の防止・迅速な解決を図る。

寄せられた相談には県の生活センターと連携しながら迅速に対応し、早期の問題解決と被害回復に努める。

② 事業の成果と課題

ア 消費生活相談総件数 37 件

相談内容別件数

項目	医療健康	寝具等	多重債務	修繕	架空請求	物品	通信	不動産	訪問購入	その他一般
件数	1	1	1	2	10	7	7	1	1	6

イ 関連事業

事業内容	参加人数（人）
地域出前講座（4月9日, 8月3日）	35
高齢消費者等見守りサポーター養成研修会(2月20日)	80

啓発事業として町民広報で被害情報を発信するとともに、一人暮らしの高齢者を対象としたリーフレットの配布や、小・中学生を対象とした消費者教育資料の配布を行い、世代に応じた啓発活動を実施した。また、高齢者の消費者被害防止のため、高齢者や地域住民を対象とした啓発講座を行った。

平成 29 年度も高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を実施し、高齢者を見守る立場の関係者（民生委員・介護職場・女性会・シニアクラブ・社会福祉協議会・警察・見守り協定事業者等）を対象とした研修会を実施した。高齢者の消費者被害を地域全体で防ぐためには、高齢者と接する関係機関が連携することが重要である。

消費生活に係る相談や問い合わせは関係機関と連携して対応するとともに、より深刻な被害については県の消費生活相談員へ相談し、被害解決を図った。平成 29 年度は架空請求ハガキの相談が全国的に増加し、町内でも相談が多く寄せられたが、ほとんどが情報提供によるものであった。

今後も、地方消費者行政活性化事業を活用し、事業の一層の充実を図るとともに、高齢者の消費者被害防止と見守り体制の充実、若年者層への消費者教育を行うことが必要となる。

【地方消費者行政活性化事業】

・消費生活相談員等レベルアップ事業	71,450 円
・地域社会における消費者問題解決力強化事業	637,329 円

③ 歳出決算額 708,779 円

○ 商工観光課

1. 企画費

(1) 企業誘致推進事業（決算書 P. 58）

① 事業の目的・内容

町独自の企業誘致事業である。町内への企業誘致の促進、既存企業の活性化を図るため、町内に商工業施設等を新設又は増設する者に対して、奨励の措置を行って企業の進出又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化につなげる目的で創設された。

奨励金は以下の4種類である。固定資産税相当額を補助する「固定資産税に関する奨励金」、機械や建物の設備取得を補助する「設備取得等に関する奨励金」、土地取得費を補助する「土地取得等に関する奨励金」、事業開始に当たり町内在住者を新規に雇用した際に補助する「新規雇用者に関する奨励金」である。

② 事業の成果と課題

個別の奨励金額は下表のとおりである。現在の課題として、企業を誘致するにあたり、企業のニーズにあった土地、平地の確保ができていないため、早急に対応する必要がある。また、町外の商工事業者向けホームページに事業メニューの情報を掲載し提供するなど、当該奨励金事業の周知を積極的に行い、町に企業進出をしたいと考える事業主を増やすことで、更なる企業誘致を行う必要がある。

【固定資産税に関する奨励金】

(単位：千円)

企業名	内 容	金額
株式会社恐羅漢	H23 取得 6 年目 50%	1,064
株式会社筒賀総合サービス	H24 取得 5 年目 60%	337
温井スプリングス株式会社	H28 取得 1 年目 100%	5,131
有限会社日基リース	H28 取得 1 年目 100%	3,646
株式会社三國屋	H25 取得 4 年目 70%	278
株式会社大江石油	H25 取得 4 年目 70%	494
計	6 件	10,950

【設備取得等に関する奨励金】

(単位：千円)

企業名	内容	金額
有限会社日基リース	H28 取得	20,000

【土地取得等に関する奨励金】

(単位：千円)

企業名	内容	金額
有限会社日基リース	H28 取得	3,300

【新規雇用に関する奨励金】

(単位：千円)

企業名	内容	金額
株式会社三國屋	H25 取得 (町内新規雇用者 3 名)	600
有限会社日基リース	H28 取得 (町内新規雇用者 3 名)	1,500

③ 歳入・歳出

歳入決算額	750,000 円	(広島県中山間地域雇用奨励金事業補助金)
歳出決算額	36,350,000 円	(負担金補助及び交付金)

2. 商工費

(1) 商工会育成事業 (決算書 P. 94)

① 事業の目的・内容

商工会による経営改善普及事業及び商工業者資金利子補給事業等を通じて、町内商工業の振興支援を行うことを目的とする。

② 事業の成果と課題

平成 22 年 4 月 1 日からスタートした安芸太田町商工会において、町内の会員数は 7 年間で 17 社減少している。町内全域の商工業者に対して経営改善普及事業及び商工業振興に取り組み、いかに新規会員数を増やすか、商工業の活性化を図ることができるかが課題である。がんばるビジネス応援補助金により、起業家促進分の申請者には、商工会のサポートも含めて新規会員登録を促している。

プレミアム付き商品券は、37,400,000 円発行し、37,340,000 円の町内消費を促すことができた。更なる既存の商品券の普及と併せて、町外者 (外貨獲得) 利用や外国人旅行客の利用模索により、新たな消費拡大を図ることが課題である。

③ 歳出決算額 17,163,300 円 (負担金補助及び交付金)

ア 経営改善普及事業補助金	11,342,657 円	(468,740 円 【前年度比】)
イ 商工者事業資金利子補給事業		
利子補給額	1,620,643 円	(△444,199 円 【前年度比】)
ウ プレミアム商品券発行事業	4,000,000 円	
エ 商工会育成事業	200,000 円	

(2) 商工施設事業 (決算書 P. 94)

① 事業の目的・内容

道の駅パークおよびパーク内商業施設の維持管理を行うとともに、新たな商業施設誘致および施設の充実を図る。

② 事業の成果と課題

適切な管理により、道の駅パークは有効に活用されている。一方、パーク内商業施設のうち、町社会福祉協議会が運営していたパン工房が営業休止しており、後任の受託者が見つかっていないことから、道の駅周辺の賑わい創出に悪影響が出ている。

③ 歳入歳出決算額

ア 歳入決算額 4,782,371 円

道の駅パーク内土地賃貸料（決算書 P. 32）借受土地建物貸付料の一部

ジュンテンドー	3,139,008 円	}	計 4,782,371 円
J A広島市戸河内支店	888,168 円		
安芸太田町社会福祉協議会	199,572 円		
安芸太田町商工会	555,623 円		

イ 歳出決算額 2,409,086 円

需用費

水道光熱費 322,716 円

役務費 24,401 円

委託料

道の駅パークエリア清掃業務委託料 1,039,000 円

使用料及び賃借料

商業施設誘致の用に供する土地賃借料 1,022,969 円

(3) がんばるビジネス応援補助金事業（決算書 P. 94）

① 事業の目的

町内の中小企業の活力を高め、地域経済を活性化させることで、安定的な雇用や所得の確保を図ることを柱とし、地域産業振興と経済振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度の交付決定件数は 6 件（11,409,000 円）であった。内訳は、新たな起業が 3 件、新分野への進出が 2 件、事業の継承が 1 件である。新分野の進出や起業により、雇用・就業の場が増え、町内の経済が活性化されたといえる。

今後は、起業した事業者が継続的に営業活動を行えるよう商工会等と連携を密にし、フォロー体制を構築・強化することが課題である。

また、この補助金制度の存在を広く町外へも情報発信できるように、町外の関係機関との連携を進めていく必要がある。

起業化促進	3 件
新分野進出	2 件
事業継承	1 件
I T活用ビジネス	0 件

③ 歳出決算額 11,409,000 円（負担金補助及び交付金）

(4) 観光管理事業（決算書 P. 94）

① 事業の目的・内容

広域連携による観光振興を進め、西中国山地へ誘客することを目的としている。またへ

ルスツーリズム推進協議会を主体とした森林セラピーの推進により、「健康」「癒し」のまちとしてのイメージ定着による町の魅力向上を目指す。

そのためには、観光の必要性（意義）を明確にし、町が目指す観光の形を具体的に示す必要がある。

② 事業の成果と課題

これまでの取り組みにより、本町のヘルスツーリズム事業の基盤を固めることができた。平成 29 年度の森林セラピー体験者数は 1,062 名であった。今後は、体験者数を増やすと共に、更なる活性化（地域経済振興）に向け、商品のブラッシュアップにより、当町での滞在時間の拡大を図る。加えて企業への積極的な営業と効果の検証により、企業、団体の誘客を進めていく。

「森林セラピー」と民泊「田舎体験」の融合である農泊（大人向け民泊）への取り組み可能性を見出すため、町ヘルスツーリズム推進協議会が農水省補助事業（農山漁村振興交付金）により、平成 30 年度まで 2 年間事業を実施する。

平成 29 年度では冬季の体験プログラム開発として、宿泊を伴う雪山体験プログラムのモニター実験を実施し、53 名の参加を得た。結果として、困りものであった地区特有の厳冬と雪を活用した体験メニューが、誘致するうえの有効な PR 手段になることがわかった。これにより、これまで集客面での弱みであった冬期や雨の日について、プログラム充実化を図るめどが立った。

また、北広島町と安芸太田町の 2 町および関係団体によるやまがたサイクルツーリズム推進協議会を発足させ、看板整備などを行った。平成 30 年度は両町内を走るサイクルイベントを実施して、自転車愛好家に西中国山地の美しい景観を満喫して頂きながら交流の促進を図るとともに、地域の活性化につなげる必要がある。

③ 歳入歳出決算額

ア 歳入決算額	5,297,000 円	
地域づくり活動つなぎ資金の回収分	5,007,000 円	（決算書 P. 38）
県観光コンテンツ開発支援事業補助金	290,000 円	（決算書 P. 30）
イ 歳出決算額	12,042,151 円	
需用費	1,398,588 円	
うち 消耗品費	708,503 円	
燃料費（公用車ガソリン代）	475,619 円	
修繕料	214,466 円	
役務費	378,116 円	
うち 通信運搬費	241,918 円	
手数料	25,618 円	
自動車損害保険料	110,580 円	
使用料及び賃借料	1,513,287 円	

負担金

参加団体名	金 額[円]
中国「道の駅」連絡会	40,000
全国「道の駅」連絡会	20,000
やまがたサイクルツーリズム推進協議会	600,000
秋季交通対策に対する町負担金	190,000
秋季交通対策に対する道の駅第2駐車場交通整理	272,160
森林セラピーソサエティ年会費	50,000
「森林セラピー基地全国ネットワーク会議」年会費	50,000
計	1,222,160

補助金

ヘルスツーリズム推進協議会活動事業補助 2,500,000 円

貸付金

地域づくり活動つなぎ資金貸付（ヘルスツーリズム推進協議会）
5,007,000 円

公課費

23,000 円

(5) 観光宣伝事業（決算書P.94）

① 事業の目的・内容

町内観光地及び周辺観光地との連携による誘客促進のためのPRを目的とし、町独自及び広域観光パンフレット（ひろしまさんぽ）を作成して配布する。

また、広島県観光連盟主催の着地型旅行商品を旅行会社等に提案するワークショップに参加する。大都市圏の旅行会社を直接訪問して、開峡100周年を迎えた三段峡を中心にPRする。広島東洋カープ企画の「わがまち魅力発信隊」として、マツダスタジアムにて本町のPRを行う。広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会として、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン2017」に参加する。

② 事業の成果と課題

広島県観光連盟主催の着地型旅行商品のワークショップにより、観光素材の磨き上げ、地域連携のモデルコース作りを行い、観光素材集「旅の素」と「広島県モデルコース」として取りまとめ、旅行会社・観光情報出版社等を対象とした大阪・名古屋・東京・福岡会場へ参加した。

また、大都市圏の旅行会社を直接訪問して開峡100周年を迎えた三段峡を中心にPRし、周辺市町との周遊プランを提案することで、旅行商品造成へ結びつくようプロモーション活動を展開した。

8月26日にマツダスタジアムで行われた「わがまち魅力発信隊」では、広島県内・県外からの来訪者に漬物焼きそばやジェラート「みんなのきぼう」をPRするとともに、安芸太田町全体の観光PRも行った。ゆるキャラ「もりみん」の知名度も向上し、後日のグランプリで広島県下のトップ1に輝くことにもつながった。

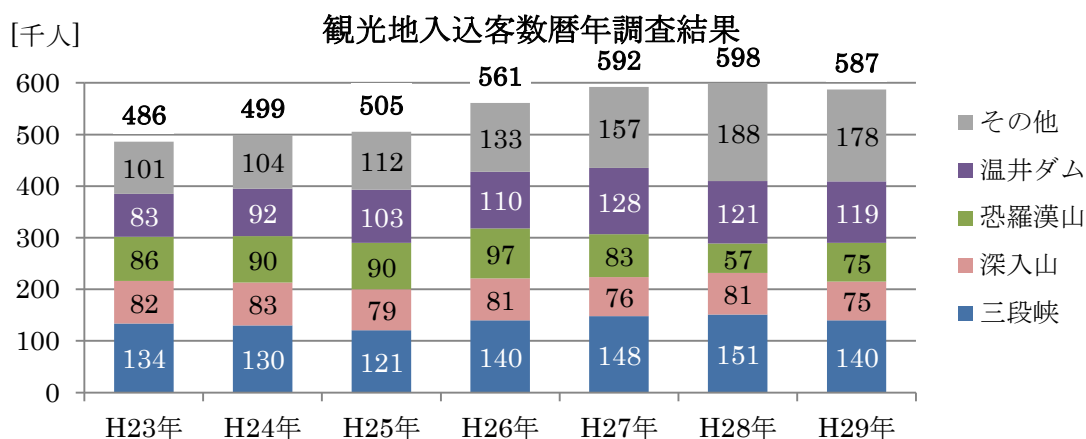
開峡100周年を迎えた三段峡の記念イベントも10月15日に開催し、多くのメディア、

関係者を招待した。

広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会として、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン 2017」に参加し、宮島や平和公園など広島を代表する観光地と同様に、三段峡や温井ダムなど町内の魅力を旅行業界関係者や来場者へ発信した。

広島県観光課では「広島県“みんなで”おもてなし宣言」の登録者を募集している。来町される方々を温かくお迎えし、ホスピタリティあふれる安芸太田町の魅力のさらなる発信、外国人観光客のニーズに応じた多くの情報提供や受入環境の向上を目的とし、町内事業者等に広め、継続した取り組みとする。

雪山誘客事業について、平成30年2月4日に開催予定であった第6回世界イグルー選手権は、天候不良のため中止となった。全種目予定されていた参加チーム数は35チーム、参加者は240名の予定であったが、道路凍結により参加車両がスタックして会場に到着できなかった。荒天による中止は2年連続となり、課題が残った。



③ 歳出決算額 5,992,250 円

ア 旅費	130,010 円
イ 需用費	42,994 円
ウ 役務費	272,260 円
うち 通信運搬費	4,360 円
広告料（マツダスタジアムPR用グッズ制作）	265,500 円
手数料	2,400 円

エ 委託料 (単位：円)

安芸太田町観光パンフレット印刷製本業務委託	718,200
観光パンフレット「森羅万象遊歩道マップ」増刷業務委託	440,640
安芸太田町散策マップ（日本語版）印刷業務委託	129,600
安芸太田町観光パンフレット森羅万象修正シール印刷作成業務委託	43,200
三段峡観光パンフレット英語版・仏語版修正シール印刷業務委託	31,590
マツダスタジアムわがまち魅力発信隊もりみん名刺印刷業務委託	25,920
観光パンフレット「森羅万象遊歩道マップ」修正業務委託	21,600
安芸太田町三段峡散策マップ修正業務委託	10,476
計	1,421,226

オ 使用料及び賃借料	74,760 円
カ 備品購入費 町イメージキャラクターもりみん制作	891,000 円
キ 負担金	(単位：円)

広島県観光連盟会費	90,000
広島県観光連盟キャンペーン事業	330,000
広島県観光連盟 広域情報誌「広島さんぽ」負担金	330,000
ひろしま観光ナビホームページ広告負担金	30,000
広島県観光ガイドナップ「広島県の宝」負担金	52,000
広島県観光ボランティアガイド協議会	10,000
広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業負担金	510,000
ひろしま雪山誘客促進協議会負担金	1,792,000
広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会費	10,000
JAFナビ会費	6,000
計	3,160,000

(6) 観光施設管理事業（決算書 P. 94）

① 事業の目的・内容

観光施設の通常管理運営を目的とする。

内容としては、町所有の観光施設を適切に維持管理する業務と、西中国山地国定公園内の維持管理を県から受託する業務に分けられる。

② 事業の成果と課題

指定管理者制度による運営施設と直営管理施設の維持管理を中心に、管理運営事業を行った。施設及び機器類の経年劣化による修繕は、件数・金額とも年々増加している。厳しい財政状況を考慮して、経常経費の見直しを行い、事業の優先順位、管理施設の安全対策、また管理施設の処分等について総合的に判断する必要がある。

また、公の施設の指定管理者については、年度内に管理期間が満了となる施設の指定管理料を含む管理運営条件を見直し募集を行った。建物・機器類の状況、施設利用状況等を検証し、施設運営方針の見直しを含め施設の在り方を検討する。

指定管理者制度については、「弾力性や柔軟性のある施設運営」という部分を誤って拡大解釈することがないように、指定管理者が公共サービスの履行に関する各種法令、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する「指定管理モニタリング制度」（安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視（測定・評価）するもの）の導入を検討し、町民への指定管理業務の「可視化」を実現する必要がある。

三段峡内の遊歩道や黒淵公衆トイレなど、西中国山地国定公園内の県所有施設を管理受託しているが、施設の経年劣化が進んでおり、利用者にとって不便であるだけでなく危険である場所もある。施設利用促進を県と協力して進めるとともに、劣化した施設の改修等を継続して強く要望していく必要がある。

③ 金額

ア 歳入決算額 6,756,552 円

- ・セリエ戸河内使用料 977,256 円 (決算書 P. 16)
- ・自然保護協力奨励金 90,819 円 (決算書 P. 28)
- ・西中国山地国定公園施設管理委託料 2,171,000 円 (決算書 P. 32)
- ・温井ダム周辺地域町有施設整備基金繰入金 607,888 円 (決算書 P. 36)
- ・板ヶ谷チェーン着脱場負担金 594,283 円 (決算書 P. 42)
- ・電気利用料 2,315,306 円 (決算書 P. 40 の一部)

イ 歳出決算額 80,569,298 円

・需用費 18,579,690 円

消耗品費 (観光施設内トイレ消耗品等)	274,130 円
燃料費 (黒淵仮設トイレ発電機)	127,186 円
光熱水費	6,008,971 円
修繕料	12,169,403 円

修 繕 箇 所	修 繕 費 (円)
杉の泊ホビーフィールド宿泊ケビン	1,580,000
グリーンスパつつが空調	1,134,000
道の駅来夢とごうち1階売店他雨漏り	849,960
セリエ戸河内自動ドア	745,200
いこいの村ひろしま消防設備	594,000
グリーンスパつつが循環ろ過装置系統へアキャッチャー取付	528,120
道の駅来夢とごうち事務所他雨漏り	481,680
温井ダム周辺環境施設龍姫湖のさと温井天窓雨漏り	438,328
いこいの村ひろしまバイオマスボイラー	366,336
筒賀交流の森龍頭峡芝生広場ステージ	299,160
グリーンスパつつがパントリー床	298,080
グリーンスパつつが客室襖	294,840
三段峡交流広場デジタルサイネージ周辺	294,840
深山峡駐車場舗装	291,600
杉の泊ホビーフィールドスカイスポーツエリア合併処理浄化槽消毒	291,600
セリエ戸河内厨房換気扇	291,600
グリーンスパつつが宴会場	284,040
グリーンスパつつが客室カーテン	280,800
グリーンスパつつが外灯照明器具	243,000
セリエ戸河内入口通路等	230,040
道の駅チャレンジショップ側溝 (ストレート部分)	183,924
グリーンスパつつが2階宴会場ファンコイル	178,200
温井ダム周辺環境施設龍姫湖のさと温井駐車場車止め	169,560

深山峡柵蓋取替	151,200
深山峡公衆トイレ身障者用洋式便器交換	147,744
グリーンスパつつがエレベーター制御盤内電磁接触器取替	120,960
深入山グリーンシャワーグラウンド	116,640
筒賀ふれあい農園水道施設ほか28件	1,283,951
計	12,169,403

・役務費 2,257,847 円

・通信運搬費（デジタルサイネージ用光回線使用料他）	169,552 円
・手数料（公衆トイレ浄化槽等汚泥引き抜き他）	550,880 円
・火災保険料（建物共済分担金）	1,537,415 円

・委託料

（単位：円）

形態	業 務 名	委託料
指定	道の駅来夢とごうち管理	6,500,000
指定	三段峡交流広場管理	1,160,000
指定	杉の泊ホビーフィールド管理	1,300,000
指定	筒賀交流の森木工陶芸館管理	1,400,000
指定	深入山グリーンシャワー管理	3,024,000
指定	地域体験交流館かけはし管理	1,600,000
指定	温井ダム周辺環境施設管理	4,022,000
指定	グリーンスパつつが管理	5,000,000
指定	筒賀ふれあい農園管理	1,000,000
一般	温井ダム周辺環境施設管理（猪山自治会分）	1,500,000
一般	消防施設保守点検（ホビーフィールド・セリエ戸河内）	74,940
一般	いこいの村ひろしま特殊建築物・建築設備定期点検検査及び報告書作成	734,400
一般	いこいの村ひろしまバイオマスボイラー定期メンテナンス	528,120
一般	深入山山焼き事業（翌年度の山焼き事業のための下刈作業）	259,200
一般	深入山グリーンシャワーグラウンド側溝土砂除去	208,440
一般	深入山注意喚起看板制作	213,840
一般	松原深入山フラワーロード（あじさい）刈り払い	270,000
一般	三段峡トイレ秋季対策清掃	20,655
一般	三段峡内落石処理及び清掃	120,000
一般	柴木川ダム公園草刈り及び植木剪定	77,568
一般	登山道刈払い（深入山、内黒山、恐羅漢山、十方山、猪山展望台、立岩山）	958,800
一般	西中国山地国定公園内清掃	1,146,600
一般	西中国山地国定公園内公衆便所浄化槽清掃	899,802
一般	西中国山地国定公園内公衆便所浄化槽保守点検	82,080

形態	業 務 名	委託料
一般	板ヶ谷チェーン着脱場ほか浄化槽清掃	1, 520, 262
一般	板ヶ谷チェーン着脱場ほか浄化槽保守点検	473, 040
一般	板ヶ谷チェーン着脱場清掃管理	584, 000
一般	明神公衆便所清掃管理	94, 500
一般	わくわくランド整備複合遊具保守点検	194, 400
一般	道の駅周辺案内地図看板制作	243, 000
一般	道の駅壁面横断幕制作	230, 040
一般	道の駅駐車場案内地図看板制作	182, 520
一般	セリエ戸河内清掃	70, 356
一般	セリエ戸河内自家用電気工作物保守管理	58, 800
一般	グリーンスパつつが特殊建築物・建築設備定期点検検査及び報告書作成	599, 400
一般	龍頭ハウス消防設備点検	103, 098
一般	龍頭ハウス貯油槽休止	232, 200
一般	筒賀交流の森施設消防設備点検	30, 075
一般	筒賀交流の森トイレ清掃	54, 120
一般	筒賀交流の森草刈	534, 600
一般	筒賀交流の森龍頭峡芝生広場ステージ床解体	216, 000
一般	深山峡木橋橋天板製作	64, 800
一般	深山峡施設等管理	135, 000
一般	深山峡遊歩道支障木伐倒	259, 200
一般	月ヶ瀬公園草刈	28, 713
一般	月ヶ瀬公園清掃	36, 080
一般	杉の泊ホビーフィールド周辺井戸水等水質検査	84, 240
一般	杉の泊ホビーフィールド周辺井戸水 38 項目水質検査	151, 200
一般	杉の泊ホビーフィールド周辺井戸調査等	54, 000
一般	杉の泊ホビーフィールド支障木伐倒	146, 880
一般	鍛冶屋館清掃	40, 590
一般	温井ダム周辺環境施設温井夢の丘公園トイレ等清掃	36, 080
一般	温井ダム周辺環境施設自然生態公園ケビン小型合併浄化槽清掃	237, 492
一般	温井自然生態公園草刈	298, 080
一般	温井ダム周辺環境施設複合遊具保守点検	156, 600
一般	旧温井テニスコート周辺法面草刈	109, 440
一般	温井ダム周辺環境施設滝山峡記念庭園高木等支障木伐採	284, 040
一般	安野花の駅公園施設清掃	240, 000
計		39, 883, 291

・使用料及び賃借料（観光施設土地賃借料等）

7, 835, 372 円

・工事請負費

(単位：円)

工事名	工事請負費
いこいの村ひろしま貯油槽補修工事	3,348,000
深入山グリーンシャワー管理棟便所修繕工事	2,808,000
杉の泊ホビーフィールド周辺井戸修繕工事	1,786,320
筒賀交流の森もくもく館及びオートキャンプ場公衆トイレ解体工事	1,370,520
計	9,312,840

・備品購入費

(単位：円)

器具名	購入費
グリーンスパつつが高座卓及び椅子	1,620,000
商工観光課クローラー式草刈機	490,000
商工観光課刈払い機、高枝切り機、ブロアー	248,000
グリーンスパつつが消火器	160,200
商工観光課高圧洗浄機	115,000
商工観光課刈払い機	55,200
画像等保存用ハードディスク	11,858
計	2,700,258

(7) 観光団体育成事業（決算書 P. 94）

① 事業の目的・内容

観光イベント実施団体への支援を通じて、より魅力ある観光地の情報発信を行い、実施団体の育成を図ることを目的として、各種イベントに対し補助金を交付する。

観光協会活動事業は、第二次長期総合計画に定められた町が目指す「姿」に向けて、町や町民及び各組織と協働しながら、域内経済波及効果に関する分野について積極的に活動して具体的成果を上げることとする。

② 事業の成果と課題

町の観光振興を図るため、平成 28 年度に就任した観光協会の常務理事（事務局長）のもと、開峡 100 周年を迎えた三段峡を町観光の重要拠点と位置付けた事業を展開した。

○安芸太田町観光協会の具体的取り組み事業

- ・町に外貨を集める事業
- ・町に知恵を集める事業
- ・町に注目を集める事業
- ・道の駅収益事業

町に賑わいと稼ぐ力、そしてお金が回る仕組みづくりを確立するため、一般社団法人化も行われた。しかしながら、常勤職員の退職により次年度以降の業務継続の見通しが立たなくなるなど協会事務局体制に問題があった。町としては改善を求め、指導を行っていたが、協会側は組織運営の継続が困難として平成 29 年度末での業務停止、解散を決定した。観光振興を行政との両輪で進めてきた観光協会の解散の影響は計り知れない。

一方、町第二次長期総合計画のリーディング施策にあった産業支援センターについては、総合的価値を創造するネットワーク化した安芸太田町版地域商社である「地域商社あきおおた」が平成30年1月に設立された。今後は、観光協会が行ってきたヘルスツーリズム推進事業に地域商社が直接参画することになるが、これまで進めてきた教育旅行等主要事業を切れ目なく実施するため、各関係機関に協力を求めつつ対応していく必要がある。

③ 歳出決算額 35,339,290 円

補助金(イベント等)

(単位：円)

事業名等	主催者	補助金額
安野花まつり	安野花まつり実行委員会	50,000
深入山山焼きまつり(中止)	安芸太田町観光協会	93,033
与一野しだれ桜保全活動事業	与一野自治会	100,000
井仁の棚田地域保全活動事業	いにびちゅ会	110,000
第51回三段峡春まつり	三段峡観光同業組合	290,000
吉水園一般公開イベント	安芸太田町観光協会	276,000
三段峡ホテルまつり	三段峡観光同業組合	290,000
第51回納涼加計まつり	納涼加計まつり実行委員会	354,000
深山峡滝と風のまつり	深山峡運営委員会	157,000
第31回龍頭峡まつり	安芸太田町商工会	642,000
第27回ふれあい戸河内まつり	ふれあい戸河内まつり実行委員会	1,150,000
龍姫湖まつり in 温井ダム2017(中止)	龍姫湖まつり実行委員会	388,714
第20回五サー市と秋の吉水園一般公開	五サー市実行委員会	710,000
つつがふるさとまつり	ふるさとまつり実行委員会	785,000
つつが神楽祭	安芸太田町商工会	331,000
計		5,726,747

補助金(その他)

(単位：円)

事業名等	補助金額
安芸太田町観光協会活動事業	29,417,171
三段峡黒淵浚渫機械修繕事業	195,372
計	29,612,543

(8) 都市交流推進事業(決算書P.94)

① 事業の目的・内容

都市住民との体験交流の促進を図ることを目的とした事業であり、太田川清流塾の活動等の支援をする。

② 事業の成果と課題

本町のヘルスツーリズム事業である森林セラピーや教育旅行と連携し、田舎体験を通じ

た都市部住民との交流を進めることができた。

平成 18 年に設立された太田川清流塾は、「体験観光による都市交流事業」を目的として太田川交流館かけはし（通称：かけはし）を拠点に運営され、一定の成果を果たしてきたが、近年稼働している講座は絞られ、塾自体の事業が縮小していた。

このことから、平成 29 年 12 月開催の定期総会において塾解散の提案がなされ、賛成多数で承認された。塾事業は、町ヘルスツーリズム事業へ事務の一元化を図る

③ 歳出決算額 1,017,406 円

(9) 教育旅行事業（決算書 P.94～96）

① 事業の目的・内容

過疎高齢化の進んだ町に“人情田舎体験”を通じ、都会の生徒という対極にある交流を促進することで、住民には「地域の魅力の再発見による誇りの再生」、生徒には「心の教育効果」、当町には「経済活動を通じた地域活性化」という「三方良し」の仕組みを実現させる。

また、広島県の事業活用や広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会に加盟し、体験型修学旅行を誘致するため関東、中部、関西、九州各地域でプロモーション活動を行うことにより、誘客を図る。

② 事業の成果と課題

民泊新規登録家庭 6 軒（登録 117 家庭）、平成 31 年度民泊・体験予約 10 校となった。首都圏・中部圏・関西圏・九州の旅行会社と、関西・神奈川・九州の中学校にセールスし、人情田舎体験を広めた。

平成 29 年度は、民泊体験 12 団体、ホームステイ受け入れ 4 団体、日帰りラフティング体験 1 団体、日帰り体験 5 団体の計 22 団体、1,735 名（前年度 2,317 名）の受け入れがあった。

観光協会の解散に対し、民泊家庭で構成される「受入協力会」が 3 月末に設立され、町や地域商社任せではなく、自助共助で民泊の円滑運営に取り組む気運が醸成されている。

今後とも安定的に都会の生徒を受け入れるには新規 10 軒、実働受け入れ家庭 85 軒（現状 75 軒）の民泊登録が必要となり、さらには広域的な取り組みが求められるため、「受入協力会」と連携して新規受入家庭の増加に努める。

③ 歳出決算額 504,507 円

ア 旅費	195,627 円
イ 需用費 消耗品費	308,880 円

○ 建設課

当課では農林土木事業、公共土木事業、住宅事業等を所管し、これに係る建設事業を執行するとともに、道路、河川、住宅、上下水道等の維持管理を行っている。

その他、町としての要望の集約や、統一的な事業執行をすべき事案について調整している。

1. 農業費

(1) 農業施設整備補助事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

国や県の補助対象とならない公共用道路の維持修繕や灌漑水路改修等に関して、地域住民の負担を軽減するため「安芸太田町土木・耕地事業等補助金交付規程」に基づき補助を行う。

② 事業の成果と課題

地域の道、地域の水路は自分たちで守るという気概の一助を担っており、重要な役割を果たしている。

しかし、国や県の補助対象とならない事業を本事業の対象としているため、小規模事業を想定しているが、近年、県費補助の対象枠が縮小されているため、これまで県費事業で対応していた事業が本事業へ移行している。地域住民の負担増もさることながら、本町単独費の増加も懸念される。

また、予算の有効的な活用のため、舗装事業の優先順位を下げており実質凍結状態となっている。

③ 補助金交付状況

（単位：円）

種 別	件数	補助対象事業費	補 助 金	備 考
灌漑用排水施設（改良）	3	1,882,920	752,000	
公共用道路整備（改良）	1	990,000	495,000	
合 計	4	2,872,920	1,247,000	

(2) 芸北地区広域農道整備事業（決算書 P. 88）

① 事業の目的・内容

県営土地改良事業で実施している芸北地区広域農道は、当町内の工事は既に完了し合併前に引継ぎを受けている。しかし計画区間全線について関係自治体が按分して負担することになっており、次のとおり事業分担金を支出している。

なお、工事が完了したため、分担金の支出は平成 29 年度で最後となる。

また、舗装に傷みがあるため部分的に補修工事を実施するとともに、橋梁の耐震診断を実施した。

② 事業の成果と課題

広域農道は、供用開始して 10 年近く経過し、貨物トラックなどの大型車両の通行も多く舗装が傷んでいるため、計画的な補修工事を実施している。

また、平成 29 年度は杉ヶ谷橋の耐震診断業務を実施した。

③ 事業の執行状況

杉カ谷橋耐震診断

工 事 名	概 要	事 業 費[円]		備 考
橋梁耐震検討業務 委託	1 橋 L=61.0m	委託費	7,079,400	基盤整備促進事業 補助率 100% 補助対象 7,000,000 円 補助金 7,000,000 円
耐震診断調査測量 試験費算定業務	1 橋 L=61.0m	委託費	399,600	町単独費
計			7,479,000	

道路舗装補修

工 事 名	概 要	事 業 費[円]		備 考
農道畑ヶ谷溝口線舗装工事	W=7.0m L=261.0m	工事費	4,914,000	

① 分担金支出状況

(単位：円)

種 別	支 出 額	備 考
芸北4期 一般	78,000	
芸北4期 繰越(H28→H29)	111,000	
計	189,000	

2. 林業費

(1) 林業施設管理事業（決算書P.90）

① 事業の目的・内容

本町が管理する林道 91 路線、総延長約 205km の維持管理事業である。主な事業内容は、除草や側溝・路面清掃、舗装補修等である。

その他、緑資源機構によって実施された緑資源幹線林道大朝・鹿野線に係る事業負担金及び補助金の支出を行う。

② 事業の成果と課題

除草作業や側溝・路面清掃等の維持管理を定期的実施することにより、林道機能の維持はもとより災害発生の未然防止に効力を発揮している。

大規模林道については、一般車両の通行量が多く舗装が傷んでいるため、計画的な補修工事を実施している。

③ 事業の執行状況

委 託 名	事業費[円]	備 考
横川トンネル非常警報設備保守点検業務	756,000	
横川トンネル警報設備修繕	738,882	
計	1,494,882	

路 線 名	工 種	事業費[円]	備 考
道路環境整備工事(路線委託)	道路維持	9,272,880	
大朝鹿野線	舗装補修	9,954,360	
林道寺屋敷線外1路線	維持工事	1,738,800	
向イ山線外1件	維持工事	4,267,080	経済対策分
道路除草工事	除草工事	18,906,480	
計		44,139,600	

負担金及び補助金の支出状況

種 別	支払相手方	金額[円]	備 考
事 業 負 担 金	(独) 森林総合研究所	3,219,204	
事 業 補 助 金	戸河内受益者組合	7,595,942	
計		10,815,146	

(2) 林道開設改良事業 (決算書 P. 90)

① 事業の目的・内容

林道横川西平線は安芸太田町大字横川と廿日市市吉和を結ぶ、延長 522m、利用区域内の森林面積 491ha の林道である。

未改良区間の改良を実施することにより、大規模林道との連携が発揮でき、森林の管理及び施業に大きく貢献し、維持管理費の軽減にも繋がる。

また、平成 29 年度は林道松原線の路肩崩落に伴い、急遽改良復旧工事を実施した。

② 事業の成果と課題

改良を実施することにより森林の管理及び施業を容易にする。改良完了後においては、全線の舗装の要望を県に行う。

③ 事業の執行状況

(単位：円)

工 事 名	概 要	事業費[円]		備 考
林道横川西平線 改良工事	W=4.0m L=82.0m	工事費	4,189,320	県単独林道整備事業補助金 補助率 50% 補助対象 4,200,000 補助金 2,100,000
		事務費	10,680	
		計	4,200,000	

工 事 名	概 要	事業費		備 考
林道松原線 改良工事	W=3.6m L=17.2m	工事費	5,056,560	県単独林道整備事業補助金 補助率 50% 補助対象 5,800,000 補助金 2,900,000
		測量費	738,720	
		事務費	4,720	
		計	5,800,000	

(3) 林業専用道整備事業（決算書 P. 90）

① 事業の目的・内容

林業専用道上田吹西平線の施業エリアは、田吹地区から打梨地区にかけて計画している。総延長 2,880m、利用区域内の森林面積 189ha であり、立木は搬出の時期を迎えており、この施業に利用が期待される。

平成 29 年度は、28 年度からの繰越分を執行した。これにより、工事は全線完成した。

② 事業の成果と課題

工事の完成により計画どおり搬出や間伐を行う必要がある。

③ 事業の執行状況

（単位：円）

工 事 名	概 要	工 事 費	備 考
（繰越明許 H28→H29） 林業専用道上田吹西 平線開設工事	W=3.5m L=1,281m	16,330,000	民有林林道整備事業補助金 補助率 65% 補助金 10,614,000

(4) 小規模崩壊地復旧事業（決算書 P. 92）

① 事業の内容

山腹崩壊の恐れのある危険箇所のうち、県の対象事業とならないような小規模な箇所について工事を実施し、崩壊の未然防止を図る。

② 事業の成果と課題

平成 28 年度の大雨により裏山が崩壊した箇所について、早急に事業を実施し、被害の拡大を防いだ。

③ 事業の執行状況

（単位：円）

地区名	工種	概要	事 業 費		備考
（繰越明許 H28→H29） 龍 川	山腹工	L=8.0m	工事費	1,215,000	県補助金 （補助率 50%） 627,000
			事務費	40,000	
			計	1,255,000	

3. 土木総務費

(1) 土木総務管理事業（決算書 P. 96）

・ 安芸太田町アダプト活動支援事業

① 事業の目的・内容

町管理の道路・河川についてボランティア活動を通して住民が里親となり、美化活動（清掃、草刈）に取組み、町がその活動をバックアップする。具体的な支援内容としては、登録団体について損害保険の加入、申請による奨励金の交付等である。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度より始まった事業で、加入団体は 8 団体である。今後も引き続き新規登録団体加入に取り組んでいく。

③ 事業の執行状況

委託料 903,850 円

4. 道路橋梁費

(1) 道路台帳整備事業（決算書 P. 96）

① 事業の目的・内容

道路台帳は道路法で備え付けが定められており、交付税の措置を受ける基礎資料として必要となるため、町道認定が行われた路線については台帳の新規作成を行い、路線廃止・区域変更が行われた路線などについては台帳の加除修正を行う。平成 29 年度は、28 年度の繰越事業として、道路台帳の資料修正及びシステム化を行った。

② 事業の成果と課題

本町の町道は、平成 29 年度末現在で 377 路線、248,085m である。道路改良が完了した路線については台帳の新規作成及び修正を行っているが、部分的な改良済区間において、台帳の修正が必要な区間が多数存在しているため、引き続き整理し、道路台帳を修正する必要がある。台帳をシステム化したことにより、今後は加除修正業務が容易に実施できる。

③ 事業の執行状況

（単位：円）

種 別	委 託 費	概 要
（繰越明許 H28→H29） 町道道路台帳作成業務委託	14,974,200	台帳システム化の整備

(2) 道路維持管理事業（決算書 P. 96）

① 事業の目的・内容

本町が管理する町道の維持管理事業である。

平成 29 年度においては、地域住民の要望や点検結果による道路構造物、舗装の維持修繕、交通安全施設の設置、車両の離合等に支障をきたしている箇所の雑草木の刈払工事を行った。

② 事業の成果と課題

町道は住民生活に直接影響する路線であるため、道路の安全かつ円滑な交通の確保に努めているが、生活環境の多様化による要望、車両の重量化に伴う道路の損傷が著しく、年々維持管理費用が増大する傾向にある。

③ 歳出決算額

（単位：円）

工 事 名	工 種	事 業 費	備 考
道路環境整備工事(路線委託)	道路維持	34,018,920	
町道巴町鬼後線陥没修繕工事	道路維持	302,400	
舗装維持修繕工事	道路舗装	3,916,080	
交通安全施設設置工事	交通安全	3,674,160	
道路除草工事	除草工事	24,929,640	
計		66,841,200	

(3) 除雪事業（決算書 P. 98）

① 事業の目的・内容

主に町道の冬期における除雪事業である。また、広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する国道の歩道及び県道の一部についても、除雪を受託している。

② 事業の成果と課題

本事業により生活道路の確保、交通の安全が図られた。

除雪作業については、すべて町内業者に委託しているが、受託業者の規模縮小や人員の削減、保有機械の処分等もあり広範囲かつ早急な対応が困難な状況にある。世代交代も始まりつつあり、路線ごとの注意点などの引き継ぎが課題となっている。

また、町・受託業者所有の除雪機械も年々老朽化しており、現在の除雪体制を今後も維持するためには、町が所有する除雪機械を新規導入するか、町が除雪機械をリースし、受託業者に機械を貸与する方法を検討する必要がある、これによりリース機械の賃料が増大すると思われる。

③ 歳出決算額

(単位：円)

種 別	金 額	備 考
道路除雪委託費	148,869,360	町内業者等 18 者に委託 国県道除雪に係る収入 3,348,270 雪寒路線除雪に係る収入 4,950,000 臨時道路除雪事業費補助金 34,000,000 収入計 42,298,270
除雪機械賃借料等	9,471,706	トラクターショベル 6 台 5,558,066 除雪機保険料 395,230 除雪機修繕料 3,518,410
合 計	158,341,066	

(4) 県道維持事業（決算書 P.98）

① 事業の目的・内容

広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する県道の軽微な維持工事について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う事業である。

主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。

② 事業の成果と課題

この事業により、県道における安全で円滑な車両交通の確保に寄与した。

③ 歳出決算額

(単位：円)

工 事 名	工 種	事 業 費	備 考
県道道路施設等維持	道 路 維 持	47,705,009	県支出金 47,700,000

(5) 町道整備事業（決算書 P.98）

・ 町道津浪巡回線法面補修設計業務委託

① 事業の目的・内容

平成 26 年度に実施した、道路施設（法面）点検業務により要対策と判断された町道津浪巡回線の法面において、測量・落石調査を行い、比較検討のうえ、落石予防工詳細設計および落石防護工詳細設計を行うものである。

② 事業の成果と課題

今回設計を基に工事を実施することにより、1日平均800台以上が通行する町道路線における歩行者、通行車両の安全が確保できる。

③ 歳出決算額 (単位：円)

業 務 名	事 業 費		備 考
町道津浪巡回線法面補修 設計業務委託	委託費	6,640,920	社会資本整備総合交付金 補助率 63.8% 補助対象 6,358,000 補助金 4,056,000

・ トンネル定期点検業務

① 事業の目的・内容

本業務は、トンネルの変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、通行車両への被害の防止を図るための維持管理に必要な基礎資料を得るために点検を行うものである。橋梁と同様に5年に一度の定期点検が義務づけられている。

② 事業の成果と課題

平成29年度は善右衛門トンネルの点検を行い、今後の維持管理に向けての計画ができた。引き続き、定期点検業務を実施していく。

③ 歳出決算額 (単位：円)

業 務 名	概要	事 業 費		備 考
道路施設（トンネル） 点検業務 （善右衛門トンネル）	L=165.8m A=1,790 m ²	委託費	1,840,320	社会資本整備総合交付金 補助率 63.8% 補助対象 1,840,000 補助金 1,174,000

・ 町道船場来見線船場隧道補修工事

① 事業の目的・内容

昭和18年に供用開始された船場隧道は、平成25年度に実施した道路施設（トンネル）点検業務により補修が必要と判断され、平成28年度に調査補修設計を行い補修工事に着手した。事業の一部を29年度へ繰越し完成した。

② 事業の成果と課題

工事の完成によって歩行者、通行車両、路線バスの安心・安全が確保できる。

③ 歳出決算額 (単位：円)

工事名	概要	事業費（）内は28年度からの繰越		備 考
(繰越明許 H28→H29) 町道船場来見 線 船場隧道 補修工事	W=4.5m L=203.7m	工事費	(35,640,000) 41,178,240	社会資本整備総合交付金 補助率 65% 補助対象 35,590,000 補助金 23,133,000
		委託費	(147,000) 373,680	
		使用料及 び賃借料	(112,720) 112,720	
		計	(35,899,720) 41,664,640	

- 町道下山加計線外道路舗装工事

- ① 事業の目的・内容

舗装修繕は該当する補助事業がなく、単独費の修繕での対応で予算的に厳しい状況にあったが、平成 27 年度より、電源立地地域対策交付金事業での舗装修繕の対応が可能となった。

経年劣化等による舗装状況の著しく悪い箇所と使用頻度等考慮し順位をつけ修繕を行うことにより、道路の安全を確保する。

- ② 事業の成果と課題

舗装修繕工事を実施し交通の安全を確保した。

引き続き修繕の必要な路線の舗装修繕工事を実施する。

- ③ 歳出決算額

(単位：円)

工 事 名	概 要	事 業 費		備 考
町道下山加計線 舗装工事外 1 路線	L=1,040m A=4,810 m ²	工事費	27,612,360	電源立地地域対策交付金 交付金 25,627,000

- 経済対策事業

- ① 事業の目的・内容

町が管理する町道の維持管理事業である。主な事業内容は、町道の路面や路肩構造物の補修等である。

- ② 事業の成果と課題

町が管理する町道については経年劣化等により路面や路肩構造物の補修等が必要である箇所が多いが、これまで予算の関係から大規模な補修が行えないのが実情であった。しかし平成 29 年度は経済対策として町道整備の予算を確保し、大規模な補修を行った。

- ③ 歳出決算額

(単位：円)

地 区 名	概 要	事 業 費
戸河内地区	舗装修繕・排水施設設置・道路構造物修繕	37,885,320
加計地区	張出し歩道補修・舗装修繕	18,488,520
筒賀地区	舗装修繕・防護柵修繕・道路構造物修繕	13,167,360

(6) 国県道改良事業（決算書 P. 98）

- ① 事業の目的・内容

西部建設事務所安芸太田支所で執行された本町内の国県道の改良事業について、本町が当該事業の負担金を支出するものである。

- ② 歳出決算額

(単位：円)

種 別	事 業 費	負 担 金	備 考
一般国道 191 号外道路改良	89,046,087	8,904,608	負担率 1/10

(7) 橋梁施設改良事業（決算書 P. 98）

① 事業の目的・内容

本町が管理する橋梁は、全 323 橋（15m以上：86 橋、15m未満：237 橋）であり、昭和 40 年から昭和 60 年頃に集中して建設された橋梁が多く、平成 26 年度より 5 年に一度の定期点検が義務付けられている。

このため、橋梁の点検結果及び長寿命化修繕計画策定結果を反映させるアセットマネジメントシステムを活用しながら、橋梁ごとの損傷状況及び修繕費用の長期的予測を行い、交通の安全を図りながら計画的に修繕工事を行う必要がある。

② 事業の成果と課題

平成 23 年度に行った橋梁長寿命化修繕計画策定結果によると、予防保全としての橋梁修繕を早期にかつ大規模に実施すると、結果として全体の修繕及び架替費用が抑制できる。そのため、今後も財政的な平準化を図りながら、大規模な修繕を実施する必要がある。平成 29 年度は、早期に修繕を要する橋梁について補修工事を行った。

③ 歳出決算額

（単位：円）

業 務 名	概要	事 業 費		備 考
道路施設（橋梁） 定期点検業務	85 橋	委託費	20,057,760	社会資本整備総合交付金 補助率 63.8% 補助対象 19,656,000 補助金 12,540,000

（単位：円）

工 事 名	概要	事業費（内は 28 年度からの繰越）		備 考
（繰越明許 H28→H29） 大原線 1 号橋外 2 橋 橋梁補修工事	L=13.9m	工事費	(1,755,200) 1,755,200	社会資本整備総合交付金 H28 補助率 65% 補助対象 9,835,000 補助金 6,392,000 H29 補助率 63.8% 補助対象 1,738,000 補助金 1,109,000
（繰越明許 H28→H29） 旭橋外橋梁補修等設 計業務	L=114.6m	委託費	(8,080,000) 9,818,280	
計			(9,835,200) 11,573,480	

（単位：円）

工 事 名	概要	事 業 費		繰 越 額 (H29→H30)	備 考
明神橋、大原橋 橋梁補修工事	L=55m L=5.5m	工事費	24,364,000	23,636,000	社会資本整備総合交付金 補助率 63.8% 補助対象 25,404,000 補助金 16,208,000
橋梁補修設計積算 橋梁補修測量設計	旭橋外	委託費	1,040,040	307,000	
計			25,404,040	23,943,000	

5. 住宅費

(1) 住宅管理事業・定住促進住宅管理事業（決算書 P. 98, 100）

町が平成 29 年度末現在で管理している住宅は、公営住宅 92 戸・特定公共賃貸住宅 24 戸・単独住宅 7 戸・定住促進賃貸住宅 12 戸の計 135 戸である。

• 町営住宅管理

① 事業の目的・内容

公営住宅は公営住宅法に基づく低所得者のための住戸である。その他、公営住宅法の所得制限を超える者が入居できる特定公共賃貸住宅、所得制限を設けず町の裁量で運営する単独住宅、さらに定住促進を目的とした定住促進賃貸住宅がある。

近年では低迷する経済状況の中、収入が著しく減少した者や生活扶助を受けざるを得ない者の入居が多くなっている。今後も住居に困った者に対応すべく、安定した住宅の供給を行う。

② 事業の成果と課題

本町の管理する住宅のうち約 4 割程度が耐用年数を経過したものであり、長寿命化もしくは建物の更新が必要である。

一部は昭和 20 年代に建築された建物であり、老朽化が激しく修繕の施しようのない建物も存在している。このような耐用年数を大きく経過している建物については、空室となり次第解体除却を行っている。

それ以外にもその建物の使用料による年間収入より、1 回の軽微な修繕費用の方が高額となる場合もある。よって長寿命化計画を基本に、維持管理を行う。

平成 29 年度末の調定戸数及び、使用料調定額、収納状況は次のとおりである。

使用料の徴収状況

（単位：円）

住宅の種類	調定戸数	使用料 調定額	収入済額	不 納 欠損額	未収戸数	未納額
公 営 住 宅	88 戸	17,100,857	15,641,457	0	8 戸	1,459,400
単 独 住 宅	6 戸	1,044,435	1,044,435	0	0 戸	0
特定公共賃貸住宅	21 戸	9,341,006	9,152,006	0	1 戸	189,000
定住促進賃貸住宅	12 戸	4,649,788	4,086,828	0	3 戸	562,960
計	127 戸	32,136,086	29,924,726	0	12 戸	2,211,360

※ 駐車場については公営住宅 6 団地 42 台分を管理しており、現在契約があるのは 34 台分である。

※ 未納使用料については、未収戸数 12 件のうち 1 件の分割納付を認めている。

法的整理も視野に入れて事務を行っているが、本人及びその連帯保証人が生活扶助を受けていたり、死亡して請求できなかったりといった案件も発生している。そのため提訴しても裁判に応じることができない可能性も踏まえて、取扱要領を整備する必要がある。

- 町営住宅維持管理事業

- ① 事業の目的・内容

入居者が安心・快適に暮らせるよう、町営住宅の維持管理を行う。

現在、多くの住宅で老朽化が進んでおり、特に水回り設備や室内の床下地の劣化が著しい。このような住宅に対して修繕を行う。

- ② 事業の成果と課題

修繕を施すことにより、建物が長寿命化され、入居者の安全が確保されている。

しかしながら、築年数を大きく経過した建物については、更新等を行う必要がある。

- ③ 歳出決算額（維持管理費）

- ア 公営住宅・単独住宅・特定公共賃貸住宅

需用費	3,622,748 円
光熱水費管理費	219,362 円
修繕費	3,327,088 円
消耗品	58,883 円
印刷製本費	17,415 円
役務費	491,667 円
委託料	428,645 円
使用料及び賃借料	1,383,492 円
工事請負費	8,340,840 円

事業名	事業費(円)	事業内容	備考(%, 円)
安芸太田町営住宅 解体除却工事	827,280	住宅解体工事 (京之本住宅1棟)	補助率 45% (対象: 820,000) 補助金 369,000
安芸太田町営住宅 明装工事	5,111,640	壁塗装工事 (中三谷住宅・中央 住宅)	補助率 45% (対象: 5,111,000) 補助金 2,299,000
安芸太田町営住宅舗装工事	2,401,920	堀団地敷地内舗装	経済対策分

※ 解体除却工事、明装工事は社会資本整備総合交付金（国交省）を受けた

- イ 定住促進賃貸住宅

需用費	686,392 円
光熱水費管理費	48,019 円
修繕費	635,040 円
消耗品	3,333 円
役務費	34,705 円
委託料	82,080 円

(2) 空き家対策総合支援事業（決算書 P. 100）

- ① 事業の目的内容

当事業は、適切な管理が行われていない空き家等に対する法律である「空き家等対策の推

進に関する特別措置法」の規定に基づき、安芸太田町空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画の策定や、空き家等が特定空き家等に該当するか否かの判断基準等の協議を行うものである。

② 事業の成果と課題

協議会は、町・自治振興会長・町議会議員・弁護士等 13 名の委員で構成している。

平成 29 年度は 5 月、7 月、2 月に計 3 回開催され、空き家対策に向け、具体的な計画・判断基準を策定した。

③ 歳出決算額

委員報酬等 123,570 円

(3) 地域未来活力づくり事業（決算書 P. 56）

① 事業の目的・内容

個人の所有する住宅の改修工事に対し住宅改修助成金を交付し、住環境の向上に資することを目的とする。

② 事業の成果と課題

地元業者が施工することを条件としており、地域経済の活性化に寄与している。

下記の決算額のとおり、1,804 千円の経済効果があったと判断できる。

③ 歳出決算額

(単位：円)

交付人数	事業費（工事費総額）	交付対象金額	交付金額	助成率
2 名	1,804,000	1,730,000	173,000	50 万円以上の 工事 10/100

6. 河川費

(1) 河川総務管理事業（樋門操作委託）（決算書 P. 100）

① 事業の目的・内容

当業務は、異常気象等による河川の増水時に国土交通省・広島県が設置した樋門を開閉し、内外水位を調整するものである。

② 事業の成果と課題

国土交通省管理施設 4 箇所・広島県管理施設 2 箇所の樋門管理業務を当町が受託し、緊急時に素早く対処できるよう近隣住民に操作員を委嘱して、定期点検や非常時の操作を委託している。

③ 歳出決算額

(単位：円)

種 別	金 額	備 考
操 作 委 託 料	717,343	受託事業収入 717,343

(2) 河川維持事業（決算書 P. 100）

① 事業の目的・内容

町が管理する普通河川の維持管理事業である。主な事業内容は、未改修河川や護岸の補修等である。

② 事業の成果と課題

町が管理する普通河川の大部分は未改修河川であり、護岸改修等が必要である箇所が多い。しかしながら、整備が必要な箇所が多く十分に対応できていないのが実情であり、砂防事業や災害復旧事業に頼っている状況である。

③ 歳出決算額

(単位：円)

工 事 名	工 種	事 業 費	備 考
本谷川堆積土砂浚渫工事 外 3 件	河川維持	8,777,160	経済対策
御鉢谷川護岸改修工事 外 4 件	河川維持	5,417,280	一般

(3) 河川改良事業 (決算書 P. 100)

① 事業の目的内容

町が管理する普通河川の改良事業で主な事業内容は、護岸の改修等である。

② 事業の成果と課題

町が管理する普通河川の大部分は未改修河川であり、護岸改修等が必要な箇所が多い。しかしながら、整備が必要な箇所が多く十分に対応できていないのが実情で、砂防事業や災害復旧事業に頼っている状況である。

その中でも平成 29 年度においては、1 箇所ほど改修工事を実施した。

③ 工事概要

既設護岸との調和を図るため、可視部分を練石積、埋設部分にコンクリートブロックを使用した護岸改修工事である。

④ 歳出決算額

(単位：円)

業 務 名	概 要	事 業 費	
(繰越明許 H28→H29) 高下川護岸改修工事	護岸工 L=35.1m 練石積工 A=46 m ² ブロック工 A=27 m ²	工事費	6,645,240

7. 急傾斜地対策費

(1) 急傾斜地対策事業 (決算書 P. 100)

• 急傾斜施設維持工事

① 事業の目的・内容

広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う事業である。

主な事業内容は、倒木などにより損傷した施設の復旧・施設に影響のある支障木の伐採、急傾斜施設排水路の修繕等である。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度は、急傾斜施設排水路の修繕及び施設内の支障木の伐木などを行った。

当該事業により、急傾斜施設の維持保全に寄与することができた。

③ 歳出決算額

(単位：円)

工 事 名	工 種	事 業 費	備 考
急傾斜施設維持	急傾斜維持	1,000,000	県支出金 1,000,000

・ 負担金

① 事業の目的・内容

西部建設事務所安芸太田支所で執行された本町内の急傾斜地対策事業について、本町が当該事業の負担金を支出するものである。

② 歳出決算額

(単位：円)

種 別	負 担 金	備 考
(繰越明許 H28→H29) 急傾斜地崩壊対策事業	2,575,000	負担率 1/20 鳥屋地区外対象事業費 51,500,000

(単位：円)

種 別	負 担 金	繰越額(H29→H30)	備 考
急傾斜地崩壊対策事業	4,697,470	6,000,000	負担率 1/20 筒賀松原地区外 対象事業費 93,949,404

8. 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業 (決算書 P. 114, 116)

① 事業の目的・内容

平成 29 年 2 月発生の融雪災害及び平成 29 年 7 月発生梅雨前線豪雨災害により被災した公共土木施設災害復旧事業である。

② 事業の成果と課題

平成 29 年発生災害の現年分の補助金を受け入れた。

4 箇所（道路 2 箇所、河川 2 箇所）の災害復旧事業の調査および工事を行った。梅雨前線豪雨災害の 3 箇所（道路 1 箇所、河川 2 箇所）については、工事の一部を平成 30 年度に繰り越した。

③ 歳出決算額

(単位：円)

工 事 名	事 業 費	繰越額(H29→H30)	備 考
(繰越明許 H28→H29) 町道榎平山線(渡谷橋)道路災害 復旧工事設計積算業務	委託費 5,228,280	-	
町道虫木峠線道路災害復旧工事 査定設計書作成業務委託外 2 件	委託費 4,249,800	0	
町道榎平山線(渡谷橋)道路災 害復旧工事外 3 件	工事費 20,402,960	19,374,000	補助率 66.7% 補助金 12,706,000
計	29,881,040	19,374,000	

9. 農林水産施設災害復旧費

(1) 農地災害復旧事業（決算書 P. 116）

① 事業の目的

平成 29 年 7 月 4 日～5 日発生の梅雨前線豪雨災害及び平成 29 年 9 月 17 日発生台風 18 号災害により被災した農地の復旧事業について、4 箇所の災害復旧事業を実施した。

なお、2 箇所の農地災害復旧工事が未竣工で補助事業対象外となり、平成 30 年度へ繰り越した。

② 事業の執行状況

（単位：円）

工 事 名	事 業 費		備 考
高田ヶ原農地災害復旧工事外（2 箇所）	委託費	1,522,800	補助率 95.6% 補助金 2,890,944
	工事費	3,024,000	
	計	4,546,800	

(2) 農業施設災害復旧事業（決算書 P. 116）

① 事業の目的

平成 29 年 7 月 4 日～5 日発生の梅雨前線豪雨災害により被災した農業施設について、1 箇所の道路の災害復旧を完了した。

② 事業の執行状況

（単位：円）

工 事 名	事 業 費		備 考
紺屋道路災害復旧工事	委託費	658,800	補助率 98.4% 補助金 786,412
	工事費	799,200	
	計	1,458,000	

(3) 林道施設災害復旧事業（決算書 P. 116）

① 事業の目的・内容

平成 28 年度から繰越した災害復旧事業 2 路線の工事を実施した。

また、平成 29 年 7 月 4 日～5 日発生の梅雨前線豪雨災害により被災した林道施設の復旧事業について、1 路線の災害復旧事業を実施し、工事費を平成 30 年度へ繰越した。

② 事業の執行状況

（単位：円）

工事名	概 要	工 事 費	備 考
（繰越明許 H28→H29） 林道渡畑線災害復旧工事	W=2.3～3.75m L=13.0m	2,042,000	補助率 83.1% 補助金 3,312,000
（繰越明許 H28→H29） 林道寺屋敷線災害復旧工事	W=3.0m L=4.0m	1,944,000	
計		3,986,000	

（単位：円）

工 事 名	事 業 費		繰越額(H29→H30)	備 考
林道長野峠線 災害復旧工事	委託費	469,800	0	補助率 81.1%
	工事費	0	2,115,000	
	計	469,800	2,115,000	

10. 保健衛生費

(1) 合併処理浄化槽設置整備事業（決算書P.80）

① 事業の目的・内容

下水道等集合処理整備区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、小型合併処理浄化槽を設置する個人に対し、設置整備補助金を交付する。

平成24年度に10ヶ年の「生活排水処理基本計画」を策定した。これは個人設置型浄化槽への国庫補助である循環型社会形成推進交付金を受けるため、事業要綱に基づき作成する地域計画である。最終年度となる平成33年度における生活排水処理率88.4%、浄化槽整備区域における浄化槽設置人口75%を目標としている。

② 事業の成果と課題

平成29年度は5人槽3基の設置補助を実施した。地区別では加計地区：2基、戸河内地区：1基となっている。現地及び台帳精査により町内の浄化槽基数は次表の通りとなる。

浄化槽設置基数（補助対象外と単独浄化槽含む総基数）

地区別	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末		
			新規設置基数	廃止基数	計
加 計	686	682	3	5	680
戸河内	351	349	1	4	346
筒 賀	4	5	0	0	5
合 計	1,041	1,036	4	9	1,031

集合処理されていない地区においては、この事業があることで水洗化が容易となり定住促進につながっている。

浄化槽設置費以外に、宅内配管及び家屋の改修に多額の経費を要することから、後継者不在の高齢者世帯等においては、浄化槽の設置に消極的であるが、環境への負荷軽減を図るため、理解を得て浄化槽の普及促進を図る。

③ 歳出決算額

小型浄化槽設置整備事業補助金 1,347,000 円

事業費内訳

（単位：円）

国費	県費	地方債	一般財源	事業費計
1,016,000	228,000	100,000	3,000	1,347,000

(2) 浄化槽維持管理費補助事業（決算書P.80）

① 事業の目的・内容

下水道等集合処理区域外で、居住されている専用住宅（主として居住を目的とする住宅（店舗等を併設するものを含む）をいう）に設置された合併処理浄化槽に対して、補助を行う。

【浄化槽法定検査補助】 浄化槽法第 11 条で定められた法定検査受検率の向上を目的とし、法定検査手数料の補助を行う。

【浄化槽清掃補助】 平成 29 年度から始まった事業で、下水道料金と年 1 回の浄化槽清掃費用との差額について補助を行う。

② 事業の成果と課題

今後も、下水道等集合処理区域との格差是正を図り、浄化槽管理者の負担を軽減する為にも浄化槽維持管理費補助事業の継続が必要である。

【浄化槽法定検査補助 実施状況】

項 目	基 数
効率化検査	591
ガイドライン検査	2
合 計	593

【浄化槽清掃補助 実施状況】

項 目	基 数
補助金交付	223
補助対象外	105
同意書未提出	45
不同意	6
清掃未実施	171
H30 交付予定	61
合 計	611

③ 歳出決算額

浄化槽維持管理費補助事業補助金 6,914,000 円

事業費内訳

補助内容	項 目	基数	補助金[円]
法定検査補助	効率化検査	591	2,955,000
	ガイドライン検査	2	14,000
清掃補助		223	3,945,000
合計			6,914,000

○ 健康づくり課

1. 企画費

(1) まち・ひと・しごと創生事業（決算書 P. 58）

・ あきおた地域応援ウォーキング事業

① 事業の目的・内容

活動量計（リストバンド型）を活用して運動習慣づくりへの効果的な動機づけ（意識啓発）を行い、自ら健康に関する情報を収集し実践できる町民となる最初の一步を支援することを目的とする。

運動習慣の少ない町民の生活習慣病予防及び介護予防の一つである。歩数計及び活動量計を活用し、楽しみながら健康づくり（主にウォーキング）に取り組むとともに、歩数目標達成により学校等へ寄付する仕組みとすることで地域貢献につなげ、運動継続意欲を高める。

② 事業の成果と課題

全国にも例を見ない「学校へ寄付する仕組み」実現のため、平成 30 年度の事業開始に向け、町オリジナルのカスタマイズを実施したシステム開発を行った。町 P T A 連合会・町生涯学習課と協力して動作検証を行い、目標の参加者 200 名に向け、学校を通じ保護者へ参加を呼びかけた。

運動無関心層の一層の掘り起こしと、運動クラブ等へ繋げるなどの運動継続支援が今後の課題である。

③ 歳出決算額

システム提供業務委託（まち・ひと・しごと創生事業） 11,022,480 円

・ 広島大学との連携による共同研究

① 事業の目的

当町の死因は男女とも心疾患が第 2 位である。そのため高齢期に向け、心理的要因に注目し、働き盛り世代の 40～50 歳代から精神的な健康の保持増進と循環器疾患の予防を行うことで健康寿命の延伸を図る。

② 事業の成果と課題

モニター検証結果から、ストレスマネジメントを実施すると血圧、アンガーコントロールに有意に関係性があることがわかり、本プログラムが有効であることが実証された。平成 30 年度から事業展開する。

③ 歳出決算額

広島大学共同研究委託料（まち・ひと・しごと創生事業） 300,000 円

2. 社会福祉費

(1) 修道介護予防拠点施設事業（決算書 P. 66）

① 事業の目的

高齢者等に対して介護予防並びに生きがい活動の場を提供し、各種事業を通じ町民福祉の向上を図る施設として、適切な運営管理を実施する。

② 事業の成果と課題

施設の管理については、修道振興協議会に直営委託しているが、地域の診療所としての役割も担ってきた。

③ 歳出決算額

762,407 円

3. 保健衛生費

(1) 保健衛生総務管理事業（決算書 P. 76）

- ・ 地域包括ケアシステム推進事業

① 事業の目的・内容

平成 27 年の介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの導入を促していくために、地域住民との協働による地域での自主的な支え合い活動などが提唱されている。「安芸太田町地域包括ケアシステム構築計画」に基づき、関係機関等と多職種連携・強化を図る必要性があり、介護保険事業計画や長期総合計画との整合性をとり、中長期的な地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

また、医療を取り巻く環境が厳しい中、医師が地域においてやりがいを感じながら医療活動を行うためには、行政・地域住民の理解・協力が不可欠であることから設立された住民組織「安芸太田町地域医療を守る会」とともに、安心して健康に生活できる地域を目指す活動を行っている。

② 事業の成果と課題

今後の高齢社会を乗り切る取り組みに向け、「地域づくりと地域包括ケア」をテーマに医療と福祉、介護のこれからを考えるシンポジウムを開催し、住民への広報及び啓発を図った。

高齢者等地域見守り活動においては、新たにヤマト運輸(株)との活動協定を締結した。

支援している安芸太田町地域医療を守る会においては、町との協働で活動を行っており、全国シンポジウムへの参加、病院の清掃事業等を実施した。今後も、地域の現状を正しく理解し、住民への啓発や医療従事者との交流、同じような取り組みを行っている市町への視察等、具体的な計画を展開していく。

③ 歳出決算額

安芸太田町地域医療を守る会補助金

150,000 円

- ・ 医師確保

① 事業の目的・内容

地域医療の確保に向け、医師配置調整や人材育成等の取り組みに対し支援する。

② 事業の成果と課題

住民の安全と安心を確保するために、地域医療体制の整備、安定した医師の確保が必要である。また、町内には無医地区・準無医地区が 8 地区あり、これら地区の医療提供体制についての対策も課題である。

③ 歳出決算額

地域保健医療確保対策負担金（内科医 2 名分）

2,183,000 円

- 安芸太田ウォーキング大会、運動クラブ連絡協議会

- ① 事業の目的・内容

有酸素運動であるウォーキングの普及と健康のまちづくりを目指し、安芸太田ウォーキング大会を開催している。町内だけでなく町外からの参加者も多く、ウォーキングの普及とともに町の魅力を伝える場にもなっている。

健康運動の普及団体として支援している運動クラブ連絡協議会は、町内自主運動講座を組織として運営され、運動を中心とした健康づくりの自主活動を展開している。また、地域の安心・安全を守るための活動や、サロン等へのヘルスマイスターの派遣により、健康運動の普及・介護予防事業を行っている。

- ② 事業の成果と課題

ウォーキング大会は、平成 29 年度で 11 回目の開催となり、町外からの参加者が 8 割を占める。今後、大会を開催するにあたって、実行委員会のあり方や運営体制等見直しが必要である。また、町内参加者が増加するような工夫が必要である。

運動クラブ連絡協議会は、町内で 13 の自主運動クラブが活動している。町内だけでなく町外での活動により「健康のまち」をPRする良い機会となっている。しかし、高齢化が進み人数が減少しているクラブもあるため、健康運動の普及については今後も人材の確保が課題である。

- ③ 歳出決算額

安芸太田ウォーキング大会開催補助金	950,000 円
運動クラブ連絡協議会補助金	320,000 円

- (2) 疾病予防事業（決算書 P. 78）

- ① 事業の目的・内容

各種の感染症に対する免疫を持たない乳幼児から高齢者を対象として、予防接種法に基づき、感染予防、発病予防、症状の軽減及び病気のまん延防止等を目的として予防接種を実施している。

- ② 事業の成果と課題

乳幼児については、出生時・転入時に保健師が個別訪問し、接種券を直接手渡し、説明をすることで接種勧奨を行った。未接種者については、乳幼児健診や各種事業での指導を行い、接種率の向上に努めている。就学児及び高齢者については、接種時期に合わせた個別通知や健康相談、サロン等で接種勧奨を行い、接種率の向上に努めた。

予防接種関連及び感染症関連の国の情報について素早く情報提供や対応ができるよう県及び医師会と連携し、地域住民の健康・安全を確保する体制を強化する。

③ 歳出決算額（委託料）

予 防 接 種 名	接種人数[人]	委託料[円]
二種混合（ジフテリア・破傷風）	26	121,420
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）	97	1,086,400
不活化ポリオ	2	18,300
麻しん・風しん混合	59	611,410
日本脳炎	186	1,339,410
ヒブワクチン	88	751,520
小児用肺炎球菌	90	1,066,500
B C G（結核）	23	168,130
水痘	50	446,500
B型肝炎	65	416,000
子宮頸がん予防ワクチン（積極的勧奨差し控え中）	0	0
高齢者肺炎球菌	375	2,737,500
予診のみ	7	21,350
インフルエンザ（中学生以下）	335	1,064,950
インフルエンザ（65歳以上）	1,722	6,405,840
インフルエンザ（予診）	12	22,080
おたふくかぜ（任意）	15	100,500
合 計	3,152	16,377,810

(3) 母子保健事業（決算書P.78）

① 事業の目的・内容

妊産婦及び乳幼児とその保護者や家族に対し、必要に応じ育児相談・保健指導・集団教育等を行い地域住民の健康保持及び増進に努める。

乳幼児期の健康診査は、乳児期（2回）・1歳6か月・2歳6か月・3歳児を対象に実施し、広島市立安佐市民病院小児科医の派遣を受け、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。健診未受診者に対しては、個別訪問や再度健診受診勧奨を行うことで受診率の向上を図っている。

また、専門家による相談・指導を行うことで発育・発達の確認と育児不安を解消し、乳幼児の健やかな発育を支援する。

出生児・転入児は全戸訪問を実施し、安心して子育てができるように支援するとともに、町内2か所の子育て支援センターを利用し育児相談・妊婦相談等を実施している。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度母子保健事業 実施状況

事業名	対象者	実施回数	対象者数	実施者数
乳幼児健康診査	生後 4 か月児	6回	29人	28人
	生後 9 か月児	6回	28人	26人
	生後 1 歳 6 か月	6回	29人	28人
	生後 2 歳 6 か月	6回	49人	45人
	3 歳児（小児科・歯科）	3回	38人	32人
	3 歳児（耳鼻咽喉科）	随時	38人	25人
妊婦健康診査	妊産婦	随時	35人	（延）272人

妊娠期から顔の見える関係の構築を行い、子育ての悩みや不安をひとりで抱え込まないように各種事業を実施し、子どもが健やかに育つための支援や、子育てに関する知識を得る機会の増加を図った。

平成 29 年度は管理栄養士が不在となり、離乳食教室や食育指導が十分に実施できなかったため、体制を整備する必要がある。

また、発達障がいに対する相談や虐待等の事例については、各種機関との連携を通して課題の解決を図った。

今後も各事業を実施する中で、安心して子育てができる体制を構築するとともに、発達・発育に関する相談体制を確立する。

③ 歳出決算額

母子保健各種事業 3,751,916 円

(4) 住民検診事業（決算書 P. 78）

① 事業の目的・内容

健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律等の規定により、基本健診をはじめ、各種がん検診等を実施し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療に努めることを目的とする。

集団健診（山ゆり健診）に加え、年間対応できる個別健診（人間ドック健診及び女性特有のがん検診費用助成）を実施し、受診機会を増やすことにより受診率の向上を図っている。さらに、働き盛り（40 歳～74 歳）を対象として、土曜日に健診を実施する「働き盛り応援健診」を実施し、受診機会を増やすことで受診のきっかけを作っている。

また、若年層から健診受診が習慣化するよう 20 歳から基本健診を受診できる体制を整えている。

② 事業の成果と課題

住民の効率的ながん対策のためには、予防や早期発見に重点的に取り組むことが必要である。これは、医療費適正化の観点からも全体の経費を圧縮することにもつながる。

引き続き、病気の正しい理解と受診の必要性を伝え、受診率の向上と健診を受けるという行動化への普及啓発に努める。

健診結果送付後には健診結果説明会を開催し、健診結果に対する適切な指導による重症化予防と早期受診勧奨を目的にフォローを行った。また、精密検査該当者へ訪問や電話での受診勧奨を行い、早期治療につなげた。

平成 29 年度がん検診等受診者の概要

	基本健診	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん
対象者数	5,061 人	5,061 人	5,061 人	5,061 人	2,293 人	3,153 人	2,768 人
集団健診	762 人	252 人	639 人	640 人	255 人	210 人	315 人
個別健診	173 人	137 人	173 人	173 人	99 人	5 人	6 人
合 計	935 人	389 人	812 人	813 人	354 人	215 人	321 人
受診率	18.4%	7.6%	16.0%	16.0%	15.4%	6.8%	11.5%

※ 対象者数は地域保健・健康増進報告（平成 29 年度分）から算出

③ 歳出決算額（委託料） 11,518,831 円

内訳

山ゆり健診	8,909,686 円
人間ドック健診	1,986,315 円
働き盛り応援健診	97,800 円
個別がん検診	24,080 円
歯科検診	500,950 円

○ 福祉課 福祉事務所

1. 企画費

(1) まち・ひと・しごと創生事業（決算書 P.58）

- 安芸太田町版「生涯活躍のまち」戸河内拠点施設整備
（安芸太田町地域支援センター改修工事）

① 事業の目的・内容

既存の施設「安芸太田町地域支援センター」を改修し、「生涯活躍のまち」戸河内拠点施設として整備する。

安芸太田町地域支援センター内は元々、安芸太田町社会福祉協議会居宅介護支援事業所と町立図書館分室があり、併設する施設には医療・介護・生活支援の複合施設（1階：安芸太田戸河内診療所、2階：小規模多機能型居宅介護事業所、3階：生活支援ハウス）がある。

そこで、併設施設と一体的に生活サポートの拠点（小さな拠点）として機能するよう、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り、趣味やボランティア、健康づくりでの交流ができる施設に改修する。

② 事業の成果と課題

地方創生拠点整備交付金を活用し、下表のように戸河内拠点を整備するとともに、長年の懸念事項でもあった老朽化による施設の漏水を解消すべく、屋上部の防水改修工事も併せて行った。

整備の概要

	区 分	機能・活用方法等
1 階	交流ロビー	農産物や作品等の展示、フリースペース
	交流フロア	多世代の交流の場、フリースペース
	調理室	簡単な飲食の調理、セルフカフェ
	図書室	町立図書館戸河内分室（開架式）
	文書庫	〃（閉架式文書庫）
2 階	多目的室1	一般住民の活動の場（サークル・各種会合など）
	多目的室2	〃
	多目的室3	健康運動講座などのウェルネス室
	相談室	各種相談での利用（子育て・健康・介護など）
	事務室	町社協居宅介護支援事業所

（施設運営及び今後の取組み）

誰でも気軽に立ち寄ることのできる施設を整備しても、来た人をそこで迎え入れるスタッフがいないければ、戸河内の拠点として機能を果たさない。

施設の改修後も現在と同様、安芸太田町社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行うが、戸河内拠点の活用を進める新たな人材の配置（外部人材の募集）についても検討し、各課及び関係機関とも連携しながら戸河内エリアにおける拠点性を高めていく。

③ 事業の執行状況

(単位：円)

工事名	事業費		備 考
安芸太田町 地域支援センター 改修工事	工事費	96,135,120	国補助金 (補助率 50.00%) 70,636,124
	防水改修工事	35,100,000	
	委託費	7,560,000	
	備品購入費	2,477,128	
	計	141,272,248	



(地域支援センター)



(町立図書館戸河内分室)



(1階：交流フロア)



(2階：多目的室3)

• ICTを活用した中高齢者健康サポートシステム構築事業

① 事業の目的・内容

整備済である地域イントラネット（安芸太田病院と安芸太田戸河内診療所間の光ファイバー網他）を利活用し、テレビ会議システムによる仕組みを最大限に活用することで、健康に対する相互の情報交換並びに情報発信を可能とする仕組みを整備する。

② 事業の成果と課題

無線アクセスポイント設置箇所

ア 安芸太田病院（大会議室）

イ 安芸太田地域支援センター（2階多目的室）

ウ 保健・医療・福祉統括センター（2階会議室1）

エ 川・森・文化・交流センター（1階やまびこホール）

今回の整備により、各アクセスポイントの設置箇所において開催される各種健康教室や介護予防教室、講演会などを、開催会場に出向かなくても映像を見ながらリアルタイムに情報共有できるようになった。今後は、「生涯活躍のまちづくり」における拠点を中心に更にこの仕組みを拡大し、町内外のさまざまな情報を共有できる仕組みへの展開を検討していく必要がある。

③ 歳出決算額 3,132,000 円（委託料）

2. 社会福祉費

(1) 社会福祉総務管理事業（決算書 P. 64）

・ 原爆被爆者援護事務

① 事業の目的・内容

被爆者援護法に基づき、被爆者に対する保健・医療及び福祉に関わる総合的な援護を行う。

② 事業の成果と課題

被爆者の高齢化に伴う死亡等により、手帳所持者数は年々減少している。

健康管理手当受給者は手帳と同じように減少傾向にあるが、医療特別手当や特別手当、保健手当の受給者には、ほぼ変動がない。

また、平成25年度から始まった「黒い雨体験者相談・支援事業」における巡回相談会を平成29年10月26日に川・森・文化交流センターで実施し、医師への相談等により対象者の不安の軽減等を図った。（参加者：10名）

被爆者健康手帳等の状況（平成29年度）

項 目	新規申請件数	新規認定件数	喪失件数	総 数
被爆者健康手帳	1 件	1 件	32 件	308 人
健康診断受診者証	0 件	0 件	0 件	0 人
医療特別手当	2 件	1 件	3 件	6 人
特別手当	1 件	1 件	0 件	3 人
健康管理手当	3 件	3 件	32 件	280 人
保健手当	0 件	0 件	0 件	10 人

・ 団体運営事業補助金

① 事業の目的・内容

社会的に弱い立場にある人やその家族が、交流や親睦等の活動を通じて社会参加を促すために組織された団体に対して運営の補助を行い、社会福祉事業の推進を図る。

② 事業の成果と課題

社会生活の中で孤立しがちな会員にとって、同じ境遇にある会員の存在は大きく、相互理解のもと、交流や親睦会などを通じた社会参加が促されている。

しかし、各種団体の会員は、高齢化の進行、多様化する価値観による会員の固定化などに伴い、年々減少傾向にあり、会の運営も困難な状況になってきている。

団体運営事業補助金の状況（平成 29 年度）

団 体 名	金額[円]	会員数[人]
安芸太田町原爆被害者の会	161,000	247
安芸太田町遺族会	89,000	216
安芸太田町母子寡婦福祉会	67,000	42
安芸太田町身体障害者福祉協会	215,000	103

(2) 社会福祉協議会運営事業（決算書 P. 66）

① 事業の目的・内容

安芸太田町社会福祉協議会は、「地域福祉の増進を図ることを目的とする団体」であり、公共性・公益性の高い民間非営利団体として、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉事業従事者の人材育成など多岐にわたる事業を実施している。これらの取り組みを支援するために人件費に対する補助金を交付する。

また平成 29 年度から社会福祉協議会に対して補助金として交付していた 5 事業（①心配ごと相談所運営事業、②ふれあいサロン運営事業、③権利擁護サポート事業（かけはし）、④さんさんネット運営事業、⑤ボランティアセンター運営事業）を一本化する。

② 事業の成果と課題

安芸太田町社会福祉協議会は、第 4 次地域福祉活動計画（5 年計画：平成 29 年度から平成 33 年度）を策定した。本計画は、多種多様な視点から町が抱える課題を解決することを主眼におき、以下三点を目的とした内容になっている。

ア 住民が主役の地域福祉活動を推進

イ 暮らし続けられる福祉のまちづくりを推進

ウ 町と両輪となり地域福祉を推進

地域や高齢者、障がい者、生活困窮者等の様々な問題を解決するため、福祉の推進を図る担い手として各種事業に取り組んでいる。しかし、法人運営等に関しては評価の基準を設けていないことから、各種事業における成果指標がないという課題がある。

運営及び事業補助金等の状況（平成 29 年度）（単位：千円）

事業名	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
①法人運営	32,703	31,565	28,405	32,000
②権利擁護サポート事業	1,031	606	578	
③さんさんネット	1,443	1,215	1,200	
④ボランティアセンター運営事業	715	595	639	
⑤ふれあいサロン運営事業	1,372	1,325	1,285	
⑥心配ごと相談所運営事業	236	202	202	
計	37,500	35,508	32,309	32,000

(3) 老人福祉管理事業（決算書 P. 68）

・ 高齢者生活支援移動活発化補助金事業

① 事業の目的・内容

高齢者の外出支援及び社会参画の促進、また福祉の増進を図るため『あなたく』の運行区域外において、一定要件を満たす高齢者が外出する際に利用するタクシー運賃の一部（1回 500 円：上限 48 回）を助成する。

平成 29 年度より、最寄りバス停からの距離要件（400 メートル以上）の要件を撤廃して事業を実施する。

② 事業の成果と課題

距離要件の撤廃により登録者数が伸び、従前ではカバーできなかった高齢者の外出支援及び社会参画の促進につながったと考えられる。

しかしながら、距離要件の撤廃により登録者の地域に偏りが生じていることから、要件及び補助方法等について、町の公共交通担当課と連携しながら検討を行う必要がある。

高齢者生活支援移動活発化補助金の状況（平成 29 年度）

登録者数	利用状況			補助金額 (回数×@500)
	事業者名	延利用回数	平均利用回数	
200 名	加計交通	2,569 回	12.85 回	1,284,500 円
	三段峡交通	186 回	0.93 回	93,000 円
	安野タクシー	25 回	0.13 回	12,500 円
	合計	2,780 回	13.90 回	1,390,000 円

※「平均利用回数」・・・延利用回数÷登録者数

(4) 在宅福祉事業（決算書 P. 68）

・ 移送支援事業

① 事業の目的・内容

身体機能の低下により、公共交通機関等の利用が困難な高齢者及び重度の身体障がい者等に対し、車いす専用車両による移送支援サービスを行うことにより、当該利用者の社会参加の促進と、より豊かな在宅生活と福祉の向上を図る。

② 事業の成果と課題

車いすレベルの重度の障がい者や認知機能の低下により、公共の交通機関を利用できない人が年々増加し、福祉有償運送の必要性は益々高くなっている。

しかし、利用者のほとんどは、社会参加・福祉向上という本来の事業趣旨よりも通院手段の一つとして利用されている状況にあることから、事業本来の趣旨の啓発及び、より社会参加しやすい環境づくりを構築していく必要がある。

平成 29 年度からは実績に応じた単価契約へと変更した。

移送支援事業の利用状況（平成 29 年度）

項 目	実 績	備 考
利用者実人数	62 人	
延利用日数	557 日	
輸送回数	1,103 回	委託料算定
輸送距離	7,096 km	@300 円×7,096km=2,128,800 円

走行距離	15,364 km	@150 円× (15,364km-7,096km) =1,240,200 円
------	-----------	---

③ 歳出決算額 3,369,000 円 (委託料)

• 配食サービス事業

① 事業の目的・内容

65 歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯及び身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理ができない者に対し、定期的 (週 3 回) な食事の提供と安否確認をする。

② 事業の成果と課題

利用者ニーズの高まりから、提供を週 2 回から週 3 回へと日数を増加した。高齢者等の食を確保するとともに、安否確認や困りごとの早期発見等にも寄与しており、利用者には好評である。また、担当民生委員や女性会等のボランティアの参画により、事業を通じて地域で支え合う地域福祉にもつながっている。

しかし、ボランティアへの参画者が高齢化しており、安定的な配食と更なる提供日数の拡大が急務となっている。また、配食数の増加により、本事業の継続性及び持続性について現在の体制では限界が生じており、食の自立支援事業としての仕組みづくりを見直す時期となっている。

当事業も平成 29 年度から実績に応じた単価契約へと変更した。

配食サービスの利用実績 (平成 29 年度)

項 目		実 績	※利用者負担
配食数		7,079 食	①450 円/食
実利用者数		306 人	(おかず+ごはん)
ボランティア数		延 1,364 人	②400 円/食 (おかずのみ)
	調 理	延 449 人	※週 3 回 (火・水・木)
	配 達	延 915 人	※木は、業者による調理

③ 歳出決算額 4,955,300 円 (委託料) ※委託料単価: 700 円/食

• あんしん電話

① 事業の目的・内容

緊急通報電話を整備することにより、一人暮らしの高齢者及び重度身体障がい者の不安を解消するとともに、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者及び障がい者の福祉の推進に資することを目的とする。

② 事業の成果と課題

本事業の利用申請については、地域を知る民生委員の協力を得て行うことで、本当に制度が必要な住民へ支援が行きわたるようにしている。

しかし、利用者の入所や入院等により長年空き家に放置された機器の回収や、協力員 (近隣住民、親族) の現状把握が的確に行われていない状況が少なからず発生しているため、長年契約をしている利用者へ利用調査及びアンケートを実施して現状把握を進めていく

とともに、民生委員との連携を深めて未回収機器の縮小にも取り組んでいく。

あんしん電話の状況（平成 29 年度）

28 年度末登録台数	新規登録	撤 去	29 年度末登録台数
135 台	9 台	18 台	126 台

③ 歳出決算額 2,894,994 円（運営委託料※）

・ シニアクラブ連合会運営費補助

① 事業の目的・内容

シニアクラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的な団体であり、少子高齢化が進む本町にとって明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に大きな役割を担っている。本事業はシニアクラブが取り組んでいる諸活動の増進を目的としている。

② 事業の成果と課題

町シニアクラブ連合会は、文化部、厚生部、体育部、交通安全部、女性部からなり、各種研修会をはじめ健康づくりのためのスポーツ活動、また交通安全街頭指導等を行っている。

合併当時は 49 クラブ、会員数 2,259 人であったが、平成 29 年度末においては 33 クラブ、会員数 1,049 人となり、クラブ数・会員数とも年々減少している。会員の加入促進を図るためにも、高齢者の豊かな経験を活かした活動を行うことにより、生きがいのもてる魅力ある組織づくりが重要となっている。

③ 歳出決算額 2,430,000 円（補助金）

(5) 高齢者福祉推進事業（決算書 P. 68）

・ シルバー人材センター

① 事業の目的・内容

定年退職者等に高齢者の知識・経験・能力を活かした臨時的・短期的な就業機会を提供することを通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化を図る事業運営に対し、国庫補助と同額の補助金を交付する。

② 事業の成果と課題

高齢化社会を迎え、現役を退いた方々の生きがい対策や社会貢献の場としての使命を果たしているが、より成果を上げるため、会員の増強（特に女性会員並びに未加入地域への声掛けなど）や就業機会の開拓及び拡大に向けて努力しているものの、会員数及び受注金額も伸び悩んでいるのが現状である。

今後とも、会員及び就業機会の確保に努めるものとされているが、継続雇用や定年制の延長等により、ますます困難な状況が予想される。

また、厳しいセンター運営の状況が続いている中で、町の運営費補助金は重要な支援策となっている。当該シルバー人材センターに対する国庫補助金（直接）額は、本町の補助金額と同額となることから、事業の充実及び見直しを図る必要がある。

シルバー人材センターの状況（平成 29 年度）

項 目	実 績
会員数	124 人
就業率	83.8%
就業実人員	104 人
受託件数	932 件
就業延人員	5,528 人

③ 歳出決算額 5,700,000 円（補助金）

(6) 老人ホーム措置事業（決算書 P. 68）

① 事業の目的・内容

養護老人ホームは、原則 65 歳以上の高齢者で、環境上の理由と経済的な理由で居宅での生活が困難な人に対し、心身の健康保持及び生活の安定のために必要な措置を講じる。また、虐待等の理由により、緊急避難を目的とした短期間を目処に措置する場合もある。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度において、新規入所者は無く、退所者は 2 施設で 2 名（死亡 1 名、特別養護老人ホーム入所 1 名）であった。今後は高齢化率の上昇や単身高齢者世帯の増加に併せ、措置者も微増していくと予測する。

また、措置者の増加に伴い、国庫及び県費補助金等の措置がないため、一般財源も増加するものと考えられる。

老人ホーム措置の状況（平成 29 年度）

区 分	人 数	金 額	備 考
入所措置者	6 人（県内外 6 施設）	17,383,174 円	（決算書 P. 68）
入所者負担金	6 人（負担金なし 1 人）	3,280,414 円	（決算書 P. 16）

(7) 特別障害者手当等給付事業（決算書 P. 68）

① 事業の目的・内容

在宅における日常生活の負担の軽減を図るため、次のとおり手当を支給する。

ア 特別障害者手当

精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の者

イ 障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の者

ウ （経過的）福祉手当

20 歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない者

② 事業の成果と課題

平成30年1月27日付けで、平成29年全国消費者物価指数の実績値(対前年比が0.5%)が公表され、平成29年4月に額改定が行われた。

入所又は長期入院に至った場合(特別障害者手当のみ)、手当の停止となるため、手当支給該当者の現状把握等に注意が必要である。

特別障害者手当等給付の状況(平成29年度)

区 分	受給者数 (H30.3.31現在)	支出内訳	支出額
特別障害者手当	7人	@26,830円×延14人 +@26,810円×延64人	2,091,460円
障害児福祉手当	2人	@14,600円×延4人 +@14,580円×延20人	350,000円
(経過的)福祉手当	1人	@14,600円×延2人 +@14,580円×延10人	175,000円
合 計	10人		2,616,460円

(8) 障害者自立支援対策事業(決算書P.68)

① 事業の目的・内容

身体、知的、精神(発達も含む)に障がいのある人及び難病を持つ人々に対し、手帳の交付や用具の給付、障がい福祉サービス等を提供することなど、地域社会における共生の実現に向けて日常生活の便宜を図るとともに、障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、総合的に支援を行う。

② 事業の成果と課題

平成27年度から平成29年度までを計画期間とした「第4期安芸太田町障害者計画・障害福祉計画」に基づき、本町の現状・課題を踏まえて障がい者(児)の施策を進めた。

この計画では、重点施策にも位置付けている、総合的で適切な支援を行うための専門的な相談窓口の設置を目指していたが、受託事業所の確保などの課題により平成29年度末現在において設置に至っていない。

また、3年ごとに見直しを行っている「障害者計画・障害福祉計画」の第4期計画が最終年度を迎えることから、計画の進捗状況を点検し、国・県の動向や本町の現状・課題を踏まえて、平成32年度までを最終期間とした「第5期安芸太田町障害者計画・障害福祉計画」に併せ、新たに策定が義務付けとなった「第1期障害児福祉計画」を一体的に策定した。

この計画では「地域で安心して暮らせる生活の基盤づくり」を目標に掲げ、前計画からの課題も含め、専門相談の窓口設置など相談支援体制の確保等を重点課題としている。

併せて、障がいのある人が地域で自立した生活が営めるよう、多様な就労の場を確保すべく、就労継続支援A型事業所の平成30年4月開設に向けた取組みを事業者と連携して行った。

ア 障害者手帳

身体障害者手帳事務は、平成20年に広島県から権限委譲され、現在は町で申請受付、認定及び交付の事務処理を行っている。ただし申請にかかる診断書を発行できる指定医師（身体障害者福祉法15条）は、広島県が指定を行う。

なお、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の認定は広島県が行っており、町は申請の受付及び手帳交付事務が主な業務である。

身体障害者手帳の所持者は年々減少しており、新規取得の人数よりも死亡等による手帳返還の人数の方が上回っている。平成29年度末は身体障害者手帳を所持している高齢者率は88%であることから、手帳の所持者数は今後も減少していくと予想される。

療育手帳の所持者数及び精神障害者保健福祉手帳の所持者は、新規取得があるものの、ほぼ横ばいである。

手帳所持者数（平成29年度）

区 分	新規認定	更新認定	変更認定	資格喪失	総 数
身体障害者手帳	26 件	7 件	0 件	49 件	492 人
療育手帳	0 件	3 件	0 件	1 件	66 人
精神障害者保健福祉手帳	7 件	17 件	0 件	4 件	65 人

イ 障害者自立支援認定審査会

審査会 開催回数 4回 審査件数 24 件

認定状況（平成29年度）

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
新規申請	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件	2 件
更新申請	0 件	2 件	0 件	2 件	8 件	10 件	22 件
区分変更申請	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計	0 件	3 件	0 件	2 件	8 件	11 件	24 件

ウ 障害者相談事業

相談支援専門員による「お陽さま相談」を年6回実施し、相談支援体制の充実を図った。

お陽さま相談（平成29年度）

相談件数	(内 訳)				
	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成 人
20 件	12 件	3 件	0 件	0 件	5 件

一般相談（平成29年度）

項目	件数	項目	件数
訪問相談	48 件	電子メール	0 件
来所相談	53 件	個別支援会議	4 件
同行訪問	10 件	関係機関協議	63 件
電話相談	56 件		

エ 計画相談支援

障がい福祉サービス等利用計画作成状況

(平成30年3月末現在)

障害者総合支援法分			児童福祉法分		
障がい福祉サービス受給者数	計画作成済人数	達成率	障がい児通所支援受給者数	計画作成済人数	達成率
66人	66人(4人)	100.0%	3人	3人(2人)	100.0%

※()内は、セルフプラン対応人数

オ 障がい者サービス給付事業

項 目		件数[件]	金額[円]
介護給付	居宅介護	93	3,874,405
	療養介護	75	18,978,900
	療養介護 医療費	75	10,709,363
	障害児施設医療費	11	194,160
	生活介護	321	62,816,772
	短期入所	43	3,676,475
	施設入所支援	254	28,567,379
	基準該当生活介護	68	3,655,038
訓練等給付	共同生活援助	96	8,573,914
	就労継続支援A型	24	2,998,742
	就労継続支援B型	224	23,713,492
	基準該当自立訓練(機能訓練)	9	531,185
	基準該当自立訓練(生活訓練)	12	143,107
特定障害者特別給付費		313	3,667,365
高額障害福祉サービス費		89	480,980
サービス計画作成費		85	1,414,839
補装具費		11	1,290,234
更生医療		49	313,319
育成医療		6	205,361
障害児通所給付費		11	332,598
支援地域生活事業	移動支援	7	42,549
	日常生活用具給付等	192	1,791,907
	日中一時支援	1	7,880
合 計		2,069	177,979,964

カ 障害者福祉計画策定協議会

平成30年度～平成32年度までを計画期間とする「第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画」の策定を行った。

- ・協議会 策定委員 12 名
- ・協議会開催数 4 回
- ・計画書 200 部印刷

協議会	開催時期	内 容
第 1 回	平成 29 年 12 月 1 日	計画策定の背景、策定スケジュールについて
第 2 回	平成 30 年 2 月 1 日	アンケート結果等、重点課題の検討
第 3 回	平成 30 年 3 月 1 日	施策内容、計画骨子案の検討
第 4 回	平成 30 年 3 月 22 日	計画案（最終案）の検討・承認

3. 児童福祉費

(1) 児童扶養手当給付事業（決算書 P. 74）

① 事業の目的・内容

母子及び父子家庭の生活の安定と自立の促進を通して、児童の福祉の増進を図ることを目的として事業を実施する。

ただし手当の支給にあたっては、所得による支給制限があり、手当を請求する者（父母又は養育者）もしくは、扶養義務者の所得が政令で定めた額以上であるときは、手当の全部又は一部を支給しない。

② 事業の成果と課題

平成 22 年度からは父子家庭への支給が開始されるなど、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ってきている。

増加傾向にあるひとり親家庭が、安心して子育てと仕事との両立ができるよう、事業を実施していく必要がある。

ア 受給者（平成 30 年 3 月末現在）

対 象 世 帯	支 給 世 帯	全部停止世帯
38 世帯	32 世帯	6 世帯

イ 給付額

区 分		延月人数	支出額
全 部 支 給		132 件（うち、父子 20 件）	6,430,080 円
一 部 支 給		195 件（うち、父子 12 件）	6,499,820 円
加 算	第 2 子 加 算	123 件（うち、父子 16 件）	1,268,470 円
	第 3 子以降加算	12 件（うち、父子 0 件）	63,760 円
合 計		—	14,262,130 円

(2) 母子自立支援員設置事業（決算書 P. 74）

① 事業の目的・内容

母子家庭並びに父子家庭や寡婦の福祉に関してその実情を把握し、個々のケースに応じた自立に必要な各種の相談や指導を行うことを目的として専門員を設置し事業を実施する。

② 事業の成果と課題

全体的に相談件数が減少している。これは、他法・他施策への円滑な移行、かつ速やかな指導等により相談ごとが解決しているためであると考えられる。

今後もひとり親家庭の増加が見込まれることから、母子父子自立支援員の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化する。

表 母子自立支援員設置事業の状況（平成 29 年度）

区 分	前年度からの 繰越及び新規	解決件数	翌年度への 繰越	相談回数
母子家庭・寡婦				
生活一般	68 件	48 件	20 件	238 件
児 童	39 件	29 件	10 件	137 件
経済的支援	31 件	23 件	8 件	94 件
生活支援施設	1 件	0 件	1 件	7 件
計	139 件	100 件	39 件	476 回
父子家庭				
生活一般	10 件	5 件	5 件	28 件
児 童	5 件	5 件	5 件	9 件
経済的支援	7 件	0 件	2 件	25 件
計	22 件	10 件	12 件	62 件

4. 生活保護費

(1) 生活保護費給付事業（決算書 P. 76）

① 事業の目的・内容

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けることを目的として事業を実施する。

② 事業の成果と課題

生活保護業務においては、年度当初に「生活保護実施計画書」を策定し、世帯訪問等、実施上の基本方針を中心に保護の適正化を図った。

被保護世帯の現状は、高齢、傷病・障がい、精神疾患等による退院見込みのない長期入院、慢性疾患による長期的通院を要する被保護者が大半である。

事業の執行にあたっては、経済的な給付に加え、被保護者の抱える多様な課題や対応が困難な事例に対応できるよう、査察指導員（現業員への指導助言者）並びに現業員（ケースワーカー）の資質向上をはじめ、他法他施策の利活用等福祉事務所としての組織的な対応が必要である。しかし、専門性の高い事務のため、有資格者（社会福祉主事）の計画的な育成が引き続きの課題である。

保護の適正化においては、法第 63 条費用返還や第 78 条費用徴収を適用する場合がある。平成 29 年度に発生した返還金等は 1 件（15,309 円）であった。

また、被保護者全世帯に対しては、法第 61 条（届出の義務）に基づき、収入申告及び資産申告の徹底と実態調査の強化を図った。

単身世帯の被保護者の高齢化が進む中、居宅での生活が営めなくなった場合の居住地（施設等）の確保が緊急の課題である。

ア 相談件数及び開始・廃止

内 容		件 数	備 考
相 談 (うち申請)		10 件 (4 件)	
結 果 申 請 の	保 護 開 始	4 件	4 世帯 (4 人)
	申 請 却 下	0 件	
	申 請 辞 退	0 件	
保 護 廃 止		7 件	7 世帯 (9 人)

平成 28 年度においては 1 世帯（1 人）の廃止であったが、平成 29 年度は 7 世帯（9 人）が廃止となった。その理由は、4 世帯（6 人）は世帯収入の増加（就労収入、年金収入）によるものである。また、死亡により 3 世帯（3 人）が廃止となった。

一方、開始は 4 世帯（4 人）あった。

以上により、平成 29 年度までの生活保護の実施動向は下表のとおりである。

生活保護の実施動向

年 月	世帯数	人 数	保護率
平成 26 年 3 月	25 世帯	30 人	4.28‰
平成 27 年 3 月	23 世帯	26 人	3.77‰
平成 28 年 3 月	23 世帯	25 人	3.69‰
平成 29 年 3 月	26 世帯	28 人	4.24‰
平成 30 年 3 月	23 世帯	23 人	3.61‰

(‰ (パーミル) = 1,000 人当たりの被保護者数)

イ 給付費

平成 29 年度の全扶助費額は、前年比（平成 28 年度）で、生活扶助費で 8.9%減となったが、住宅扶助費で 4.4%、介護扶助費で 1.4%、医療扶助費で 2.2%の増額となった。今後は被保護者の高齢化に伴い、医療扶助及び介護扶助の増加が見込まれる。

区 分	延件数	金 額
生活扶助	299 件	8,070,209 円
住宅扶助	141 件	2,223,854 円
教育扶助	0 件	0 円
介護扶助	107 件	492,668 円
医療扶助	560 件	34,446,806 円
出産扶助	0 件	0 円
生業扶助	0 件	0 円
葬祭扶助	0 件	0 円
保護施設事務費及び委託事務費	0 件	0 円
合 計	1,107 件	45,233,537 円

ウ 費用返還

※ 法第 63 条…資力があることを認識しながら扶助費を支給する場合の事後調整

※ 法第 78 条…被保護者の作為又は不作為による不当な扶助費が支給された場合

区 分	件 数	金額（円）
介護扶助費償還分	0 件	0 円
法第 63 条費用返還	1 件	15,309 円
法第 78 条費用徴収	0 件	0 円
法第 78 条費用徴収（過年度）	0 件	0 円
その他	0 件	0 円
合 計	1 件	15,309 円

○ 議会事務局

1. 議会費

(1) 議会運営事業（決算書P.48）

① 事業の目的・内容

議会活動の推進。

② 事業の成果と課題

任期満了による一般選挙で12人の議員が選出された。平成29年4月11日から今期議員の任期が始まり、同日の初議会より新構成となった。

2つの常任委員会と議会運営委員会に加えて、議会広報広聴調査特別委員会を始め、議会改革調査特別委員会、適正な行政事務確保調査特別委員会も引き続き設置され、直面する課題の調査研究にあたっている。

議会広報広聴調査特別委員会では、年3回「議会だより」を発行し、全世帯配布、町ホームページ・携帯アプリ（マチイロ）での公開により、広く情報提供に努めた。

請願、陳情には該当の委員会に付託を行う等、実態を踏まえた審査を実施し、採択、継続審査等の整理がなされると共に採択意見書の提出を行った。

議員視察研修を県内4回、県外2回実施し、議会の活性化に資した。

以下、本会議の開催は、定例会4回、臨時会6回の招集がなされ、会議日数23日間での審議、93議案が議決された。

上程された案件数

案 件	件数	案 件	件数
条例（制定、一部改正）	31 件	専決処分の承認	3 件
予算（当初予算、補正予算）	32 件	報告（繰越明許費等）	4 件
決算認定（平成28年度会計決算）	3 件	その他	15 件
人事の同意	13 件	（契約、指定管理者指定等）	

意見書の提出	6 件	請願・陳情の採択	20 件
決議（職員不祥事の徹底した再発防止に向けての決議）			1 件

会期中及び会期外における各委員会の開催状況は次のとおりである。

委 員 会 名	回数	委 員 会 名	回数等
議会運営委員会	14 回	適正な行政事務確保調査特別委員会	6 回
総務常任委員会	8 回		
産業建設常任委員会	7 回	決算審査特別委員会	4 日間
議会改革調査特別委員会	2 回	予算審査特別委員会	4 日間
議会広報広聴調査特別委員会	14 回		

歳出決算額

議会運営事業	53,338,696 円
（内訳） 報酬、手当、共済費	48,979,847 円
その他	4,358,849 円

○ 監査委員

1. 監査委員費

(1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P. 64）

① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員 1 名・議会選出監査委員 1 名）。

公正で合理的かつ効率的な町行政の運営を確保するため、不正、非違の指摘に留まることなく、助言、指導にも重きを置いて監査業務を実施した。

② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

決算審査においては、両支所、保健・医療・福祉統括センター、商工観光課、教育委員会等の現地訪問を行い、現場における実情把握も同時に行った。

平成 29 年 5 月 26 日開催の適正な行政事務確保調査特別委員会において、職員の不適切な事務処理に伴う調査（県補助金不適切処理）を報告し、行政事務改善への意見を述べた。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	12 回
病院事業会計の例月出納検査	12 回
決算審査	12 日
基金運用状況審査	1 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	1 回
行政監査（契約事務）	1 回
決算審査特別委員会（議会）	1 日
適正な行政事務確保調査特別委員会（議会）	1 日

③ 歳出決算額

監査委員運営事業 627,920 円 （報酬、旅費、その他）

○ 教育委員会 学校教育課

1. 学校の概要及び教育施策

小学校は、児童数 203 名で平成 28 年度と比べて 6 名増、学級数は増（通常学級 1 増、特別支援学級 1 増）であった。

中学校は、筒賀中学校と戸河内中学校が統合し、新たに安芸太田中学校が誕生した。全体では生徒数 119 名で 3 名の増であった。

平成 27 年度から 3 年間、広島県教育委員会「『学びの変革』パイロット校事業」の委託を受け、児童生徒が主体的・協調的に学ぶ力を育成するため、加計中学校（パイロット校）、安芸太田中学校、加計小学校（ともに実践指定校）を中心にして町内全小中学校へ協調学習を柱とした取組みを展開した。町内での実践も増え、1 月に開催した合同研究会においても県教育委員会から高い評価を得た。

次世代科学者育成プログラムとしては 5 年目となり、本町独自で日本技術士会中国本部及び広島工業大学と提携し、将来の科学の発展に寄与する人材育成につながるものとして「安芸太田町科学アカデミー」を夏休みに開催した。

小学校 5 年と中学校 2 年を対象とした「広島県基礎・基本学力定着状況調査」では、小学校、中学校では一部県平均を下回り、基礎的学力の定着に課題がある。各校では改善計画を策定し、管理・指導主事も出向いて実施方法も検討しながら学力向上に取り組んでいる。

外国語活動については、外国語指導助手（ALT）は引き続き 2 名体制で活動し、学校や児童生徒にもなじみ、小学校や幼稚園では外国語活動、中学校では外国語科（英語）の指導をさらに充実させた。また、平成 29 年度からは中学生の英語力向上として、英語検定料補助事業を新たに実施した。

学校施設においては、戸河内小学校校舎新築に伴う残りの外構工事（平成 28 年度繰越）が完了し、平成 29 年 5 月 13 日に竣工式を行った。

学校規模適正配置推進に当たっては、加計小学校と安芸太田中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域とともにある学校づくりを進めている。

(1) 学校別児童・生徒数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

小学校

(単位：人)

	加計	筒賀	上殿	戸河内	合計
学級数	8 (2)	4	5 (1)	5 (1)	22 (4)
1 年生	17	8	3	7	35
2 年生	15	9	7	5	36
3 年生	22	5	4	3	34
4 年生	19	5	3	7	34
5 年生	16	4	5	7	32
6 年生	21	4	1	6	32
計	110	35	23	35	203
学校長	1	1	1	1	4
教 頭	1	1	1	1	4
教 諭	12	4	6	6	28
養護教諭	1	1	1	1	4
事務職員	1	1	1	1	4
栄養教諭	0	1	0	0	1
計	16	9	10	10	45

※学級数の（ ）は、うち特別支援学級数。

※教職員数 教諭は、本務者の数。

中学校

(単位：人)

区 分	加 計	安芸太田	合 計
学級数	4 (1)	4 (1)	8 (2)
1 年生	24	13	37
2 年生	22	23	45
3 年生	16	21	37
計	62	57	119
学校長	1	1	2
教 頭	1	1	2
教 諭	11	12	23
養護教諭	1	1	2
事務職員	1	1	2
計	15	16	31

※学級数の（ ）は、特別支援学級数。

2. 教育委員会費

(1) 教育委員会運営事業（決算書 P. 104）

① 安芸太田町教育委員

教育長：二見吉康

教育委員：清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫（～H29. 11. 10）・河本千絵（H29. 11. 11～）

② 教育委員会議の開催状況

13 回

日 時	主な協議事項	出席 委員
4 月 18 日	安芸太田町奨学金貸付基金運営審議会規則の一部改正について コミュニティ・スクールの指定について 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について 安芸太田町放課後子ども教室運営委員会設置要綱について	5
5 月 18 日	安芸太田町教育委員会決裁規定の一部を改正する訓令について 安芸太田町英語検定料補助金交付要綱について 安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱の一部を改正する訓令について	4
6 月 20 日	安芸太田町外国語指導助手設置規則の全部改正について	5
7 月 18 日	安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について	4
8 月 21 日	平成 30 年度使用教科用図書の採択について 著作教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択について	5
9 月 20 日	学力調査結果について	5
10 月 16 日	安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について 安芸太田町遠距離児童・生徒及び園児通学費補助金交付規定の一部改正について	5
11 月 15 日	学校教職員人事異動について	5
12 月 21 日	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 安芸太田町立幼稚園園則の一部改正について 安芸太田町立小中学校事務処理等規定の一部改正について	5
1 月 22 日	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告について	5
2 月 21 日	木坂の社倉の改修について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	4
2 月 26 日	安芸太田町戸河内ふれあいセンター条例の一部改正について 3 月定例会での補正予算及び平成 30 年度当初予算について	4
3 月 15 日	安芸太田町就学援助費支給要綱の一部改正について 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	5

③ 学校訪問・研究公開訪問

平成 29 年 6 月 20 日 戸河内幼稚園・戸河内小学校・上殿小学校

平成 29 年 7 月 10 日 筒賀小学校・安芸太田中学校

平成 29 年 7 月 11 日 加計小学校・加計中学校

3. 教育総務費

(1) 教育委員会事務局運営事業（決算書 P. 104）

- A L T（外国語指導助手）活用事業

① 事業の目的・内容

J E Tプログラムによる A L T 2 名体制を維持し、全小中学校へ毎週（小学校週 1 回、中学校週 2 回）訪問し、児童・生徒の英語による実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解を深める。

また、幼稚園や町内各こども園や保育所へ訪問し、就学前教育の充実を図る。

② 事業の成果と課題

J E Tプログラムにより 8 月に 2 名の A L T を新たに迎え、新しい A L T が新生活や学校生活へ早期に順応できるよう努めた。2 人は各学校の授業における A L T の役割を理解し、児童・生徒や教師と積極的にコミュニケーションをとることで早期に学校生活に馴染み、意欲的に活動することができた。

幼稚園は毎週 1 回、町内保育所及びこども園には月 1 回訪問し、ゲームや歌あそびをして過ごすことで、英語や多文化に親しむ機会を持たせることができた。

小学校においては「外国語活動」の充実と、コミュニケーション力の育成を図るとともに、新学習要領による英語の教科化へ向けた各学校の授業の取組みを補助した。

また、授業の中で折に触れて A L T の自国の文化を紹介する時間を取り、児童に他国の文化への興味を持たせることができた。

中学校においては英語科の授業のほか、休憩時間や他の活動時にも声をかけ、生徒の意欲や力を伸ばすことができた。

また、月ごとに A L T の自国の文化や生活について紹介するポスターを作成し、学校の掲示板へ掲示することで生徒の興味や国際理解を深めることができた。

英語暗唱大会においては、出場する生徒のサポートを熱心に行い、平成 29 年度も芸北地区の英語暗唱大会で入賞し、2 名の生徒（1 年生）が県大会に出場することができた。

今後は平成 32 年度からの小学校における英語の教科化と新学習要領に対応するため、更なる英語教育の充実へ向け有効な A L T の活用について検討していく必要がある。

また、就学前の教育について更なる充実を図っていきたい。

③ 歳出決算額（A L T 報酬・費用弁償・負担金） 8,090,576 円

- 学校保健

① 事業の目的・内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒等及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、毎年各学校で健康診断を実施する。

② 事業の成果と課題

ア 学校医等の委嘱（学校医 3 人、学校歯科医 4 人、学校薬剤師 1 人）

イ 健康診断等実施状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

区 分	実 施 校	実 施 日	受診人数（人）
定期健康診断	幼稚園 小学校 中学校	尿（全員）	4/11～4/21 326
		ぎょう虫（幼のみ）	4/13 4
		心電図（小 1・中 1）	4/26 72
		眼科検診（全員）	5/22・5/29 321
		耳鼻科検診（全員）	6/1・8・15 321
		内科検診（全員）	各校 6 月中に実施 325
		歯科検診（全員）	2 回実施（春・秋） 321
新庄駅伝前健診	加計中・安芸太田中	大会前に実施	41
就学前児童健康診断（内科・歯科）	4 こども園・保育所 1 幼稚園	10～11 月実施	37

(2) 奨学金貸付基金運営事業（決算書 P. 104）

① 事業の目的・内容

高等学校、専門学校及び大学に進学を希望するが、経済的な理由から修学が困難な者に対して奨学金を貸し付ける。

平成 29 年度の新規貸付者は、大学 6 人、専門学校 1 人、高校 2 人であった。

ア 収支の状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

収入の部		支出の部	
費 目	金 額（円）	費 目	金 額（円）
返 還 金	7,470,050	貸 付 金	7,897,000
前年度繰越金	41,776,549	次年度へ繰越	41,404,003
寄 附 金	0		
利 子	54,404		
計	49,301,003	計	49,301,003

イ 貸付状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

区 分	貸付者数（人）			貸 付 額（円）
	大・専	高	計	
29 年度新規貸付	7	2	9	3,921,000
在学貸付中の者	7	2	9	3,976,000
計	14	4	18	7,897,000

ウ 奨学基金会計の状況

区 分	金 額（円）
貸 付 金	51,414,750
現 金	41,404,003
計	92,818,753

② 事業の成果と課題

経済的な支援ができ、進学を望む者の希望がかなえられた。貸付希望については年度によって人数のバラツキがあるものの、現在は収支バランスが保たれている。今後、希望者が急増すれば基金の不足が予測される。

返還事務のシステム導入については今後の検討課題である。

(3) 連携教育推進事業（決算書 P. 106）

① 事業の目的・内容

小学校又は中学校間及び中学校区ごとの小小連携や小中連携といった児童・生徒・教職員を含めた学校間の交流、教育振興を目的とする。

② 事業の成果と課題

本町で進める連携教育の目的達成のためにキャンプ、社会見学、合宿といった合同教育への講師謝礼や児童生徒の移動等に予算を充て、より効率的な推進を図った。

小学校間連携では、安芸太田中校区で集合学習を実施し、協調学習を積極的に実践するとともに、小学校間の人間関係づくりなどを推進した。

加計高校との連携教育では、高校生と中3の合同合宿を実施した。中1ギャップのみならず、高1ギャップの解消、進路決定に効果的であった。

③ 歳出決算額 1,722,607 円

(4) 加計高校を育てる会事業（決算書 P. 106）

① 事業の目的

本町唯一の高等学校である県立加計高等学校の特色ある学校教育推進と、県立高等学校再編整備基本計画における統廃合対象校である加計高等学校の存続を目指し、それに要する経費に対し補助金を交付する。

② 事業の成果と課題

学校全体の学力向上による進学率アップのための進路対策や、魅力ある学校づくりとして地元の資源を生かした菌類の探究や森林講座など引き続き行っている。また、地元の中学校を対象としたオープンスクールや、中学校へ出向いての進路講演、進路面接指導を行うなど中学校と連携した活動を行い、中高連携を深めた。

また、平成 28 年度から引き続き中高一貫教育に伴う連携枠として地元出身生徒の確保や、町外・県外からの生徒確保に努めた。

進路対策講座の一環として行っている「公営塾」は、会場を川・森・文化・交流センターとし、土日及び学校の振替休日を利用して開催し、加計高生はもとより中学生へも門戸を広げている。

広報活動としては、機会あるごとに各所で広報促進グッズを配るなどし、広報活動を行った。

加計高校生徒数（平成 29 年 4 月 1 日現在、単位：人）

1 年生	2 年生	3 年生	合計
31	40	35	106

加計高校を育てる会への補助金内訳

事業名	金額（円）	内容
教育支援事業	3,299,031	進路対策講座、総合的な学習支援、部活支援ほか
総合支援事業	3,229,007	射撃部支援、通信衛星授業支援（DVD リース料等）ほか
居住支援事業	3,820,024	1 年生 8 名、2 年生 8 名、3 年生 1 名 合計 17 名（うち県外は 3 名）
広報等活動事業	1,331,306	加計高校の広報活動用消耗品（生徒 PR 用 T シャツの買い替えなど）
合計	11,679,368	

公営塾講師賃金 2,206,241 円

(5) 学びの変革アクションプラン事業（決算書 P. 106）

① 事業の目的・内容

平成 27 年度より広島県は、広島版「学びの変革」パイロット校事業をスタートさせ、重点施策として取り組んできた。本町では現在、加計中学校がパイロット校に、安芸太田中学校（H27 年度は戸河内中学校）・加計小学校が実践指定校に指定されている。これから社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動として、自ら課題を見つけ、それをよりよく解決していく「課題発見・解決学習」を推進するものである。

② 事業の成果と課題

本町では、これまで取り組んできた「協調学習」を核として取り組んできた。本事業の推進により、指定校 3 校では協調学習の授業実践及び研究が進み、町協議会を通して、すべての学校で授業実践ができる状況となった。教職員の指導力向上にも繋がっている。

③ 歳出決算額 624,000 円（県委託金 624,000 円）

4. 学校管理費（小・中学校）・幼稚園管理費

(1) 小・中学校管理事業・幼稚園管理事業

- ・ 災害共済事務（役務費）（決算書 P. 106, 108, 110）

① 事業の目的・内容

災害共済給付制度は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づく国の公的制度で、学校の管理下における児童、生徒等の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的としている。

町では、この独立行政法人「日本スポーツ振興センター」に児童・生徒等全員が加入している。

日本スポーツ振興センターに係る被害取扱状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	延べ給付数（件）	給 付 額（円）	延べ給付数（件）	給 付 額（円）
幼稚園	0	0	0	0
小学校	22	42,038	14	26,770
中学校	27	54,031	16	32,924

② 事業の成果と課題

前年度に比べ件数が減少したが、発生状況としては小学校では休憩時間、中学校では部活動中の骨折捻挫・挫傷・打撲が多かった。

その他、各学校行事中の怪我也数件発生しており、引き続き学校での指導について注意を喚起したい。

・ スクールバス運行（使用料及び賃借料）（決算書 P. 106・108）

遠距離通学に係る小学校便は 6 路線、中学校便は 7 路線で運行し、児童生徒の安全な登下校を確保した。

小学校費

学校名	運行地域	金額（円）	備考
加計小・ 加計中	猪山	5,608,770	小・中学生が一緒に登校
	修道・安野	9,261,446	
	坪野・津浪	6,961,490	
	殿賀	6,216,614	
戸河内小	松原・小坂	6,163,938	
	寺領	4,519,152	
合計		38,731,410	

（統合に伴う通学経費の補助金：国庫補助 3,099,440 円・県費補助 619,820 円）

中学校費

学校名	運行地域	金額（円）	備考
加計中	猪山	1,408,022	中学校のみ利用 及び週末部活便
	修道・安野	1,932,876	
	坪野・津浪	1,763,464	
	殿賀	1,558,534	
安芸太田中	寺領・下本郷・土居・上殿	8,194,010	松原・小坂便は、 スクールタクシー
	田吹・遊谷・上本郷	8,096,528	
	松原・小坂	4,564,950	
合計		27,518,384	

（統合に伴う通学経費の補助金：国庫補助 6,016,560 円・県費補助 1,203,180 円）

(2) 小・中学校管理・運営事業（決算書 P. 106, 108）

① 事業の目的・内容

児童生徒が安心・安全な教育活動を行うために、施設の保守・整備・修繕を行う。

② 事業の成果

ア 施設の修繕状況（修繕料）

小学校 1,993,289 円

筒賀小肥料散布機・スクールバス車検等修繕

上殿小防犯灯修繕

中学校 1,265,134 円

イ 管理、点検等業務委託（委託料）

小学校 3,564,037 円

自家用電気工作物保安管理業務・消防設備点検・樹木剪定委託等

中学校 4,058,628 円

自家用電気工作物保安管理業務・消防設備点検・樹木剪定委託等

加計中エレベーター・空調設備メンテナンス委託 等

ウ 施設整備状況（工事請負費）

小学校費

事業内容	金額（円）	備 考
安芸太田町立加計小学校一輪車置場整備工事	1,063,800	
安芸太田町立加計小学校渡り廊下整備工事	1,900,800	
合計	2,964,600	

中学校費

事業内容	金額（円）	備 考
安芸太田町立加計中学校空調設備工事	4,860,000	
安芸太田町立安芸太田中学校ランチルーム改修工事	1,036,800	
安芸太田町立加計中学校特支教室空調整備工事	1,080,000	
合計	6,976,800	

(3) 小学校施設整備事業（決算書 P. 106）

戸河内小学校校舎新築に伴う残りの外構工事（平成 28 年度繰越）として、27,087,000 円を執行した。

5. 教育振興費（小・中学校）

(1) 小学校教育振興事業・中学校教育振興事業（決算書 P. 106, 108）

- 遠距離通学費補助金（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

区 分	学 校 名	対象者数（人）	補 助 額（円）
中 学 校	加計中学校	5	138,020
	安芸太田中学校	2	14,700
合 計(a)		7	152,720

- 特色ある学校づくり推進事業補助金

- ① 事業の目的・内容

各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、もみじプラン 21 を基本とした特色のある活動を推進した。

小学校費

学 校 名	金 額 (円)	事業テーマ
加計小学校	570,000	自ら学び 自ら考え 行動する児童の育成 (マーチングバンド合宿指導講師招聘、バンドフェス参加、 協調学習に係る推進担当教諭旅費等)
筒賀小学校	189,000	ふるさとに学び、高い自己肯定感を持つ児童の育成 (歌唱指導、栽培活動、ものづくり教室講師謝礼、芝生事業等)
上殿小学校	121,000	魅力ある上殿小学校づくり (表現力の向上、心豊かな児童の育成) (米づくり、紙すき体験等講師謝礼、山ゆり訪問諸経費、バス代等)
戸河内小学校	142,581	自信と安心を育み、意欲を持った子どもを育てる教育活動の創造 (テレビ番組作成、絵本作家読み語り等講師謝礼、ライフフル射撃体験バス代等)
合 計 (b)	1,022,581	

中学校費

学 校 名	金 額 (円)	事業テーマ
加計中学校	208,000	広い視野を持ち、地域に貢献し、主体的に生きる生徒の育成 (マナー講座、キャリア教育、歌唱指導、異文化活動講師招聘、先進地視察等)
安芸太田 中学校	569,070	未来を創る人づくり 学びを生き方につなぐ教育の創造 (マナー講座、キャリア教育、伝統文化産業体験等、協調学習に係る推進担当教諭旅費等)
合 計 (c)	777,070	

- ② 事業の成果と課題

特色ある学校づくり補助金による外部講師の招聘や地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に大いに成果があがるとともに、新しい学びプロジェクト事業 (市町と東京大学による協調学習研究連携) に町内小中学校の推進教職員が参加し、協調学習を主にした授業力向上に努めることができた。

- その他負担金及び補助金

町内全小中学校は、合同修学旅行をそれぞれ実施し、学校間の児童生徒の交流を深めることができ、団体行動による社会性の育成と同世代同士のコミュニケーション育成につな

がった。

平成 29 年度から英語検定料補助金を実施し、全生徒に英語検定に挑戦する機会を設けることができた。今後は目標級の合格率を上げていくための取組みが必要である。

名 称		金 額 (円)	備 考
小学校	小学校修学旅行補助金 (関西方面)	410,292	@12,000×32 人 他
小学校計(d)		410,292	
中学校	中学校修学旅行補助金 (関西方面)	861,720	@18,000×45 人 他
	英語検定料補助金	264,550	加計中 61 名分 安芸太田中 56 名分
中学校計(e)		1,126,270	
小学校費補助金合計(b)+(d)		1,432,873	
中学校費補助金合計(a)+(c)+(e)		2,056,060	

(2) 小学校就学援助事業・中学校就学援助事業 (決算書 P. 106, 108)

① 事業の目的・内容

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、国の制度に則り、学用品や給食費など必要な援助を行った。

② 事業の成果

援助が必要な児童生徒に対して、経済的負担を軽減することができた。

③ 歳出決算額

ア 準要保護児童生徒就学援助費に係る支給状況 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

区 分	対象者数			支 給 額 (円)			備 考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	48	27	75	639,590	640,550	1,280,140	
修学旅行費	8	9	17	108,800	326,817	435,617	
校外活動費	9	1	10	4,680	3,590	8,270	
新入学学用品費	7	10	17	143,290	235,500	378,790	
給食費	46	26	72	2,238,012	1,502,049	3,740,061	
医療費	8	2	10	11,140	2,500	13,640	
P T A 会費	29	23	52	83,100	96,000	179,100	
計(f)				3,228,612	2,807,006	6,035,618	

イ 特別支援就学奨励費補助金に係る支給状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

区 分	対象者数			支 給 額 (円)			備 考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	5	1	6	66,020	24,550	90,570	国庫補助額 小・中学校 117,000 円
修学旅行費	2	1	3	27,200	36,313	63,513	
校外活動費等	5	1	6	2,400	3,690	6,090	
新入学学用品費	1	0	1	20,470	0	20,470	
給 食 費	5	1	6	243,180	58,710	301,890	
計(g)				359,270	123,263	482,533	
扶助費合計(f)+(g)				3,587,882	2,930,269	6,518,151	

(3) 「山・海・島」体験活動推進事業（決算書 P.108）

① 事業の目的・内容

日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに体験先の地域の方々や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育てることにより、児童の豊かな心を育成することを目的とする。

3泊4日の宿泊体験を加計小は単独で、他の3校は合同で実施した。

加計小は、マーチングバンドの練習を中心に仲間と協力することや、比治山大学の学生たちと交流することで参加児童が共通の関心・課題を持ち、仲間意識と共に自己有用感を高めることを目指して実施した。

合同3校は国立江田島青少年交流の家で、海辺の生物観察やカッター研修などを行い、家を離れて集団生活をするを通して「規範意識と協調性」をさらに高めることを目指して実施した。

② 事業の成果と課題

ア 成果

体験活動に関わる児童アンケートの結果、自分たちでやりきることにより「自立心」「主体性」が、そして集団生活により「仲間との連帯感」「コミュニケーション能力」の向上が見られた。また、自らの成長を実感した児童が多かった。これらは、多くの児童にとって4日間の集団活動を通して、互いに自分の考えや思いを伝え、交流することや暑い中でも自らを律し集団として高まること、そして感謝や思いやりの気持ちの大切さを体感できた結果の表れだと考えられる。

イ 課題

体験活動で体験し学習したことを、日常生活で継続・発展させ活かしていけるような工夫・手立てを継続していくことが必要である。

平成 26 年度から継続して取り組んできた事業であるが、今後は経費の問題、宿泊場所の問題など、長期的な見通しを持って取組みを進めていく必要がある。

③ 歳出決算額 389,605 円

6. 幼稚園費

(1) 幼稚園管理事業（決算書 P. 108）

① 事業の目的・内容

乳幼児期は、小学校以降の教育の基盤となる力を育む大事な時期であり、幼稚園では、幼稚園指導要領に沿って適切な教育課程を計画し実施してきた。

② 事業の成果と課題

幼稚園が一園になり、平成 29 年度においては園児数が前年度から 3 名減の計 4 名となったことにより、集団教育や年齢に応じた教育が行えないこと等、大きな課題となっている。そのため、認定こども園や保育所との年齢別交流の継続実施や、ALT の訪問による英語あそびなどを実施し、小人数ではあるが工夫しながら想像力、表現力や思考力などを育てる取組みを行った。

園別園児数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在、単位：人）

区 分	戸河内
赤組(3歳児)	1
黄組(4歳児)	2
青組(5歳児)	1
園児数計	4
前年度園児数	7
前年度比較	△3
園 長	1
教 諭	2 (1)
職員数計	3

※ 園長は、小学校長が兼務 () はうち臨時教諭

③ 歳入歳出決算額

平成 23 年度から、若者定住施策の一環と少子化対策に資するための政策として、町内未就学児の保育料及び幼稚園授業料の減免により、満 18 歳未満の子を扶養する世帯の第 2 子は半額、第 3 子以降は無料とし、平成 25 年度から第 2 子以降無料となり、幼稚園授業料徴収は以下ようになった。

歳入

区 分	金 額 (円)	備 考
幼稚園授業料	20,400 円	第 1 子 1 人、第 2 子 3 人

歳出（負担金及び補助金）

区 分	金額 (円)	備考
研修会負担金	2,000	
広島県国公立幼稚園連盟会費	8,100	
合 計	10,100	

7. 保健体育費

(1) 加計共同調理場運営事業・筒賀共同調理場運営事業（決算書P.114）

① 事業の目的・内容

2つの学校給食共同調理場から、町内の幼稚園、小学校、中学校及び保育所、認定こども園へ、安心して安全な完全給食を提供する。

② 事業の成果と課題

栄養士間で定期的に情報を共有し、広島県で取り組んでいる「ひろしま100万食プロジェクト」で募集したキャッチコピーを町内統一メニューでも使ったり、学校の授業で取り組んだ献立を給食に取り入れたりすることで地域食材や町への関心を持つ機会を設けるとともに、地産地消に繋げている。

また、町の備蓄品を有効利用することで防災について学ぶと共に防災食を体験した。給食で体験することで防災食がどんなものなのか、災害時に備えて何をしたら良いかを考える機会が持てた。

産直や農家と連携をし、新鮮な物資を取り入れるようにしているが、物資の移動手段が難しいことがあり、継続的な地産地消を行うためにも改善方法を考慮する必要がある。

施設面では加計調理場の戸河内方面用の給食車を新校舎に対応できるよう、リフト付き給食車の整備を行い、搬入がスムーズに行えるようになった。筒賀調理場の給食車においても計画的に更新する予定である。

加計学校給食共同調理場（平成29年5月1日現在、単位：人）

職 員	場長 1人、栄養士 1人、調理員 正職3人、臨時4人（1人2時間勤務）、 運転手（臨時）4人 計13人			
学 校 給 食（職員数は臨時・非常勤含む）				
幼稚園	児童数	職員数	合 計	・児童数 149人 ・生徒数 62人 ・職員数 45人 計 256人
戸河内	4	2	6	
小学校	児童数	職員数	合 計	
戸河内	35	10	45	
加 計	110	17	127	
中学校	生徒数	職員数	合 計	
加 計	62	16	78	
保育所・認定こども園（職員数は臨時・非常勤含む）				
保育所	3歳児未満	3歳児以上	職員数	・3歳児未満 23人 ・3歳児以上 55人 ・職員数 22人 計 100人
修 道	5	11	6	
認定こども園	3歳児未満	3歳児以上	職員数	
あさひ	18	44	16	

筒賀学校給食共同調理場

職 員	場長（兼任） 1 人、栄養士 1 人（兼任：筒賀小学校栄養教諭） 調理員 正職 3 人、臨時 1 人、運転手（臨時） 1 人 計 7 人			
学 校 給 食（職員は臨時・非常勤含む）				
小学校	児童数	職員数	合 計	・児童数 58 人 ・生徒数 57 人 ・職員数 36 人 計 151 人
筒 賀	35	9	44	
上 殿	23	10	33	
中学校	生徒数	職員数	合 計	
安芸太田	57	17	74	

学校給食費徴収状況

（決算書 P. 40）

	年度	調定額 [円]	収入額 [円]	収入未済額 [円]	未納数 (件)
現年度分	29 年度	26,686,124	26,566,312	119,812	31
過年度分	21 年度	50,080	50,080	0	0
	27 年度	9,800	0	9,800	2
	28 年度	69,875	69,875	0	0
	計	129,755	119,955	9,800	2
合 計		26,815,879	26,686,267	129,612	33

収納率 現年度分 99.55%（対前年比 0.23%減）

過年度分 92.44%（対前年比 6.14%増）

○ 教育委員会 生涯学習課

1. 社会教育費

(1) 社会教育総務管理事業（決算書 P. 110）

① 事業の目的・内容

社会教育の推進を図るため、各種団体への負担金・補助金を支払う。

社会教育関係負担金

名 称	金額（円）
広島県社会教育委員連絡協議会会費	25,000
けんみん文化祭ひろしま'17 開催負担金	98,839
広島県公民館連合会負担金	76,900
筒賀東区分館テレビ共同受信施設組合会費	2,400
広島県公民館大会参加負担金	10,000
合 計	213,139

社会教育関係補助金

名 称	金額（円）
安芸太田町女性連合会事業補助金	1,170,000
安芸太田町子ども会連合会事業補助金	240,000
安芸太田町 P T A 連合会事業補助金	388,000
青少年育成安芸太田町民会議事業補助金	611,670
安芸太田町文化団体連合会事業補助金	346,000
合 計	2,755,670

② 事業の成果と課題

各種団体への活動を支援することで、団体の活発な事業展開が図られた。

③ 歳出決算額 12,817,938 円

● 町村史管理事業（決算書 P. 34）

① 事業の目的・内容

町村史の郵送等による販売を行っている。

② 事業の成果と課題

販売に関して、一括購入者への割引制度の導入等の販売促進を行っている。平成 24 年度から町ホームページ・バナーで広告宣伝を実施し一時的に販売冊数が好転したが、近年はバナー宣伝をしていないこともあり販売冊数は低下している。

今後、町ホームページのほか、SNS 等を利用するといった新たな販売促進を図る。

町村史販売等の状況

加計町史

発行部数 (冊)	28年度末 在庫数(冊)	29年度出庫状況(冊)			29年度末 在庫数(冊)
		販売	寄贈	交換	
6,600	2,950	3	0	0	2,947

筒賀村史

発行部数 (冊)	28年度末 在庫数(冊)	29年度出庫状況(冊)		29年度末 在庫数(冊)
		販売	寄贈	
3,600	1,094	0	0	1,094

戸河内町史

発行部数 (冊)	28年度末 在庫数(冊)	29年度出庫状況(冊)		29年度末 在庫数(冊)
		販売	寄贈	
4,500	1,357	2	1	1,354

(2) 社会教育施設管理事業（決算書P.110）

① 事業の目的・内容

社会教育施設の運営維持のため、以下の施設について保守・整備・修繕を行う。

施設名	金額(円)	備考
戸河内ふれあいセンター	189,863,331	賃金・需用費・工事費・委託料 他
筒賀公民館	522,612	光熱水費・通信運搬費 他
筒賀公民館東区分館	181,544	消耗品・電話料・施設管理委託料 他
温井文化センター	225,575	施設管理・浄化槽管理委託 他
香南文化センター	372,254	指定管理・建物共済

② 事業の成果と課題

ア 「戸河内ふれあいセンター」全面改修工事費（174,522,600円）

竣工後20年以上が経過したことから、機能向上に資する大規模改修を行なった。屋根、外壁の全面改修や、アリーナ照明のLED照明化など実施した結果、利用環境の向上、省エネ化、長寿命化が図られた。

今後も注視して不具合箇所を早期に発見し、適切な補修を行う。

③ 歳出決算額 191,176,437円

(3) 文化財保護管理事業（決算書P.110）

① 事業の目的・内容

指定文化財を含め貴重な財産である文化財の保存維持を図る。

② 事業の成果と課題

ア 「広島県史跡下筒賀の社倉保存整備事業」補助金

6,674,400円（うち県補助金3,337,000円）

「下筒賀の社倉」の茅葺屋根部分の老朽化が著しく、特に近年は、軒先も下がり棟

部分もずれ落ち雨漏りもしかねないなど、損傷が激しくなっていた。傷みが激しくなればなるほど他部材の腐食等も進んでしまうため、文化財の保護保存上、全面茅葺屋根の維持補修を実施した。

③ 歳出決算額 7,133,658 円

(4) 生涯学習推進事業（決算書 P.112）

・ 地域生涯学習センター（小学校廃校地域対象）

① 事業の目的・内容

廃校となった小学校区を対象に地域生涯学習センターを開設した。

各地域の団体と連携し、講座や教室、スポーツ大会の開催、地域情報の提供等を実施し地域の活性化を促す。

② 事業の成果と課題

講座や教室、スポーツ大会の開催等で地域の活性化が図られた。

センター名	金額（円）	備 考
松原地域生涯学習センター	84,921	報償費及び消耗品
二郷地域生涯学習センター	255,600	〃
合 計	340,521	

・ 子ども会活動

① 事業の目的・内容

連合会の事務局を教育委員会内に置き、町子ども会連合会としての主催活動を展開し、情報の交換・共有を図る。

② 事業の成果と課題

様々な事業を行う中で地域の子ども会活動を支援し、子どもたちに楽しむ場を提供した。

子どもの減少により、子ども会を組織できなくなる地域が増えているが、町子ども会連合会を受け皿にして、町子ども会連合会の主催活動には全ての子どもが参加できる体制をとっている。

ア 安芸太田町子ども会連合会活動の促進・支援

総会 年1回開催（5月11日）

役員会 年6回開催

イ 漁村交流会

趣旨 海沿いに面する地域に住む町外の子どもたち（山口県熊毛郡上関町）との交流を図るとともに、お互いの子ども会活動の情報を交換しあう中で、更なる活動の活性化を進める。

主催 安芸太田町子ども会連合会
上関町子ども会育成連絡協議会（山口県熊毛郡上関町）

日時 平成29年7月22日（土）～23日（日）

場所 山口県熊毛郡上関町

ウ 親子クリーンハイキング

趣旨 親子でハイキングをすることにより親子の絆を深めるとともに、ハイキングの際、ゴミを拾うなど美化活動を行なうことにより環境保全の意識、ボランティア精神の向上を高める。

主催 安芸太田町子ども会連合会

日時 平成30年3月25日（日）

場所 川・森・文化・交流センター～加計市街地

参加 約30人

• PTA活動

① 事業の目的・内容

安芸太田町PTA連合会（以下町P連とする）の事務局を教育委員会内に置き、町P連としての主催活動を促進し情報交換・共有を図るとともに、各学校単位PTA（以下「単P」とする）の活動を支援する。

② 事業の成果と課題

単Pの支援及び町P連会議を行うことにより、単P間の情報の共有ができPTA全体としての意向の方向付けができた。

ア 安芸太田町PTA連合会活動の促進・支援

総会 年1回開催（4月26日）

理事会 年4回開催

県PTA全小・中学校PTA会長研修会参加

日本PTA全国研究大会参加

県PTA研究大会参加

日本PTA中国ブロック研究大会参加

全小・中学校母親代表研修会

イ 四季の教室『夏』～川の中をのぞいてみよう～

趣旨 町内の四季折々の自然に直接触れ、豊かな地域の自然の特色を楽しく学び、郷土を愛する心を育む。

主催 安芸太田町PTA連合会

安芸太田町子ども会連合会

安芸太田町教育委員会

日時 平成29年9月2日（土）

場所 戸河内桜公園付近

講師 広島県環境保健協会 環境生活センター 水道事業課 原竜也さん

参加 12人

ウ 四季の教室『秋』～深入山の生き物調査隊～

趣旨 町内の四季折々の自然に直接触れ、豊かな地域の自然の特色を楽しく学び、郷土を愛する心を育む。

主催 安芸太田町PTA連合会

日時 平成 29 年 9 月 24 日（日）
 場所 深入山周辺
 講師 上野 吉雄 さん、上手 新一 さん、佐久間 智子さん
 参加 16 人

• 青少年育成町民会議活動

① 事業の目的・内容

町民会議の事務局を教育委員会内に置き、町民会議として主催活動を促進するとともに、情報交換・共有を図る。

② 事業の成果と課題

各種事業を行うことにより関係団体間の連携・情報交換ができ、地域全体で青少年を育んで行くという大きなつながりができた。

ア 青少年育成安芸太田町民会議活動の促進・支援

総会 年 1 回開催（5 月 26 日）
 常任理事会 年 2 回開催

イ 立志式の開催

趣旨 成長過程にある安芸太田町内中学校 2 年生を激励するとともに、生徒自らが自立心をもって生きることを促し、心豊かでたくましく生きる生徒の育成を図る。

日時 平成 30 年 2 月 3 日（土）
 場所 戸河内ふれあいセンター メイプルホール
 講師 農家レストラン ZIRYO オーナー 奥田 圭佑 さん
 対象者 町内中学 2 年生 45 人

ウ 第 11 回あきおおたゲームハイキングの開催

趣旨 町内の自然・文化・歴史を訪ね、地域の方から話を聴き、地域を知るとともに、郷土に誇りを持ち郷土を愛する心を育む。
 また、多くの仲間との交流を通じて、協力することの大切さを学ぶとともに、友情の和を広げ世代の枠を超えた交流の中で、お互いを理解しあう。

主催 青少年育成安芸太田町民会議

日時 平成 30 年 3 月 28 日（水）

場所 加計地域、吉水園 他

参加 50 人

エ 県民会議等の主催する行事等への参加

事業名	開催日	参加
青少年育成広島県民会議第 29 回総会（広島市）	6 月 14 日	1 人
市町民会議ネットワーク研究会	平成 29 年度は実施なし	
青少年育成県民運動推進大会	10 月 28 日	5 人

- 安芸太田町成人式

- ① 事業の目的・内容

新成人の門出を祝福するとともに、大人の仲間入りをしたことによる義務と責任を再確認してもらうための事業である。

開催日時 平成30年1月7日（日） 11:00～

開催場所 温井スプリングス

対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ

対象人数 男性 25人 女性 27人 計 52人

出席者数 男性 21人 女性 17人 計 38人

内 容 第1部「記念式典」

第2部「記念行事」

オープニング

懇親会（テーブルマナー、安芸太田町の紹介、恩師からのメッセージ、新成人リポート、中学校の思い出スライドショー、未来へつながる戸河内ウイスキー）

記念品 「ウイスキーカップ」 風炎窯

- ② 事業の成果と課題

例年通りの記念式典に加え、懇親会形式の記念行事を行い、2部構成に内容を一新することで、新成人自らが成人式に関わり、自分たちの成人式を作り上げ、新成人としての自覚と責任を高めることができたと思われる。

また、出席率は73%と高く、成人式を通して町への思いを新たにし、今後町へ何らかの関わりをもつことにつなげることができた。

- 公民館講座（そろばん教室）

- ① 事業の目的・内容

そろばん教室を通して、現代の子どもたちに低下しがちな集中力、忍耐力、積極性を養う。

- ② 事業の成果と課題

受講者数は25人であった。

毎月検定を行うことにより、よりレベルを上げて行くというチャレンジ精神が養われている。

- ③ 金額

266,000円 @7,000円×38回

- カルチャー教室

- ① 事業の目的・内容

都市部では様々なカルチャー講座が実施され、意欲のある人が参加している。しかし安芸太田町ではたとえ意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。そこで町が講師を招へいし、町民に対し安価で受講できるカルチャー講座を開講する

ことにより、町民の文化に対する意識向上や生きがいがづくり、日常の充実を図る。

太極拳を、3ヶ月を1つの期間として、3期（第1期：6月～7月、第2期：8月～10月、第3期：10月～12月）実施した。また、マナー講座は2期（第1期：6月～8月、第2期：10月～12月）、トールペイント（6月～11月）を1期実施した。

また、インターネットの利用促進とインターネットの活用による生きがいがづくり等を目指し、シニアのパソコン教室を全4期実施した。

内 容	開催日	開催場所
暑中見舞いハガキ作成	6月6日～8日	川・森・文化・交流センター
住所録作成	9月5日～7日	本庁東館
年賀状作成	11月7日～9日	本庁東館
家計簿作成	3月6日～8日	川・森・文化・交流センター

② 事業の成果と課題

受講者数 100 人と平成 28 年度と比べ受講者数が増加し、町民の生きがいがづくり、日常の充実、町民の交流が図られた。

対象者を中級～上級者向けとしたパソコン教室中心に、エクセルを活用した講座を実施するなどパソコンの利用促進、パソコンの実用的な活用による生きがいがづくりが図られた。

今後は各地域で開催し、更なるインターネットの利用促進とインターネットの活用による生きがいがづくりを目指す。

③ 金額

講師料、講師交通費 1,141,560 円

・ 芸術文化推進事業

① 事業の目的・内容

質の高い芸術文化に触れてもらうことにより、町民の芸術文化感覚を養う。

また、文化団体連合会の事務局を教育委員会に置き、町民の芸術文化活動を発表する場を設けることにより、町民の日々の生きがいがづくりを支援する。

② 事業の成果と課題

質の高い芸術文化は町民に感動を与え、また、町民の発表の場では素晴らしい演舞等の中に笑顔を生み出すことができた。

高齢化等による観客数の減少や、文化団体の出演団体数が減少している。加盟団体数も微減しており、支部での活動は困難となったため、平成 28 年度から支部をなくし、連合会一本としている。

ア 安芸太田町文化団体連合会活動の促進・支援

総会 年 1 回開催（4 月 25 日）

幹事会 年 3 回開催

イ 文化団体連合会の主な主催事業

第 2 回安芸太田町文化芸能フェスティバル

日 時：10 月 14 日（土）～15 日（日）

場 所：川・森・文化・交流センター

・ 人権関係

① 事業の目的・内容

ア 地域人権教育支援事業

回	日 時	対 象	内 容	参加者
1	11 月 6 日（月）	津浪振興会	テーマ「あたたかい居場所」 講師 NPO 法人「ほしはら山の学 校ふるさと自然体験塾」 塾長 浦田 愛 さん	36 人

イ 人権フェスタの開催

平成 29 年度は町・教育委員会の主催で開催した。各団体・機関が実施している人権イベントの連携と交流のネットワークを図り、お互いの活動を紹介し合い、情報を共有し、人的な交流を深め合うことを大切にするため、平成 20 年度から実施している。

日時 平成 29 年 12 月 9 日（土） 10：00～12：30

場所 川・森・文化・交流センター（1 階やまびこホール）

・オープニング 深山峡太鼓（川北子ども会）

・人権講演会 落語家 桂 七福 さん

・人権展：町内小学 6 年生の人権標語展示

（人権標語は町内小・中・高等学校、町内企業等所で展示）

② 事業の成果と課題

地域の自治振興会を対象とした「地域人権教育支援」は、地域の自主的・主体的な取り組みとして、1 地区で実施した。開催時期や時間帯などの要望は様々であり、今後はなるべく参加しやすいよう、意向に添うものにしていく必要がある。

また、人権週間・障害者週間と合わせ、平成 29 年度で 10 回目となる「人権フェスタ」を開催した。平成 28 年度のアンケートにおいて、「また、講演を聞いてみたい」という意見が多く好評であったことから、引き続き落語家 桂 七福 さんに依頼した。オープニングは「深山峡太鼓（川北子ども会）」、演題は「笑いの中に何かが見える～笑顔が結ぶ、人とのつながり～」である。町内外から約 100 人の参加があり、多くの方との交流を深めるなかで人権の大切さを改めて確認できるイベントとなった。

③ 歳出決算額 3,109,062 円

(5) 図書館運営事業（決算書 P.112）

① 事業の目的・内容

・図書館協議会開催

日時 平成 30 年 2 月 21 日（水）

議題 平成 29 年事業報告及び平成 30 年度事業計画について

・図書購入状況

	区分	29年購入	金額 [円]	備考
本 館	蔵 書	751 冊	1, 139, 125	総冊数 46, 490 冊
	雑誌	19 種類	141, 499	総冊数 573 冊
筒賀分室	蔵 書	171 冊	245, 955	総冊数 9, 436 冊
	雑誌	4 種類	26, 162	総冊数 248 冊
戸河内分室	蔵 書	261 冊	383, 121	総冊数 13, 632 冊
	雑誌	9 種類	71, 625	総冊数 415 冊
大型絵本・紙芝居		7 点	20, 088	蔵書へ含む
視聴覚		12 点	127, 764	総数 870 点

・図書館利用状況

ア 開館日数	[本 館]	277 日
	[筒賀分室]	267 日
	[戸河内分室]	293 日

イ 貸出し冊数

区 分		本 館	筒賀分室	戸河内分室	移動図書館
貸 出 し 冊 数	一般書	7, 532 冊	1, 329 冊	2, 393 冊	1, 597 冊
	児童書	11, 345 冊	1, 719 冊	2, 682 冊	4, 192 冊
	雑 誌	1, 034 冊	70 冊	590 冊	1 冊
	視聴覚	1, 805 点	48 点	203 点	22 点
	その他	37 冊	0 冊	0 冊	0 冊
	計	21, 753 冊	3, 166 冊	5, 868 冊	5, 812 冊

ウ 移動図書館やまびこ号

- ・月 1 回 火・木・金曜日に町内 19 箇所を巡回
- ・利用状況 利用者数 1, 884 人

エ 平成 28 年度に引き続き司書 2 名体制で巡回活動を行った。

- ・小学校 4 校、中学校 2 校 絵本の読み聞かせ、図書室整理など
- ・幼稚園・保育園・児童センター 7 か所 絵本の読み聞かせ

② 事業の成果と課題

図書館での読書環境改善や、図書館利用の促進と子どもの読書を推進する取り組みとして、図書館外へ本を送り出す「移動図書館やまびこ号運行」や「司書による巡回活動」、「県立図書互助・教弘文庫」、「おひさま文庫（旧学校図書）」活動を定例行事等と合わせて展開し、多くの本に出会う機会と情報提供を行うことで利用増加を図った。

移動図書館の巡回場所の変更などを行った結果、一般利用者と小学生の利用が増加し、貸出し冊数は対前年比を上回った。

③ 歳出決算額 12, 538, 220 円

(6) 放課後子ども教室推進事業（決算書 P. 112）

① 事業の目的・内容

放課後や長期休業日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設ける。

地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	加計小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	加計小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立加計小学校	
4	実施日数	年間： 241 日	平日 203 日 土曜日及び長期休 38 日
5	参加対象者（1日当たり）	対象：小学1年生～小学6年生	人数： 26 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	修道放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	旧修道小学校区	
3	実施場所	旧修道小学校・修道活性化センター	
4	実施日数	年間： 34 日	平日 0 日 長期休業日 34 日
5	参加対象者（1日当たり）	対象：小学1年生～小学6年生	人数： 9 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	戸河内小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	戸河内小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立戸河内小学校	
4	実施日数	年間： 240 日	平日 205 日 土曜日及び長期休業日 35 日
5	参加対象者（1日当たり）	対象：小学1年生～小学6年生	人数： 17 人

区 分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	津浪放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	旧津浪小学校区	
3	実施場所	旧津浪小学校	
4	実施日数	年間： 26 日	平日 0 日 長期休業日 26 日
5	参加対象者（1日当たり）	対象：小学1年生～小学6年生	人数： 6 人

② 事業の成果と課題

平成 29 年度も町内 4 箇所で事業を実施した。加計小・戸河内小放課後子ども教室については土曜日も開校している。

勉強やスポーツ・文化活動や長期休業日期间には地域住民との交流活動を行い、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりが図られた。

しかし一部の教室ではスタッフが不足しており、スタッフの確保に苦慮している。また、利用希望児童は増加したが、施設規模、スタッフ数の問題もあるため、希望者全員を受け入れることができず、課題が残った。

補助事業	補助事業対象経費総額	補助金額（2／3）
放課後子ども教室推進事業	4,382,499 円	2,921,000 円

③ 歳出決算額 5,194,303 円

2. 保健体育総務費

(1) 保健体育総務管理事業（決算書 P. 112）

① 事業の目的・内容

ア スポーツ推進委員報酬 13 人 442,000 円

イ 平成 29 年度 広島県スポーツ推進委員研究大会

日時 平成 29 年 7 月 8 日（土）

場所 福山市（神辺文化会館）

参加 4 人

内容 講演

ウ 平成 29 年度 広島県女性スポーツ推進委員研修会

兼尾三地区スポーツ推進委員研修会

日時 平成 29 年 8 月 27 日（日）

場所 三原市（三原リージョンプラザ）

参加 2 人

内容 講演・実技研修

エ 平成 29 年度 広島県総合マネジメント研修会

兼芸北地区スポーツ推進委員研修会

兼ファミリー健康体力向上事業伝達講習会

日時 平成 29 年 12 月 3 日（日）

場所 安芸高田市（美土里生涯学習センターまなび）

参加 8 人

内容 講演・実技研修

オ 平成 29 年度 安芸太田町スポーツ推進委員研修会

日時 平成 29 年 10 月 11 日（水）

場所 加計体育館

参加 6 人

内容 実技研修

カ 安芸太田町体育協会総会

日時 平成 29 年 5 月 23 日（火）

議題 ・平成 28 年度事業報告及び収支決算報告について
・平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

補助金 1,603,200 円

キ 第 55 回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

日時 平成 29 年 7 月 28 日（金）～31 日（月）

場所 つつがライフル射撃場

参加 45 都道府県 130 校 参加選手 532 人

宿泊者数 延べ 1,412 人（うち町内 延べ 1,037 人）事務局把握分

② 事業の成果と課題

スポーツ推進委員の研修参加によりスキルアップが図られた。

また、ライフル射撃大会を実施することで町内の宿泊業者、弁当業者、印刷、記念品業者、バス事業者等に経済波及効果が生まれた。

③ 歳出決算額 4,401,100 円

ア 全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会

収 入

項 目	金額[円]	備 考
スポーツ団体負担金	800,000	全国高等学校ライフル射撃部 600,000 日本ライフル射撃協会 200,000
町補助金	2,300,000	地域活性化センター基金 800,000 町補助金 1,500,000
参加料	2,626,000	団体 1,030,000 個人 1,596,000
雑 入	517,255	出店料 20,000 広告料 60,000 記念Tシャツ販売等 497,255 円
預金利息	7	
繰越金	440,850	平成 28 年度より繰越
計	6,684,112	

支 出

項 目	金額[円]	備 考
報償費	514,600	参加者記念品他
旅 費	88,200	ライフル技術員派遣旅費
需用費	1,402,073	射撃競技用品消耗品・パンフ印刷他
役務費	747,016	競技用具郵送他
使用料及び賃借料	3,147,431	送迎バス・テント他
食料費	41,968	役員用
委託料	425,997	保険・交通警備員他
計	6,367,285	

収入 6,684,112 円 － 支出 6,367,285 円 ＝ 316,827 円 次年度へ繰越し

(2) 体育施設管理事業（決算書 P.112）

① 事業の目的・内容

町内の体育施設の維持管理、修繕等を行う。

② 事業の成果と課題

近年すべての体育施設は老朽化しており、年々修繕費等の経費が増大している。

③ 歳出決算額 25,914,076 円

施 設	設置場所	支出額[円]	備 考
体育施設	加計体育館	6, 770, 000	指定管理委託料
	修道活性化センター	346, 000	管理委託料
		1, 513, 841	保守点検・維持管理等
	坂根スポーツ広場	360, 000	管理委託料
		495, 520	保守点検・維持管理等
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・松原・杉の泊・修道・津浪・殿賀	393, 300	管理委託料
学校体育施設	加計小	30, 000	管理委託料
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・坂原・井仁・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷・修道・津浪	3, 509, 139	賃金・管理委託料等
		2, 810, 346	保守点検・維持管理等・水質検査、ＡＥＤレンタル等
		2, 070, 430	プール薬剤等
合 計		18, 298, 576	

施 設	設置場所	支出額	備 考
体育施設	修道活性化センター	641,736	電気、上下水道、燃料
	坂根スポーツ広場	91,772	
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・黒峠・松原・至誠・筒賀ふれあい・筒賀多目的・修道・津浪・殿賀	518,112	
学校体育施設 夜間照明	加計中・戸河内中・筒賀中・加計小・筒賀小・戸河内小・上殿小	593,015	電気
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷・井仁・坂原・修道・津浪	2,175,907	電気、上下水道、燃料
光 熱 水 費 合 計		4,020,542	

ア 加計体育館利用状況

年間利用状況

利用日数（日）	利用件数（件）	利用者のべ人数（人）
307	681	14,484

種目別利用状況

種 目	利用団体 （団体）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）	利用料金 （円）
バレーボール	11	255	4,834	225,620
ビーチボールバレー	1	67	865	54,940
バドミントン	10	115	1,298	177,195
卓球	4	75	701	44,510
テニス	1	17	187	—
フットサル	3	58	1,605	209,395
チェアエクササイズ	1	17	176	10,455
バスケットボール	4	16	134	41,720
その他	16	61	4,684	603,103
合 計	51	681	14,484	1,366,938

イ 戸河内ふれあいセンター利用状況

年間利用状況

メイプルホール			アリーナ		
利用日数 （日）	利用件数 （件）	利用者のべ 人数（人）	利用日数 （日）	利用件数 （件）	利用者のべ 人数（人）
61	68	3,718	101	136	3,345

種目別利用状況

種 目	利用団体 （団体）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）	利用料金 （円）
バレーボール	5	9	116	3,300
ビーチボールバレー	1	8	50	800
ソフトバレーボール	1	16	91	1,700
バドミントン	1	11	179	19,110
卓 球	5	48	478	6,500
剣 道	2	14	165	1,680
その他	12	30	2,266	77,327
小 計	27	136	3,345	110,417
メイプルホール	18	68	3,718	216,410
ロビー	0	0	0	0
小 計	18	68	3,718	216,410
合 計	45	204	7,063	326,827

(3) 社会体育振興事業（決算書 P. 114）

① 事業の目的・内容

ア 近郡ゲートボール大会

日時 平成 29 年 9 月 9 日（土）

場所 坂根スポーツ広場

参加 9 チーム

イ 安芸太田町民グラウンドゴルフ大会

日時 平成 29 年 7 月 2 日（日）

場所 深入山グラウンドゴルフ場

参加者 114 人（21 自治会）

ウ 安芸太田町総合型地域スポーツクラブ

日時 1 年間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

場所 加計体育館、川・森・文化・交流センターなど

延べ参加者 310 人

② 事業の成果と課題

安芸太田町総合型地域スポーツクラブ「安芸太田ファン×Funクラブ」は、toto（スポーツ振興くじ）の補助金を活用して、生涯スポーツの振興を目的として 7 種目／年間を実施してきた。

当該組織は、住民が主体となって気軽にスポーツする機会を提供することを目標としていたが、住民主体の組織づくりが完成する前にクラブ運営が困難となり、クラブの判断により、平成 30 年度以降の活動を休止することとなった。

行政は今後も住民ニーズを把握しながら、スポーツ振興に資する住民の活動を側面支援する必要がある。

③ 歳出決算額 3,166,055 円

○ 衛生対策室

1. 清掃費

(1) 清掃総務管理事業（決算書 P. 80）

① 事業の目的・内容

旧山県郡西部衛生組合は、昭和 40 年に当時の加計町、戸河内町、筒賀村、芸北町により設立し、その後、昭和 47 年に吉和村、昭和 52 年に湯来町が加入し、一時は 4 町、2 村で運営された。

旧加計町（黒峠）に、平成 4 年にし尿処理施設、平成 8 年にごみ処理施設を建設し、管内の一般廃棄物（ごみ、し尿（浄化槽汚泥含む））処理を安定的かつ適切に行ってきた。

しかし、市町村合併により、平成 17 年に廿日市市（旧吉和村）、平成 19 年に広島市（旧湯来町）が脱退し、以降は安芸太田町と北広島町（旧芸北町）の 2 町での運営となっていた。

平成 29 年 3 月 31 日をもって山県郡西部衛生組合が解散となり、本町において発生する一般廃棄物は、本町の責任において処理することとなった。将来にわたり本町の生活環境の保全を図り、多様化する廃棄物を適正に処理する。

② 事業の成果と課題

旧山県郡西部衛生組合の財産処分、事務承継に関する協議書が、平成 28 年 9 月 30 日に北広島町との間で締結された。

このことから平成 28 年度中に、組合において解散後における本町の一般廃棄物処理が安定的かつ適切に実施できるよう、使用する施設の改修・修繕等が実施された。

今後は、稼働停止した旧施設の解体に向けた協議を早急に行う必要がある。

③ 歳出決算額 3,038,664 円

(2) ごみ処理管理事業（決算書 P. 82）

① 事業の目的・内容

ごみの発生、搬出量の抑制、ごみの分別推進に取り組み、再資源化を進める。

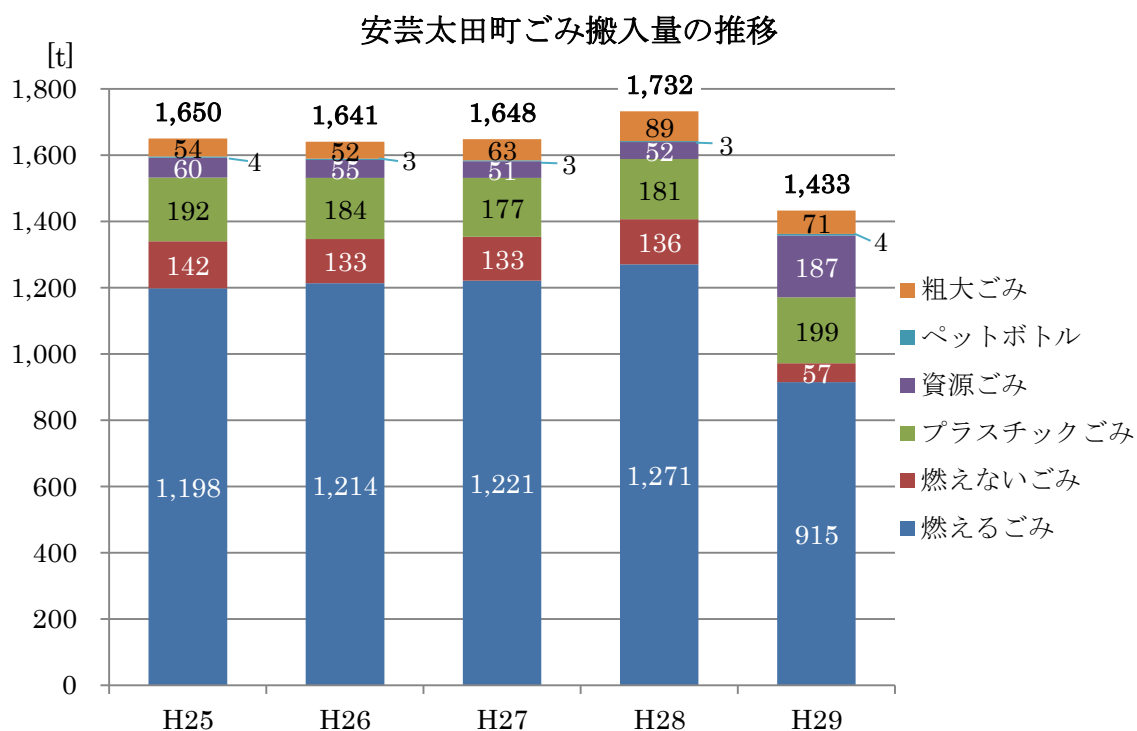
町内のすべてのごみ（一般廃棄物）は、ポックルくろだおに搬入し、適正に処理する。

② 事業の成果と課題

本町において一般廃棄物を処理するにあたり、旧西部衛生組合施設の修繕や新たな施設建設等を比較検討した。その結果、燃えるごみは広島市へ処理委託することが、最も安定処理に資するとともに、処理費等経費の抑制となると判断された。このため平成 28 年 12 月 28 日に「一般廃棄物の処理に関する基本協定書」を広島市と締結し、燃えるごみは広島市安佐南工場に運び焼却処理を委託することとなった。

燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ等については、ポックルくろだおで中間処理を行い、民間業者に処理委託や有価処理を行っている。

③ 歳出決算額 107,821,980 円



(平成 28 年度以前は山県郡西部衛生組合による処理)

平成 29 年度 ごみ処理費 委託料

(単位: 円)

業務名	相手先	所在地	委託金額
可燃ごみ処理	広島市 安佐南工場	広島市	21, 012, 969
家庭ごみ収集運搬	(有) 西部パブリック	安芸太田町	18, 680, 788
	西部環境 (有)		18, 792, 000
可燃ごみ運搬 (搬出)	(有) 西部パブリック	安芸太田町	7, 341, 840
	西部環境 (有)		7, 788, 744
廃プラスチック類処理	ジェムカ (株)	山口県 萩市	8, 590, 628
可燃ごみ (ピット外) 処理			4, 174, 993
ガラスびん再生商品化	(財) 日本容器包装リサイクル協会	東京都	34, 304
廃蛍光管処理処分	(株) 都市ビルサービス	東広島市	128, 351
不燃物残渣資源化	(有) すずか	竹原市	210, 729
ごみ処理施設機能検査	(財) 広島県環境保健協会	広島市	864, 000
ごみ処理施設電気保安業務	(株) クラフトコーポレーション	広島市	356, 400
ごみ処理施設消防設備点検	(株) 猪原商店	安芸太田町	207, 164
家庭ごみ指定袋作成			3, 555, 499
事業ごみ指定袋作成			1, 534, 140
計			93, 272, 549

(3) し尿処理管理事業（決算書 P. 82）

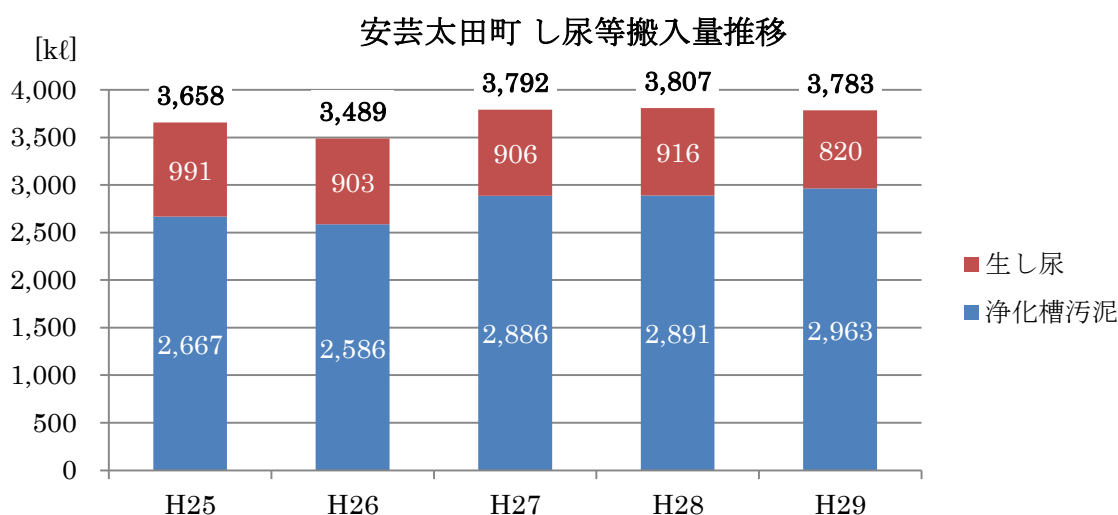
① 事業の目的・内容

生活排水による水質汚濁及び生態系への影響が生じることのないよう適正に処理を実施し、衛生的な排水処理を推進する。

② 事業の成果と課題

燃えるごみの処理と同様、処理費等経費の抑制が図れることから、し尿及び浄化槽汚泥の処理は広島市へ委託することとなった。そのため、町内の収集を行った後広島市西部水資源再生センターに運び、処理を委託している。

③ 歳出決算額 61,504,265 円



（平成 28 年度以前は山県郡西部衛生組合による処理）

平成 29 年度 し尿処理費 委託料

（単位：円）

業務名	相手先	所在地	委託金額
し尿等処理	広島市 西部水資源再生センター	広島市	34,191,458
浄化槽汚泥運搬（搬出）	（株）クリンプロ	安芸太田町	19,743,028
し尿汲取手数料 徴収システム保守	（株）サンネット	広島市	589,680
計			54,524,166

(4) 事務承継事業（決算書 P. 82）

① 事業の目的・内容

北広島町との協議により、旧山県郡西部衛生組合の事務は安芸太田町が承継し、ごみ処理施設の煙突、焼却炉等、し尿処理施設、管理棟は解体することとなった。平成 29 年度はその調査、設計を行う。事務承継に係る事業費については、解散に係る協議書により安芸太田町、北広島町で負担することとしている。

② 事業の成果と課題

し尿処理施設、ごみ処理施設の引き抜き清掃及び残渣処分を行い、使用しない施設を解

体するため、調査、設計を実施した。

③ 歳出決算額 28,829,350 円

平成 29 年度 事務承継 委託料

(単位：円)

業務名	相手先	所在地	委託金額
し尿処理棟槽清掃	(株) カンサイ	広島市	14,500,000
脱水汚泥処理	ジェムカ (株)	山口県萩市	521,640
可燃ごみ処理			3,796,200
施設解体調査設計	日本水工設計 (株)	広島市	7,333,200
計			26,151,040

(5) 前年度事務承継事業 (決算書 P. 82)

① 事業の目的・内容

旧山県郡西部衛生組合が平成 28 年度に実施した事業の清算を行う。

② 歳出決算額 18,699,555 円

平成 29 年度 前年度事務承継 委託料

(単位：円)

業務名	相手先	所在地	委託金額
廃乾電池処理処分 (3 月分)	(株) ジェイ・リライツ	北九州市	364,608
廃乾電池運搬 (3 月分)	山陽工営 (株)	広島市	54,691
廃蛍光管処理処分 (3 月分)	(株) 都市ビルサービス	東広島市	141,679
廃プラスチック類処理 (3 月分)	ジェムカ (株)	山口県萩市	2,375,071
脱水汚泥処理 (3 月分)			521,640
ガラスびん再生商品化 (1～3 月分)	(財) 日本容器包装 リサイクル協会	東京都	9,028
不燃物残渣資源化 (3 月分)	(有) すずか	竹原市	28,382
家庭ごみ収集運搬 (3 月分)	(有) 西部パブリック	安芸太田町	1,203,840
	西部環境 (有)		1,336,500
焼却残渣等埋立処分 (3 月分)	(財) 広島県環境保全公社	広島市	262,440
緊急呼出業務 (3 月分)	松田 政美	安芸太田町	30,000
計			6,327,879

2. ごみ・し尿手数料等収入状況

ごみ処理手数料

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度分	22,892,122	22,790,652	0	101,470	99.6

し尿汲取手数料

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度分	15,918,030	15,799,100	0	118,930	99.3

リサイクル販売収入

種別	売却量 (kg)	売却額 (円)	売却単価 (円/kg)	
アルミ缶	4, 270	474, 994	111. 24→142. 56	
スチール缶	5, 060	60, 659	11. 988→25. 38	
小型電化製品	14, 340	95, 178	6. 48→3. 24	
粗大ごみ (金属系)	33, 460	201, 246	7. 56→5. 40	
古紙類	58, 800	912, 813		
	新聞紙	13, 650	227, 242	15. 66→21. 60
	雑誌	26, 060	426, 652	14. 04→16. 20
	段ボール	11, 360	226, 228	18. 36→21. 60
	紙パック	0	0	17. 28→16. 20
	シュレッダー	7, 730	32, 691	1. 08→5. 40
ペットボトル	3, 970	61, 020	21. 60→10. 80	
計	119, 900	1, 805, 910		

雑入 (西部衛生過年度分)

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
し尿処理場使用料	4,702,815	4,702,815	0	0	100.0
ごみ収集手数料	2,329,209	2,227,209	0	102,000	95.6
し尿収集手数料	1,058,400	965,280	0	93,120	91.2
リサイクル販売収入	373,140	373,140	0	0	100.0
公務災害補償基金還付	8,231	8,231	0	0	100.0
計	8,471,795	8,276,675	0	195,120	97.7

○ 農業委員会

1. 農業委員会費

(1) 農業委員会運営事業（決算書P.84）

① 事業の目的・内容

農地の権利移動許認可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進に関する業務を担う農地利用最適化推進委員を新たに農業委員会に設置した。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぐことに努めている。農地利用最適化推進委員が新設され、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進に努めている。

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

農業者年金業務については、農業者年金受給権者から提出された届出書等について所定の手続きを行い農業者年金基金に提出している。加えて、農業者年金の加入対象者に対して年金加入促進活動を実施している。

② 事業の成果と課題

成果については、町内全域の農地パトロール及び町広報誌の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

課題としては、農業従事者の高齢化及び不在地主の増加と、米価の低迷や有害鳥獣の被害等による生産意欲の低下により、農地の遊休化が進んでいる中で、新規農業参入者や経営規模を拡大している農業生産法人等へ農地の集積等を促進し、効率的な利用を図ることが必要である。

ア 会議の開催

・農業委員会総会 12回

イ 許可申請等処理関係

・農地法第3条関係	22件	20,277.06 m ²
・農地法第4条関係	11件	1,012.35 m ²
・農地法第5条関係	16件	5,012.78 m ²
・利用権設定	12件	31,257.00 m ²
・相続届出	17件	
・農業者年金業務関係	5件	

ウ 農地パトロール

・調査実施時期 7月～9月

エ 建議

農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、平成30年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

オ 先進地視察研修

・日 程 平成29年7月5日～6日 ・視察先 徳島県 上勝町

上勝町が取り組んでいる有害鳥獣被害防止対策について、視察及び研修を行った。

③ 歳出決算額 4,654,103円

○ 選挙管理委員会

1. 選挙費

(1) 選挙管理委員会運営事業（決算書 P. 60）

① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	岩本 実夫	道教 雅仁	土橋 瑞江	佐々木 守

イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	提出 議案	議決 議案	出席 委員	備考
1	平成 29 年 4 月 25 日	1	1	4	安芸太田町議会議員一般選挙の選挙結果に対する異議申出関係
2	平成 29 年 5 月 18 日	2	2	4	安芸太田町議会議員一般選挙の選挙結果に対する異議申出関係
3	平成 29 年 5 月 22 日	1	1	4	異議申出に係る決定
4	平成 29 年 6 月 1 日	22	22	3	定時登録関係 内黒山財産区議会議員一般選挙関係
5	平成 29 年 9 月 1 日	17	17	3	裁判員、検察審査会候補者予定者関係 定時登録関係 広島県知事選挙関係
6	平成 29 年 10 月 9 日	15	15	4	衆議院議員総選挙関係
7	平成 29 年 10 月 13 日	2	2	4	衆議院議員総選挙関係
8	平成 29 年 10 月 22 日	1	1	3	衆議院議員総選挙関係
8	平成 29 年 10 月 25 日	7	7	4	広島県知事選挙関係
9	平成 29 年 11 月 12 日	1	1	4	広島県知事選挙関係
10	平成 29 年 12 月 1 日	3	3	4	定時登録関係
11	平成 30 年 3 月 1 日	3	3	4	定時登録関係

② 事業の成果

広報安芸太田、安芸太田町ホームページ、懸垂幕、防災行政無線などを利用して選挙に関する啓発を行った。

(2) 衆議院議員選挙費（決算書 P. 62）

① 事業の内容及び成果

平成 29 年 10 月 22 日執行

第 48 回第 48 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

区 分	男	女	計	摘 要
有権者数	2,722 人	3,133 人	5,855 人	小選挙区
投 票 率	68.74%	68.02%	68.35%	小選挙区
歳出決算額	13,704,989 円			

(3) 県知事選挙費（決算書 P. 62）

① 事業の内容及び成果

平成 29 年 11 月 12 日執行 広島県知事選挙

区 分	男	女	計	摘 要
有権者数	2,694 人	3,104 人	5,798 人	
投 票 率	53.97%	56.54%	55.35%	
歳出決算額	11,447,048 円			

(4) 内黒山議会選挙費（決算書 P. 62）

① 事業の内容及び成果

平成 29 年 9 月 3 日執行 戸河内町内黒山財産区議会議員一般選挙

無投票（候補者が選挙する議員の定数を超えないため）

歳出決算額 43,405 円

□ 国民健康保険事業特別会計

○ 住民生活課

(1) 概要

① 事業の目的・内容

被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び住民保健の向上に寄与することを目的とする。

② 事業の成果と課題及び経費

被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行うとともに、法令等で定める他制度への拠出を行った。

また、被保険者の健康の保持増進を図る保健事業を実施した。

本町の国民健康保険被保険者の年齢構成は、60 歳以上の被保険者が 67%を占める。そのため、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、被保険者数に対して長期入院者の割合が高い事等が影響し、県内でも一人あたりの医療費が高い状況が続いている。

一方で、被保険者数の減少と高齢化に伴い、国民健康保険税収入は減少しており、給付に見合う財源の確保が厳しい状況となっている。

国民健康保険事業を健全に運営していくためには、安定的な保険税収入と基金の確保、また医療費の抑制・健全化に努めることが重要である。そのため、保険税については高収納率を確保する取り組みを実施するとともに、被保険者の健康の保持増進を図る保健事業や医療費適正化事業等に取り組んでおり、今後もこれらの事業の効果を検証しながら、安定的な事業運営に取り組んでいく必要がある。

なお、国民健康保険法の改正により、平成 30 年度から国民健康保険制度は都道府県単位化され、都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うこととなる。

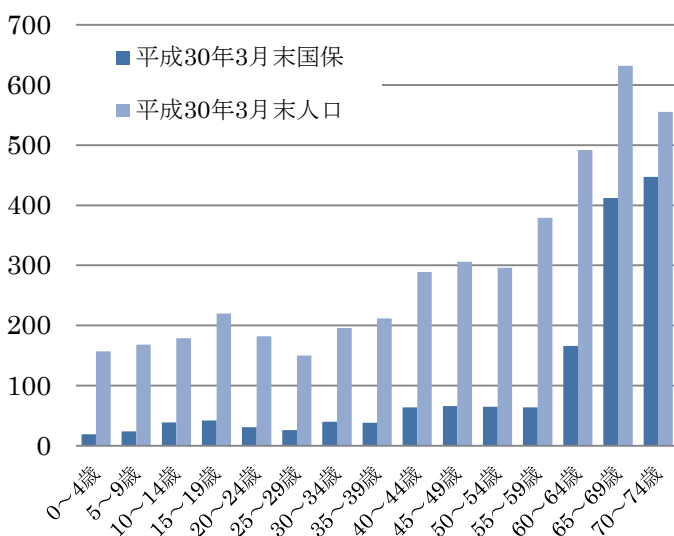
歳 入 (円) (決算書 P. 126～135)		歳 出 (円) (決算書 P. 136～149)	
保険税	121, 071, 425	総務費	18, 914, 525
国庫支出金	271, 837, 690	保険給付費	604, 052, 162
県支出金	66, 491, 595	介護納付金	30, 717, 187
療養給付費交付金	7, 469, 000	後期高齢者支援金	91, 712, 727
共同事業交付金	186, 254, 616	共同事業拠出金	196, 060, 522
前期高齢者交付金	360, 699, 359	前期高齢者納付金	331, 456
繰入金	82, 063, 897	保健事業費	38, 635, 758
繰越金	76, 333, 981	基金積立金	47, 411, 000
その他収入	465, 757	その他支出	112, 021, 714
合 計	1, 172, 687, 320	合 計	1, 139, 857, 051

ア 被保険者の状況

平成 29 年度の平均被保険者数は 1,584 人で、安芸太田町の全住民の 24.89% となった。平均加入世帯数は 1,043 世帯、全世帯の 33.20% となり、平成 28 年度より 0.69 ポイントの減少であり、加入率はやや減少傾向にある。

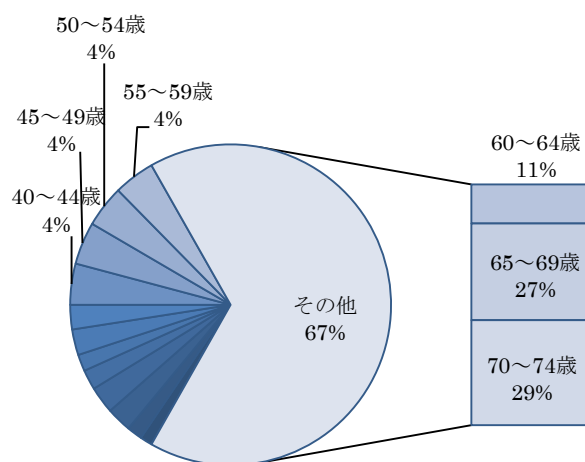
異動事由別でみると、取得事由では社会保険離脱によるものが最も多く、次いで転入となっており、喪失事由では社会保険加入によるものが最も多く、次いで後期高齢者医療制度への加入によるものが増えている。

年齢別人口と国保被保険者数の推移



(平成 30 年 3 月末)

国保被保険者の年齢構成割合
(平成30年3月末)



(60～74 歳の被保険者が 67% を占める)

国保加入状況 (年度平均数)

	世 帯 数 (世帯)	被保険者数 (人)		
			一般被保険者数	退職被保険者数
平成 28 年度	1,093	1,677	1,633	44
平成 29 年度	1,043	1,584	1,564	20

被保険者増減内訳

増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
	38	136	3	3	0	27	207
減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他	計
	34	115	1	14	100	21	285

(2) 保険税 (決算書 P. 127)

国民健康保険税については、口座振替の推進や、滞納者へのきめ細やかな納税相談等に取り組んだが、現年度分収納率は 96.26% となり、前年を 0.3 ポイント下回った。引き続き収納率の確保向上に努めていく必要がある。

国保税率

種 別		所得割	資産割	均等割	平等割
税率	医療分	6.0%	30.0%	21,500 円	16,000 円
税率	介護分	1.4%	10.0%	7,800 円	4,000 円
税率	後期支援分	2.1%	10.0%	7,500 円	7,000 円

(3) 療養給付事業（決算書 P. 137～139）

一般被保険者

	平成 28 年度 (円)	平成 29 年度 (円)	増減額 (円)	伸 率
療 養 の 給 付	503,903,679	515,969,288	12,065,609	2.4%
療 養 費	3,062,526	2,475,244	△587,282	△19.2%
1 人当たり医療費	310,451	331,486	21,035	6.8%

退職被保険者

	平成 28 年度 (円)	平成 29 年度 (円)	増減額 (円)	伸 率
療 養 の 給 付	19,366,357	9,088,562	△10,277,795	△53.1%
療 養 費	186,997	110,113	△76,884	△41.1%
1 人当たり医療費	444,394	459,934	15,540	3.5%

一人当たり医療費は、一般被保険者、退職被保険者のいずれも増加した。一般被保険者については、被保険者数が減少したものの高額な医療費の対象者数の増加が影響し増額したものと考えられる。退職被保険者については、被保険者数の大幅な減少により、全体医療費は減少していることから、数件の高額な医療費が一人当たりの医療費を押し上げる要因になっているものと考えられる。

なお、平成 26 年度医療費の地域差指数が基準値を超えたため、平成 27 年度、平成 28 年度に引き続き平成 29 年度も指定市町村の指定を受け、国民健康保険事業運営安定化計画を策定し、安定化に取り組んだ。

※地域差指数… 医療費の実績給付費を基準給付費（全国平均）で除したものの 1.14 を超えると指定市町村に指定され、事業運営の安定化に取り組むよう計画書の策定を義務付けられる

(4) その他給付事業（決算書 P. 139）

種 別	平成 28 年度		平成 29 年度	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
高 額 療 養 費	1,266	72,428,887	1,333	73,163,449
出 産 育 児 一 時 金	2	840,000	4	1,680,000
葬 祭 費	15	450,000	13	390,000

(5) 保健衛生普及事業（決算書 P. 143）

【レセプト点検の実施】

医療費の適正化を図るため、レセプト点検員を配置し、請求内容についての点検等を実施した。財政効果率は県平均を 0.07 ポイント下回った。

【医療費通知の実施】

医療費に対する理解と認識を図り、健康に対する意識を高める取り組みとして、医療費通知を年 6 回実施した。

【ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進】

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、被保険者の薬代の負担軽減や国保財政の改善に資するため、使用促進の広報誌での周知や、「ジェネリック医薬品希望カード」を配布するとともに、先発医薬品から切り替えた場合の自己負担額差額通知を実施した。

(6) 特定健康診査事業・特定保健指導事業（決算書 P. 145～147）

人口の高齢化による医療費の増加が社会的な課題となる中、生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、平成 20 年度から医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられている。

対象者は、年齢が 40 歳～74 歳までの被保険者で、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率ともに 60%を目標とした計画を立てている。

受診率向上の取り組みとして、未受診者への個別受診勧奨や、治療中の方の検査結果等の情報提供事業を町内医療機関の協力を得て実施したが、平成 29 年度の受診率は、41.4%となる見込みで平成 28 年度を 1.4 ポイント下回っている。

特定保健指導については、平成 29 年度の合計終了率が 38.5%となる見込みで、対象者が固定化し、拒否者も多く、頭打ちの状況であることから、前年度から 30.3 ポイント下降し、目標を下回った。

今後も集団健診によるがん検診との同時実施や、個別健診への電話・訪問による受診勧奨など、関係課等と連携し、制度の周知と受診率の向上に努める必要がある。

特定健康診査

4/1 現在 対象者数	実 施 形 態	受診者数※1	年度末有資格受診者	受診率
			年度末対象者数	
1,372 人	集団健診（山ゆり健診）	370 人	494 人 1,192 人	41.4%
	人間ドック・原爆健診	94 人		
	個別医療機関健診	48 人		
	医療機関情報提供	26 人		
	合 計	538 人		

※1 年度途中で資格喪失した者を含む数値。よって、年度末有資格受診者と差が生じている。

特定保健指導

対 象 者 数		利用者数	終了者数	終了率	合計終了率
動機付け支援	40 人	21 人	17 人	42.5%	38.5%
積極的支援	12 人	4 人	3 人	25.0%	
合 計	52 人	25 人	20 人	38.5%	

○ 健康づくり課

1. 保健事業費

(1) 歯科保健センター運営事業（決算書P.145）

① 事業の目的・内容

ライフステージに応じた口腔ケア事業を実施することにより、むし歯や歯周病の予防、早期発見・早期治療につなげ、口腔機能に対する意識の向上を図る。

また、生涯自分の口で食べられるよう、8020（80歳で20本の歯を維持すること）を目的に、歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導、高齢者の口腔機能向上リハビリ、要介護者の口腔ケア等幅広い指導を行っている。

区分	事業名	内容	対象者	参加延人数
訪問	訪問口腔ケア	口腔ケア指導	要介護者	474人
健康 診査	妊婦歯科検診	妊婦歯科検診	妊婦	7人
	乳幼児健康診査	歯科検診・指導	9か月・1歳半・2歳半・3歳	160人
	乳幼児フッ素塗布	フッ素塗布	乳幼児（保育所・幼稚園含む）	367人
	中高年歯科検診	歯科検診・指導	30歳以上	141人
健康 教育	幼児ブラッシング教室	ブラッシング 指導	幼児	90人
	児童・生徒健康教室		小中学生・高校生	223人
	妊婦交流会		妊婦	8人
	口腔ケア講演会	講演会	医療・保健・福祉関係者	79人
	啓発活動	歯周病予防教室	住民組織・施設職員	55人
健康 相談	育児相談	個別相談・指導	乳幼児及び保護者	157人
連携 会議	子育て支援連携会議	連携会議	保育士等（12回）	140人
	歯科保健連携会議		歯科医師等（1回）	13人
	養護部会		小中学校養護教諭（1回）	11人
	歯科衛生連絡協議会		山県郡歯科医師会（6回）	60人
表彰	8020達成者表彰	表彰	80歳代	31人
	はつらつ家族表彰		3歳児親子	13組

② 事業の成果と課題

今後も、町内の各関係機関と連携のもと、乳幼児期から高齢者まで検診・相談・教室等をきめ細かく実施し、歯科に対しての意識向上に繋げていく。

また、各ライフステージに応じた歯科保健指導の実施体制はできているものの、壮年層への歯周病予防の取り組みが困難な状況であり課題となっている。

③ 歳出決算額

3,095,470円

2. 特別総合保健事業

(1) 国保総合保健施設運営事業（決算書 P. 145）

① 事業の目的・内容

安芸太田町加計保健福祉総合施設あんしんにおいて、保健・医療・福祉関係機関及び住民自主組織等と連携し、健康教育、健康相談、家庭訪問等を実施している。運動とあわせて食生活にも課題がみられることから、食育に関する研修会を実施し、減塩運動の推進や野菜摂取量を増やす等の普及啓発に努めている。

また、集いや訪問等を通して、障がいのある方との人間関係を築くとともに、社会や地域と交流するきっかけづくりを通して、孤立を防ぎ自立を支援するため様々な事業を展開する。

② 事業の成果と課題

「第2次健康安芸太田 21」に基づき、健康寿命の延伸や減塩、禁煙等に対する取り組みを実施した。

引き続き、生活習慣病に起因した医療費の増加に対する取り組みや青壮年期の運動推進、心の健康づくり等、すべての住民が健康で暮らしていくための施策を展開していく。

また、取り組みの検証・改善をしていくための仕組みづくりが必要である。

ア 健康づくり事業

区 分	内 容	参加延人数
生活習慣病予防対策	糖尿病予防教室（運動・栄養）	148 人
	健康相談（訪問・電話・来庁等含む）	363 人
	ヘルスマイスターの再教育と活動支援	52 人
	月例ウォーキングの支援	207 人
	糖尿病性腎症重症化予防	77 人
食生活改善事業	減塩普及活動	75 人
	サロン活動支援	92 人
	地域伝達活動	39 人
	健康増進のための地域活動	244 人
	献血事業における食生活指導	203 人
	ウォーキング大会支援	18 人
	男性料理教室	133 人
医療費適正化事業	医療機関多受診・重複受診者訪問指導	4 人

イ 健康安芸太田 21 推進事業

区 分	内 容	参加延人数
健康安芸太田 21 推進事業	第 11 回安芸太田ウォーキング大会	795 人

ウ 精神保健・障がい保健事業

区 分	内 容	参加延人数
精神保健・障がい保健事業	精神障がい者交流会（プチソーシャル）	79 人
	精神障がい者家族会・難病交流会等	2 人
	断酒の集い	310 人
	アルコールに関する教室（小中学生）	46 人
	個別訪問支援	92 人
	お陽さま相談（療育相談） ※2 ヶ月に 1 回開催	18 件

③ 歳出決算額 8,728,758 円

3. 特定健康診査特定保健指導費

(1) 特定保健指導事業（決算書 P.147）

① 事業の目的・内容

山ゆり健診等の特定健康診査の結果から特定保健指導該当者を把握し、生活習慣病予防と疾病の重症化予防を目的として継続的に指導を行っている。

② 事業の成果と課題

特定保健指導の集団による指導では、以前から健康づくりとして本町が進めているウォーキングを中心とした有酸素運動の事業を取り入れ、生活習慣の改善と継続した運動習慣の定着を図っている。

また、教室終了後も、定期的にフォローアップを行うことで、生活習慣病の予防及び健康の維持、医療費の増加を防ぐ必要がある。

③ 歳出決算額 407,435 円

□ 後期高齢者医療事業特別会計

○ 住民生活課

1. 後期高齢者医療

(1) 概要

① 事業の目的・内容

高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするとともに、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、平成 20 年 4 月からそれまでの老人保健制度にかわり、新たな高齢者医療制度『後期高齢者医療制度』が開始された。

本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全 23 市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行なっている。

ア 被保険者

- ・ 65 歳から 74 歳で一定の障がいがある者（本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた者）
- ・ 75 歳以上の者

		平成 30 年 3 月末現在		
			一般	現役並み所得者
被保険者数 (人)	～74 歳	59	59	0
	75 歳～	1,943	1,909	34
	計	2,002	1,968	34

イ 医療費の負担

原則として 1 割（現役世代並みの所得のある者は 3 割）

ウ 療養の給付状況

	保 険 者 負 担 額 (円)		
	安芸太田町分	一般	現役並み所得者
療 養 給 付 費	1,892,902,544	1,879,058,055	13,844,489
療 養 費 等	4,699,402	4,654,630	44,772
高 額 療 養 費	57,671,569	55,798,622	1,872,947
高額介護合算療養費	586,914	586,914	0
合 計	1,955,860,429	1,940,098,221	15,762,208

② 事業の成果と課題

制度開始からある程度の年数が経過し、制度も定着しつつあることから安定的に事業を行うことができた。

今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

(2) 一般管理事業

① 事業の目的・内容

資格・給付に係る申請書を受付け、広域連合に進達した。

申請書等の名前	件数	申請書等の名前	件数
資格異動届出書	4 件	療養費支給申請書	80 件
障害認定申請書	15 件	高額療養費支給申請書	96 件
被保険者証再交付申請書	71 件	葬祭費支給申請書	140 件
負担区分等証明申請書	3 件	申立・誓約書（相続手続）	41 件
限度額適用・標準負担額認定申請書	76 件	振込口座変更依頼書	11 件
特定疾病認定申請書	2 件	食事（生活）療養差額支給申請書	3 件
基準収入額適用申請書	1 件	高額介護合算療養費支給申請書 兼自己負担額証明書交付申請書	113 件

② 歳出決算額 8,118 円

(3) 徴収事業：歳出決算額 336,067 円

(4) 後期高齢者医療広域連合納付事業

① 事業の目的・内容

ア 事務費納付金

後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合へ、事業実施に係る事務費負担金を納付した。事務費負担金の算出方法は、均等割 10%、後期高齢者人口割 50%、人口割 40%である。

イ 保険料等納付金

被保険者から徴収した保険料及び保険料に係る延滞金を、運営主体である広域連合へ納付した。保険料の現年度分収納率は、特別徴収 100%、普通徴収 99.54%となった。

なお、納付金額は、平成 30 年 3 月末時点での収納額であり、4 月以降に収納したものについては、翌年度において納付する。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条第 3 項の規定に基づく後期高齢者医療保険基盤安定負担金を、広域連合へ納付した。

※ 軽減被保険者数 1,634 人（7 割軽減 1,080 人、5 割軽減 295 人、2 割軽減 175 人、5 割軽減（被扶養者）84 人）

② 歳出決算額 134,376,227 円

□ 介護保険事業特別会計

○ 福祉課 福祉事務所

1. 介護保険

(1) 概要

① 事業の目的・内容

介護保険は、介護を必要とする状態になっても安心して生活を送ることができるよう、介護を社会全体で支えることを目的とした制度であり、加入者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受けて、必要な介護サービスを利用する。

② 事業の経費

加齢に伴い生じる心身の変化に起因する疾病等により、要介護（要支援）状態となり、入浴や排泄・食事等の介助、機能訓練並びに療養上の管理その他の医療を要する者等について、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするため、必要なサービスに係る給付を行った。

介護保険事業特別会計の収支状況（平成 29 年度）

歳 入（円）（決算書 P. 168～175）		歳 出（円）（決算書 P. 176～185）	
保険料	211,788,970	総務費	11,427,378
使用料及び手数料	14,500	保険給付費	1,162,747,760
国庫支出金	337,526,779	基金拠出金	0
支払基金交付金	330,345,000	地域支援事業費	36,356,502
県支出金	185,720,054	基金積立金	19,754,328
財産収入	162,482	諸支出金	23,732,087
繰入金	176,593,024	予備費	0
繰越金	39,183,692		
諸収入	37,800		
合 計	1,281,372,301	合 計	1,254,018,055

2. 賦課徴収費

(1) 賦課徴収事業（決算書 P. 177）

① 事業の目的・内容

介護保険事業の費用を賄うため、介護給付費等から公費負担分や交付金、第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）保険料等を差し引いた額を、第 1 号被保険者（65 歳以上）から介護保険料として徴収する。

② 事業の成果と課題

介護保険料の収納率の向上をめざし、普通徴収対象者に対する口座振替への勧奨や未納者に対する催告に加え、警告書や差押予告書等を送付する等、介護保険料徴収の取組みの強化を図った。

特別徴収と普通徴収を合わせた介護保険料の現年度分の収納率は、平成 28 年度実績と比較すると 0.04%増加し、99.76%であった。また、現年度分の普通徴収分だけをみると、

昨年度の実績より 0.39%減少した。滞納繰越分については、収納率が 3.2%増加した。

高額滞納者が増えているため、今後も個別徴収体制を強化し、訪問等による方法により収納率の向上及び滞納保険料の減額に努めていく。

③ 歳出決算額 48,286 円

ア 第 1 号被保険者数 3,139 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）

イ 介護保険料基準月額 5,900 円

ウ 徴収状況 (単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	※
特別徴収	200,857,045	201,183,445	0	△ 326,400	100.16%	1)
普通徴収	11,085,705	10,261,995	0	823,710	92.45%	2)
滞納繰越分	3,736,420	343,530	43,275	3,349,615	9.19%	3)

※ 未納額 = 調定額－収入済額－不納欠損額

※ 1) 還付未済額 326,400 円

※ 2) 還付未済額 13,215 円

※ 3) 滞納繰越額(H30. 6 月末現在) 4,186,540 円

3. 介護認定審査会費・認定調査費

(1) 認定調査事業（決算書 P. 177）

① 事業の目的・内容

介護保険サービスを利用するために、その人に必要な介護量を認定するための要介護認定に伴う調査及び審査会の運営を行う。

② 事業の成果と課題

現在、高齢化率は 49%を超え、本町においても高齢化は進行しており、要介護認定率については 24%台を推移している。

高齢化の現状に伴い、平成 24 年度から認定調査員を雇用し、専門性が必要となる介護認定の調査に対応することにより、適正な要介護認定の推進を図っている。今後も更なる要介護認定の適正化に努め、併せて介護給付費の適正化へと繋げていく。

③ 歳出決算額 介護認定審査会費 1,626,270 円

認定調査費 4,951,924 円

ア 認定審査会実施状況（平成 29 年度）

内 容	人数及び回数等
審査委員数	22 人
介護認定審査会開催数	46 回
審査件数	615 件

イ 要介護（要支援）認定申請状況

新規申請	更新申請	区分変更申請	合 計
176 件	366 件	92 件	634 件

ウ 要介護（要支援）認定状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	91	81	163	128	115	99	89	766
(65 歳以上 75 歳未満)	7	4	9	9	3	4	6	42
(75 歳以上)	84	77	154	119	112	95	83	724
第 2 号被保険者	0	0	0	1	1	1	0	3
総 数	91	81	163	129	116	100	89	769

4. 介護保険事業計画策定委員会費

(1) 介護保険事業計画策定委員会運営事業（決算書 P. 179）

① 事業の目的・内容

安芸太田町介護保険事業計画策定委員会を設置し、第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度から平成 29 年度）の内容の確認、見直しを行う。併せて、今後の高齢化の進行や、団塊の世代が全て 75 歳を迎える平成 37 年（2025 年）を見据え、第 7 期（平成 30 年度から平成 32 年度）における介護保険事業、高齢者保健福祉施策についての基本的な方針をまとめ、中長期的な地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

② 事業の成果と課題

第 7 期計画を策定するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の健康状態や生活ニーズを分析して計画の取り組みによる効果を指標化し計画の見直しへと反映させた。

第 1 号被保険者の介護保険料については、基準月額を 6,300 円（第 6 期の基準月額：5,900 円）に改めるとともに、所得段階区分も国の標準的な段階（9 段階）を細分化（11 段階）し、低所得者への負担軽減を図った。

今後は介護保険事業計画策定委員会において、計画の進捗状況を確認しながら見直しを図り、「高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざす。

③ 歳出決算額 2,992,780 円

5. 介護サービス等諸費

(1) 居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業（決算書 P. 179）

① 事業の目的・内容

介護（支援）サービス利用に係る費用（サービスの種類ごとに決められた基準額）の 9 割分（一定以上の所得のある人については 8 割分）を、介護給付費として給付する。また、本年度で要支援 1・2 の認定者に対する介護予防サービス（訪問介護・通所介護）について、「地域支援事業」へ完全移行する。

② 事業の成果と課題

介護サービス費全体としては、平成 28 年度と比較して約 3,000 万円弱の減額となっており、全体的なサービス利用者数も減少した。

居宅介護（支援）サービスについては、平成 28 年度と比較して各種サービスともに利用件数・給付額が減額しており、特に予防給付（訪問介護・通所介護）サービスが地域支

援事業へ移行したことによる訪問介護・通所介護の減少がみられる。

反面、施設入所への待機、在宅生活を持続させるために施設を一定期間利用しながら在宅で生活を送る短期入所サービスの利用は増加した。

地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護の利用者数・給付費ともに平成 28 年度より減少しており、住民への制度の広報、周知への取り組みが必要である。

また、施設サービスについては、平成 28 年度と比較してサービス全体の給付費は減額しているものの、介護老人福祉施設サービスのみ給付費が増額している。

本町は、県内でも一人あたりにかかる給付費が常に高い状態にある。人口の減少に伴う給付費総額の減少が結果として現れてはいるが、後期高齢者の増加、在宅での高齢者世帯の増による老老介護、家庭での介護力の低下など、施設重視に伴う介護給付費の増額は今後においても予測されており、社会資源、内的資源を活用した介護予防事業の充実、要介護認定の平準化の取り組み等、更なる介護給付の適正化に努めていく必要がある。

③ 歳出決算額

居宅介護サービス給付事業	459,062,113 円
施設介護サービス給付事業	603,001,632 円
審査支払手数料事業	670,950 円
高額介護サービス事業	23,376,305 円
特定入所者介護サービス事業	76,636,760 円

ア 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	25	37	105	85	57	18	10	337
第 2 号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
総 数	25	37	105	86	57	18	10	338

イ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	0	0	9	22	21	8	1	61
第 2 号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	9	22	21	8	1	61

ウ 施設介護サービス受給者数 (単位：人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	3	23	54	63	143
介護老人保健施設	0	0	10	11	15	12	9	57
介護療養型医療施設	0	0	1	2	1	3	1	8
総 数	0	0	11	16	39	69	73	208

エ 介護給付費

平成 29 年度介護給付費支払総額	1, 162, 747, 760 円
(内、施設等分)	689, 660, 513 円
(内、居 宅 分)	473, 087, 247 円

オ 主なサービスごとの給付費

(単位：円)

内 訳		平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
居宅介護 (支援)	訪問サービス (訪問介護・訪問看護 他)	37, 014, 775	31, 937, 342
	通所サービス (通所介護・通所リハビリ)	130, 072, 722	123, 365, 270
	短期入所サービス (生活介護・療養介護)	77, 449, 237	87, 113, 065
	福祉用具・住宅改修サービス	28, 709, 925	27, 332, 282
	特定施設入所者生活介護	12, 057, 604	17, 580, 811
	介護予防支援・居宅介護支援	38, 195, 057	37, 908, 740
地域密着型サービス (小規模、G. H他)		146, 928, 638	133, 824, 603
施設	介護老人福祉施設	419, 162, 915	419, 224, 187
	介護老人保健施設	165, 191, 208	158, 876, 285
	介護療養型医療施設	28, 078, 197	24, 901, 160
特定入所者介護 (予防) サービス費		81, 933, 880	76, 636, 760
高額介護 (合算) サービス費		26, 561, 935	23, 376, 305
審査支払手数料		702, 500	670, 950
合 計		1, 192, 058, 593	1, 162, 747, 760

(2) 介護給付適正化事業等の実施

① 事業の目的・内容

介護給付費の適正な運用のため、適切な介護サービスの確保と結果として費用の効率化を通じて介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的として、ケアプランの点検と意識啓発及び介護事業者への実地指導を行う。

② 事業の成果と課題

本年度も広島県国民健康保険団体連合会と連携した町内居宅介護支援事業所へのケアプラン点検支援事業を実施し、提出されたケアプランの内容を広島県ケアマネマイスターの支援のもと、介護支援専門員とともに検証・確認・助言した。この点検を通して、自立支援型ケアプランの必要性や介護支援専門員の事業に対する意識啓発及びケアプランの質の向上へと繋げていった。

各介護サービス事業所等の適正運営や介護給付費の適正な支出を促すための介護事業所に対する実地指導を実施し、人員等の基準や報酬算定、事業実施内容等について確認した。特に、居宅介護支援事業所の指定・指導といった業務が県から町へと事務移管されるため、保険者としての更なるスキルアップ、町内の介護保険事業者との連携強化等により、介護給付の適正化を進めていく。

町内事業所への指導状況（平成 29 年度）

内 容	件数
ケアプラン点検（町内居宅介護支援事業所）	5 事業所
事業所実地指導（居宅介護支援事業所）	2 事業所

6. 地域支援事業費

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域の実情に応じた多様かつ必要な支援を行う。

(1) 包括的支援事業（決算書 P. 181）

① 事業の目的・内容

権利擁護事業は、住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持できるよう、権利侵害行為の対象になりやすい高齢者、自ら権利行使や権利主張できない状況にある高齢者に対し、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行う。

② 事業の成果と課題

高齢者の権利擁護等に対する研修会を行い、高齢者の権利擁護の重要性を学んだ。高齢者の虐待に関する相談も増加傾向にあるため、「相談窓口」としての地域包括支援センターの周知が必要である。

包括的支援事業の状況（平成 29 年度）

内 容	人数及び件数
権利擁護研修会 テーマ：『自分の老後・親の介護が必要になったときに 困らないために～成年後見制度ってどんな制度?!』 講 師：まつたに社会福祉士事務所 松谷 恵子	28 人
成年後見制度の町長申立	1 件

③ 歳出決算額 155,020 円

(2) 認知症総合支援事業（決算書 P. 181）

① 事業の目的・内容

年々身近な疾病となりつつある認知症への理解のための普及啓発、また認知症の方や家族を温かく見守る、認知症にやさしい地域づくりを目指した啓発事業を行う。

② 事業の成果と課題

今後とも、地域の認知症キャラバンメイトや認知症サポーターの育成にも力を入れ、行政・地域等の連携により早い時点で支援の必要な方を把握し、認知症初期集中支援チーム会議の開催をめざす。

認知症総合支援事業の状況（平成 29 年度）

事業	内 容	参加人数
認知症の啓発	認知症をテーマにした映画上映会 題名：『徘徊～ママリン 87 歳の夏』（ドキュメンタリー映画）	101 人
	『認知症についてご存じですか？』（町民広報へ掲載） 内容：認知症に関する基礎知識、早期発見・早期受診等	—
	認知症基礎講座	17 人
	介護体験会（グループホームなごみの里）	4 人
介護者の集い	認知症の家族等の介護者の集い 年 10 回	54 人

③ 歳出決算額 274,020 円

(3) 生活支援体制整備事業（決算書 P. 183）

① 事業の目的・内容

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、生活支援コーディネーターを中心に、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、各地域の高齢者の状況、課題の把握を行い施策に繋げる。

② 事業の成果と課題

ア 生活支援サポーター養成研修会の実施

イ 地域サロンへの実地調査（15 か所）

ウ 住民運営の通いの場実施のための啓発活動

地域や団体で広く地域の担い手として高齢者を支えるための人材の育成を図るため、介護等専門知識・介護技術を理解し、基本的な介護を実践して在宅生活支援の仕事に関わることで、意欲的に活動できる人材の養成研修を行った。

課題としては、育成した人材が活躍できる場の構築、研修参加者増への取組みが必要である。

次年度は住民運営の通いの場事業、地域での調査等で把握した課題等を第 1 層協議体内で協議し、新たな制度の構築にむけた取組みを行っていく。

生活支援体制整備事業の状況（平成 29 年度）

事業	内 容	実人数
生活支援サポーター養成研修会	研修日数：4 日 内容：講義（介護の基本、家事援助・接遇等） 実技（心肺蘇生法及び A E D 使用方法）等	6 人
住民運営の通いの場づくり支援	支援か所：2 か所（うち、1 か所はモデル地区） ①殿賀（穂坪地区） ②修道（坂根地区）	22 人

③ 歳出決算額 1,273,486 円

(4) 介護予防・生活支援サービス事業（決算書 P. 183）

① 事業の目的・内容

事業の対象者は要支援認定者または基本チェックリスト該当者とする。予防給付のうち訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行したため、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体も活用した高齢者の支援をめざす。

② 事業の成果と課題

既存の介護事業所の既存サービス（現行相当サービス）の訪問介護・通所介護サービスについて、要支援認定者の事業移行を行ったことによりサービスが利用しにくくなった対象者もあり、訪問系・通所系サービスについて早期に町の実情にあったサービスを整備することが必要である。

介護予防・生活支援サービス事業の状況（平成 29 年度）

内 容	回 数	金 額
訪問介護（現行相当）	203 回	670,861 円
通所介護（現行相当）	3,011 回	18,964,333 円
居宅介護支援	563 回	2,483,900 円
介護予防教室（委託型）	4 回	184,000 円

③ 歳出決算額 22,303,094 円

(5) 一般介護予防事業（決算書 P. 183）

① 事業の目的・内容

高齢者を年齢や心身の状況、要介護認定の有無等によって分け隔てることなく、地域、人と人との繋がりを通じて、地域の互助、民間のサービスなどと連携を図り、住民運営の通いの場や専門職等を活かした自立支援の取組を行う。

要支援・要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現をめざす。

② 事業の成果と課題

ア 介護予防普及啓発事業（通所型）

	回 数	参加 対象者数	参加実人数	参加延人数
運動器の機能向上・脳トレ （介護予防教室）	4 回	20 人	13 人	18 人
栄養改善・口腔機能向上 （おいしい教室）	8 回	30 人	29 人	76 人
住民運営の通いの場づくり	2 か所	22 人	22 人	218 人

イ 地域介護予防活動支援事業

シニア健康大学	実施回数	10 回
	参加人数	392 人

ウ いきいきふれあいサロン講師派遣事業（社会福祉協議会と連携実施）

転倒予防	認知症予防	その他	介護保険制度	計
7 回	4 回	31 回	4 回	46 回
87 人	74 人	309 人	38 人	508 人

高齢化が進む本町において、機能低下（身体・認知）の高齢者は増加傾向にあり、今後は地域における人と人との繋がり、住民の自主組織と連携した介護予防の取り組みが必要となる。

本町は以前から栄養改善・口腔機能向上がもたらす健康維持に注目し、舌圧トレーニングを通じて舌圧・食事の大切さを伝えており、今後も口腔機能の維持・改善、運動機能の維持や認知症への取り組みを進めていく。

本年度新たに実施した住民が主体となって運営する通いの場づくり事業は、専門職や地域との連携を活かして介護予防事業、地域づくりをめざしており、高齢者の安心・安全な暮らしのネットワーク構築にも繋がっていくよう、関係機関との連携が重要だと認識している。

また、介護保険制度の枠を超え、高齢者を対象とした介護予防に限らず、若年層から介護予防を他課の事業とも連携させながら進めることを検討し、高齢になっても、住み慣れた地域でできるだけ長く暮らしていけるよう取り組んでいく。

③ 歳出決算額

介護予防普及啓発事業	4,124,026 円
地域介護予防活動支援事業	300,000 円

□ 介護サービス事業特別会計

○ 福祉課

1. 介護予防支援事業費

(1) 介護予防支援事業（決算書 P. 194）

① 事業の目的・内容

要介護認定者のうち要支援 1・2 の認定者に対し、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所において訪問等での面接、アセスメント、介護予防サービス支援計画の作成を通して、自立した生活の確立と自己実現の支援を図るとともに、介護予防を推進する。

また、居宅において利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減若しくは悪化を防止するために必要な介護予防支援を提供する。

介護予防支援のサービス利用状況（平成 29 年度）

地域包括支援センター	居宅介護支援事業所委託	合 計
1,266 人 (月平均 105 人利用)	74 人 (月平均 6 人利用)	1,340 人 (月平均 111 人)

認定者数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	H28 年度	H29 年度	増 減
要介護認定者数	593 人	597 人	4 人
要支援認定者数	184 人	172 人	△ 12 人
合 計	777 人	769 人	△ 8 人
要支援認定者割合	23.6%	22.3%	△ 1.3%

② 事業の成果と課題

総人口は減少傾向にあり、高齢化率が 50%に迫っている状況の中、要支援認定者の約 90%は後期高齢者である。

また、要支援・要介護認定者に占める要支援認定者の割合も減少傾向にある。その要因の一つとして、介護保険制度の改正により要支援 1・2 の認定者が地域支援事業の事業該当者へと移行したことや、介護保険サービス以外で行うインフォーマルサービスにより、要介護認定を受けなくても事業該当者の場合は生活支援を受けることが可能となったことが考えられる。引き続き、要支援認定者の動向について、認定者の高齢化・重症化によるものが関連しているか等の検証を行っていく。

さらに、配偶者の死亡等で後期高齢者の一人暮らしは経年的に増加しており、遠方にいる家族が一人暮らしの親を心配して介護保険を申請するケースも多くなっている。

要介護状態への移行を防ぐためにも、地域支援事業の該当者を対象とした予防事業の展開、地域における安心・安全のセーフティネットを、住民組織とともに構築していくことが重要である。

③ 歳出決算額 7,990,854 円

□ 簡易水道事業特別会計

○ 建設課

1. 施設維持管理費

(1) 簡易水道総務・施設管理事業（決算書 P. 205）

① 事業の目的・内容

地域住民に安全で安定した水を供給するために、適正な施設の維持管理及び水質の管理を行う。

平成 29 年度は、固定資産台帳や機能診断等を基に、管路・施設の更新事業計画を策定した。

② 事業の成果と課題

安芸太田町の水道施設はすでに更新時期に入っており、アセットマネジメントによる管理運営、限られた財源の中での計画的な更新を進める必要がある。平成 29 年度策定した更新計画を基に、平成 30 年度から国庫補助事業を適用し、管路更新等計画的に実施する。

また、現在は地方公営企業法非適用で事業を行っているが、今後において法適用での事業経営をすべきか検討の必要性がある。

安心・安全な水道水を供給するため、原水の水質・水量の状況に対応できる専門技術者の育成と、水道事業における技術の継承も重要な課題となっている。

下表の水道加入状況の計画給水人口が平成 28 年度より大幅に減少しているが、これは統合認可変更において、県との協議により平成 27 年度時点での平成 29 年度人口推計を計画給水人口としたためである。水道施設等の縮小は行っていないため、従来通りの供給能力は維持しており、たとえ計画給水人口より区域内人口が上回ったとしても、供給がなくなることはない。

加入世帯及び人口の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

簡易水道	計画給水人口	給水区域内人口	現在給水人口	加入率
加 計	2,064	2,215	1,995	90.1%
戸河内	1,691	1,757	1,667	94.9%
筒 賀	925	918	905	98.6%
計	4,680	4,890	4,567	93.4%

分担金の状況（決算書 P. 201）

簡易水道	地区	工事種別	量水器径種	加入者分担金[円]
筒 賀	小屋原	新設	13 mm	54,000
筒 賀	市	新設	25 mm	156,600
戸河内	箕角	臨時	20 mm	59,400
計				270,000

③ 使用料の収納状況

徴収業務において、督促、電話、訪問催告を行っているが、それでも支払わない者に対しては給水停止措置を行った。現在の給水停止件数は平成 28 年度から引続き分の 2 件となっている。

また、決算上の未収金額は 2,115,075 円だが、実際の未収金額は 2,120,199 円である。これは過納金 1 件 1 名 5,124 円であるため、この過納金は平成 30 年度に還付する。町全体の収納率は 97.68% であり、今後も適正な徴収業務、滞納整理に努める。

使用料徴収状況

(決算書 P. 201)

簡易水道	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率
合 計	91,445,165	0	89,330,090	2,115,075	97.68%

④ 事業の執行状況

修繕料

簡易水道	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
給水管	6	870,480	11	840,321	24	328,158
配水管	6	3,514,320	11	1,292,479	6	823,716
原水浄水施設	11	5,719,680	15	5,011,632	10	1,288,449
計	23	10,104,480	37	7,144,432	40	2,440,323
量水器交換	68	557,280	1	117,720	21	96,120
合 計	91	10,661,760	38	7,262,152	61	2,536,443

主な修繕

箇所	修繕名
加 計	津浪地区第 4 配水管仕切弁設置及び漏水修繕
	加計地区元犬神水源 No.2 取水ポンプ取替修繕
	津浪地区ワカヨ水道敷設替修繕
筒 賀	田ノ尻橋添架管漏水修繕
	坂原浄水場配水流量計修繕
	中央浄水場空気圧縮機用エアードライヤー修繕
戸河内	川手地区残留塩素計（川手浄水場）修繕
	上殿地区コンプレッサー修繕（上殿浄水場 御鉢谷）

・ 上殿御鉢谷浄水場 滅菌装置更新工事

① 事業の目的・内容

従来の滅菌装置が建屋の腐食により傾き、倒壊の危険があるため、装置および建屋の更新工事を行った。

② 事業の成果

倒壊前に更新を完了したことで、安定的な管理が可能となった。

また、新たな建屋には腐食防止塗装を施しており、同様の事態が起きにくいよう改善している。

③ 歳出決算額 5,940,000 円（工事請負費）

• 水質管理業務

① 事業の目的・内容

簡易水道の水質を管理するため、以下の項目について検査を委託した。

水質基準、水質管理目標設定、クリプトスポリジウム・ジアルジア・嫌気性芽胞菌

② 歳出決算額 20,025,360 円（委託料）

• 安芸太田町簡易水道事業更新計画（管路・施設）策定業務

① 事業の目的・内容

平成 30 年度から国庫補助事業を活用するため、計画的な管路・施設の更新に向け、更新計画の策定を行った。

② 歳出決算額 6,704,640 円（委託料）

2. 公債費（決算書 P. 205, 207）

町債償還金（元金） 81,771,975 円

〃 （利息） 16,461,393 円

□ 農業集落排水事業特別会計

○ 建設課

1. 施設維持管理費

(1) 農業集落排水施設管理事業（決算書 P. 218）

① 事業の目的・内容

本事業は、農業集落において、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を速やかに処理することで、清潔・快適・安全な生活環境の向上を実現するとともに、公共水域である水路・河川・海洋の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした農林水産省管轄の汚水処理事業である

加計地区では平成 8 年度より殿賀処理区、筒賀地区では平成 9 年度から坂原・井仁・田ノ尻の 3 処理区、戸河内地区では平成 12 年度から本郷処理区が供用を開始した。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度末の下水道への加入状況は次表のとおりである。

殿賀、坂原、井仁、田ノ尻の 4 処理区においては、ほとんどの家庭及び事業所が下水道へ接続しているが、本郷処理区は水洗化率が約 8 割に留まっている。

加入促進に努めているが、未接続の家庭は高齢者の独り暮らし世帯が多く、なかなか加入率が上がらないのが現状である。そのような状況の中で、平成 29 年度は 3 件の加入があった。

供用開始からいずれの施設も一定年度の年月が経過しており、管渠や処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく。

水洗化の状況

処 理 区 名	平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画区域内 人 口	水 洗 化 人 口	水洗化率 (%)	計画区域内 人 口	水 洗 化 人 口	水洗化率 (%)
殿 賀	292	290	99.3	277	275	99.3
坂 原	31	31	100.0	25	25	100.0
井 仁	54	54	100.0	50	50	100.0
田 ノ 尻	41	38	92.7	40	37	92.5
戸河内本郷	846	710	83.9	825	698	84.6
計	1,264	1,123	88.8	1,217	1,085	89.2

加入者分担金収納状況 (決算書 P. 214)

処理区名	件数	収入額[円]
加計（太田部）	1 件	200,000
戸河内本郷	2 件	400,000
計	3 件	600,000

今後も引き続き処理区域内の未加入者に対し接続加入を呼びかけ、水洗化率向上に努める。

③ 使用料収納状況

料金収入は平成 28 年度と比べ、ほぼ横ばいである。電話催告、納付誓約等により収納率の向上に努める。

町全体の収納率は 99.19% となっており、引き続き収納率向上に取り組む。

使用料徴収状況

(決算書 P. 214)

調定額[円]	収入済額[円]	未納額[円]	収納率
29,186,310	28,951,016	235,294	99.19%

④ 施設の修繕状況

町内 5 処理区のうち、一部設備においては耐用年数を超えている。

施設の適正な維持修繕や最適な管理によりライフサイクルコストの低減、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

修繕料

	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
処 理 場	2	762,480	3	1,019,520	5	1,896,480
管 渠	1	1,270,080	8	992,520	1	31,320
個別排水	0	0	0	0	1	64,800
計	3	2,032,560	11	2,012,040	7	1,992,600

主な修繕内容

地区名	修繕名
加 計	殿賀処理区 1.2 号 MP 場水中ポンプ交換修繕
筒 賀	坂原浄化センター原水ポンプ交換修繕
戸河内	本郷浄化センター流量調整ポンプ交換修繕

⑤ 維持管理委託状況

町内 5 処理区の施設の維持管理は、町内業者に委託して管理運営を行っている。

委託状況

(単位：円)

委託業務	殿賀	坂原	井仁	田ノ尻	本郷
終末処理場	3,097,440	518,400	544,320	907,200	7,594,560
計測機器保守点検	0	0	0	0	3,693,600
マンホールポンプ	466,560	246,240	51,840	194,400	907,200
合 計	3,564,000	764,640	596,160	1,101,600	12,195,360

2. 公債費 (決算書 P. 218)

町債償還費 (元金) 52,075,401 円

〃 (利息) 12,016,381 円

□ 特定環境保全公共下水道事業特別会計

○ 建設課

1. 施設維持管理費

(1) 公共下水道施設管理事業（決算書 P. 231）

① 事業の目的・内容

本事業は、自然保護や生活環境の改善が必要な地域にあつて、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を速やかに処理することで、清潔・快適・安全な生活環境を実現するとともに、公共水域である水路、河川、海洋の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした公共下水道事業である。

加計地区では平成 19 年度から加計処理区、筒賀地区では、平成 13 年度から筒賀処理区、戸河内地区では、平成 13 年度から横川処理区、平成 18 年度から上殿処理区、平成 21 年度から柴木処理区が供用開始した。

現在は、これら処理区の管渠及び処理施設の適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全を図っている。

また平成 29 年度は下水道法の改正に伴い、事業計画の更新が必要となることから、事業計画の策定を行った。

② 事業の成果と課題

平成 29 年度末の下水道への加入状況は次表のとおりである。

上殿・加計処理区の水洗化率が低い状況である。未接続の家庭は高齢者の独り暮らしが多くなかなか加入率が上がらない状況であるが、引き続き加入促進に努める。

供用開始から既に 16 年経過している施設があり、管渠や処理施設の長寿命化が重要となってくる。平成 29 年度策定した事業計画を基に計画的な更新・修繕を行い今後のライフサイクルコストの低減を図っていく。

処理区毎の水洗化状況

処 理 区 名	平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画区域 内 人 口	水 洗 化 人 口	水洗化率 (%)	計画区域 内 人 口	水 洗 化 人 口	水洗化率 (%)
筒 賀	743	740	99.6	706	703	99.6
横 川	7	7	100.0	6	6	100.0
上 殿	632	505	79.9	623	491	78.8
加 計	1,239	854	68.9	1,198	851	71.0
柴 木	84	71	84.5	80	67	83.8
計	2,705	2,177	80.5	2,613	2,118	81.1

加入者分担金収納状況 (決算書 P. 227)

処理区名	件数	収入額[円]
加 計	11 件	2, 200, 000
上 殿	4 件	800, 000
横 川	1 件	200, 000
計	16 件	3, 200, 000

③ 使用料収納状況

督促、電話・訪問催告により徴収業務を行っているが収納率の向上につながらない。その理由として、納付誓約の不履行を繰り返す悪質滞納者の存在がある。町全体の収納率は 98.04%となっており、今後も適正な徴収事務、滞納整理に努める。

使用料徴収状況 (決算書 P. 227)

調定額[円]	収入済額[円]	未納額[円]	収納率
70, 731, 398	69, 346, 075	1, 385, 323	98. 04%

④ 施設の修繕状況

施設の老朽化に伴い、年々修繕費の額が増加傾向にあるが、平成 29 年度においては、修繕費用は低く抑えられた。。今後は、長寿命化計画を策定し、経費の平準化を図る必要がある。

修繕料

	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
処理場	0	0	1	550, 800	5	1, 981, 800
管 渠	3	794, 880	9	1, 556, 820	2	416, 880
計	3	794, 880	10	2, 107, 620	7	2, 398, 680

主な修繕内容

地区名	修繕名
加 計	国道 433 号線他マンホール蓋周辺舗装修繕
筒 賀	筒賀水質管理センター非常用発電機バッテリー交換修繕
戸河内	横川浄化センター流量調整槽及び中間流量槽計量ポンプ交換修繕

⑤ 維持管理委託状況

町内 5 処理区の施設の維持管理は、町内業者に委託して管理運営を行っている。

委託状況

(単位：円)

委託業務	上殿	横川	筒賀	加計	柴木
終末処理場	8,216,640	9,966,240	11,975,040	8,566,560	7,153,920
計測機器保守点検	3,278,880	2,475,360	2,553,120	2,371,680	2,734,560
マンホールポンプ	855,360	311,040	1,360,800	855,360	168,480
産廃処分(脱水)	6,804,000	226,800	5,443,200	6,123,600	0
産廃処分(運搬)	1,247,400	41,580	997,920	1,122,660	0
産廃処分(コンポスト)	1,139,930	35,212	972,461	1,067,568	0
合 計	21,542,210	13,056,232	23,302,541	20,107,428	10,056,960

• 安芸太田町下水道事業計画等策定業務

① 事業の目的・内容

施設の点検方法や頻度を明記する等の改正下水道法に対応した項目での事業計画の策定を行った。

② 歳出決算額 6,156,000 円 (委託料)

2. 公債費 (決算書 P.231)

町債償還費 (元金) 182,191,137 円

〃 (利息) 31,978,851 円

□ 筒賀財産区特別会計

○ 筒賀支所 住民生活課

1. 総務管理費

(1) 財産区管理会運営事業（決算書P.244）

① 事業の目的・内容

旧筒賀村の村有林を、合併に伴い筒賀財産区として管理している。
管理会を設置して管理運営を行い、計画に沿った施業を実施している。

② 事業の成果と課題

財産区管理会の運営に必要な経費を支出している。
管理会を設置して管理運営に必要な経費を支出している。

委員会開催状況

回	開催月日	議案処理件数	出席 委員数
1	6月19日	報告2、同意4、28年度事業報告、決算	7
2	8月24日	報告1、同意2、管理計画変更、29補正予算	7
3	12月4日	報告1、同意3、財産処分、管理計画変更、29年度事業計画変更	7
4	12月21日	報告1、同意2、30年度事業計画、環境貢献林	7
5	2月22日	報告1、同意3、30年度予算、ライフル射撃場存続	6

③ 金額

報酬（委員報酬） 402,000 円
旅費（費用弁償） 14,960 円

(2) 一般管理事業（決算書P.244）

① 事業の目的・内容

財産区の運営に必要な事務経費を一般会計に繰り出している。

② 事業の成果と課題

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業等に充当している。

③ 金額

ア 歳出

一般会計繰出金 120,000 円

イ 歳入

3.1.1.1 林野貸付収入

項 目	人数	面積	筆数	金額（円）
わさび畑用地	5人	2,468 m ²	11筆	29,675
項 目		面積	単価	金額（円）
中国電力(株)打梨鉄塔用地		318 坪	220 円／坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m ²	84 円／m ²	9,492

(3) 企画保護事業（決算書P.244）

① 事業の目的・内容

分収育林契約者（253名）に対し、立木所有権の買取りを行った。
分収育林の立木所有権を安芸太田町へ譲渡した。

② 事業の成果と課題

第1次分収育林契約費用負担者持口数 110口の内 1口 300,000円買取った。
第2次分収育林契約費用負担者持口数 67口の内 9口 2,700,000円買取った。
第3次分収育林契約費用負担者持口数 100口の内 22口 4,400,000円買取った。
残り59口については平成30年度に買取りを行う。

分収育林契約費用負担者より買取りした32口の内、30%を安芸太田町へ2,220,000円で譲渡し、筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

③ 金額

ア 歳出

需用費	20,000円
役務費	18,000円
投資及び出資金	7,400,000円

イ 歳入

3.1.3.1 分収権譲渡収入

項目	金額(円)
分収権譲渡収入	2,220,000

2. 財産造成費

(1) 財産造成施業事業（決算書P.244）

① 事業の目的・内容

財産区内の立木の保育間伐を実施した。

② 事業の成果と課題

平成29年度は、合板・製材生産性強化対策事業で収入間伐を4.3ha、また、環境貢献林整備事業により切捨て間伐を10.0ha実施した。

各施業地の林齢・現地の状況等により、補助事業を選択して施業を行っている。

合板・製材生産性強化対策事業

作業種	事業量	委託金額（円）
素材生産・販売	4.3ha、377.6 m ³	3,073,726

環境貢献林整備事業

事業箇所	事業量	負担金額（円）
根武谷山	10.0ha	100,000

③ 金額

ア 歳出

委託料 3,073,726 円

負担金 100,000 円

イ 歳入

1. 1. 1. 1 立木売払収入

事業個所	事業量	売払金額 (円)	備考
上筒賀石堂山	377.6 m ³	3,681,041	搬出間伐
上筒賀奥ノ原山	116.7 m ³	546,016	作業路支障木
計	494.3 m ³	4,227,057	

3. 基金積立金

(1) 筒賀財産区管理基金管理事業 (決算書 P. 244)

① 事業の目的・内容

筒賀財産区管理基金管理

② 事業の成果と課題

筒賀財産区管理基金利子相当分 99,541 円、分収権譲渡収入 2,220,000 円を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

筒賀財産区管理基金から 7,400,000 円取崩し、筒賀財産区特別会計へ繰り入れた。

③ 金額

ア 歳出

積立金 2,319,541 円

イ 歳入

3. 1. 2. 1 利子及び配当

項 目	金額(円)
筒賀財産区管理基金利子	99,541

4. 1. 1. 1 財産区管理基金繰入金

項 目	金額(円)
財産区管理基金繰入金	7,400,000

4. 繰越金

歳計剰余金繰越金 592,498 円